

儒教資本主義的準市場経済 (Quasi-Markets Economy) の経済学 : Homo Economicus (Economic Man) の終焉

小 野 進

知識経済は知識の要塞である大学の中に商業主義 (commercialization) の勢力を拡張させた。現実の世俗は、無味乾燥な象牙 (stuffy ivory tower) の塔においてしばしば多くのよい刺激をあたえることができるけれど、世俗世界はまた象牙の塔を堕落させ掘り崩す。危険なことは、大学が公平無私の研究の雰囲気を喪失するであろうということである……貨幣崇拜が、不寛容な中世の宗教のように、現代の大学を支配するようになった……。

専門化と知識量の増大は、アカデミックな生活に深刻な影響を与え……その決定的な結果は、広範囲な批判的な省察と学際的会話がますます減じ、もっと一般的な見方することが一層困難になっている……今日、壮大な見方を獲得するのが困難になるにつれて、大きな問題は嫌われるようになる。学問分野はとるに足らない形式上の手続 (minute technicalities) に限定されていき、嘆かわしいことに、壮大な展望は失われる……。

社会科学は、将来の発展を抑圧する商業主義 (commercialization) と諸領域の相互関係を考慮しない専門主義化 (compartmentalization) の増大する圧力によって脅かされている。

—Geoffrey M. Hodgson (2002) *Visions of Mainstream Economics: A Response to Richard Nelson and Jack Vromen, Review of Social Economy, Vol. LX, No. 1, March*—

厚生経済学 (welfare economics) は、究極的には、美学 (aesthetics) とモラルの研究に分解せざるをえない。

—Ronald H. Coase (ノーベル経済学賞), *The Problem of Social Cost, Journal of Law and Economics, Vol. 3, October, 1960, p. 43*—

経済学の根本的仮定は共同体 (community) を目に見えないものにしている。これらの根本的仮定は世界を理解するさい経済学者の能力に限界を画する。経済学者は共同体に关心を持つ必要がなかった。しかし、貯蓄と投資の決定因子、経済成果の評価や所得の分配の役割、なぜ市場がよいのかの問題にするさえも、このような (共同体の) 問題を避けることはできない……経済学は共同体を掘り崩し、経済分析を掘り崩す。

—Stephen A. Marglin (2008) *The Dismal Science: How Thinking Like an Economist Undermines Community, p. 5*—

目次

序 Normative な概念としての儒教資本主義 (Confucian Capitalism)

小括

1. 実証経済学と規範経済学の区別はあまり必要ない

1-1 経済学と概念・モラルの体系

1-2 モラルの体系としての儒教の世界

小括

2. 準市場経済 (Quasi-Markets Economy) の下で、価格は如何にして決定されるのか：価格は需要（曲線）と供給（曲線）によって決定されるのでなくて、価格によって需要と供給が決定される

小括

3. 明治期日本の企業行動

3-1 明治革命と明治日本の構想

3-1-1 明治国家は三つの思想流派の合流によって形成された

3-1-2 近代的経済発展の前提としての明治国家の構想

3-2 日本企業の行動：企業理論一般への拡充

3-2-1 Johanes Hirschmeir

3-2-2 Byron K. Marshall

3-2-3 Thomas C. Smith

小括

4. 商業革命 (The Commercial Revolution) と資本主義の起源：宋中国は、技術や富の蓄積でヨーロッパより飛びぬけて優れていたにも関わらず、何故、資本主義の搖籃期にならなかったのか

小括

5. 国家

5-1 二種類の家族制国家観：仁政としての家族制国家観Aと脱仁政としての家族制国家観B

5-1-1 家族制国家観A：仁政としての統治理念

5-1-2 家族制国家観B

5-2 公共選択理論の国家観

5-3 儒教民主主義 (Confucian Democracy) versus 自由民主主義 (Liberal Democracy)

5-4 社会契約的国家論と有機体的国家論：'Stateless' と 'State'

5-4-1 契約説と収奪説

5-4-2 社会契約的国家論と有機体的国家論

6. 供給力不足としての戦時経済と需要力不足の「失われた二十年」：経世済民の基礎認識

7. 貨幣

7-1 慣用法としての貨幣の本質と機能

7-2 ジンメル『貨幣の哲学』versus クナップ『貨幣国定説』

7-3 二つのアプローチ：現代正統派経済学の貨幣理論 versus 新貨幣国定説＝「生産の貨幣理論」

7-3-1 現代正統派経済学の貨幣理論

7-3-2 「生産の貨幣理論」のアプローチ：貨幣は国家の創造物 (a creature of the state) である

7-4 貨幣：内生的アプローチ (endogenous money approach) と外生的アプローチ (exogenous money approach)

7-4-1 内生的アプローチ

7-4-2 外生的アプローチ

8. 国家の根源的主権としての通貨発行特権 : 二種類の銀行券発行益

8-1 紙幣発行特権の原理 (Principles of Seigniorage)

8-2 もう一つの通貨発行特権

9. Moral Capitalism としての経済学 : 諸パラダイム (The Established Paradigms) を超えた21世紀の経済学

序 Normative な概念としての儒教資本主義 (Confucian Capitalism)¹⁾

Sir Dennis Robertson は, 'What does the Economist economize?' (経済学者は何を節約するのか, という問い合わせ自ら発した。彼の答は "Love" 「愛」であった。²⁾ それは, キリスト教が念頭に置いている利他主義 (altruism) とモラルである。人間には攻撃的で獲得欲の本能と仁 (benevolence) と自己犠牲の本能の間の不可避の緊張状態が存在する。宗教者は前者を後者に従属させることが究極の義務である。経済学者の役割は, 可能な限り, 宗教者の任務を管理可能な次元に変えることである (Robertson 1956, p. 148)。

Robertson は, 1944年, 厚生経済学の A. C. ピグーの後をついでケンブリッジ大学の教授になった。A Study of Industrial Fluctuation (1915), 名著といわれる Money (1922) (安井琢磨・熊谷尚夫訳, 昭和31年), Lectures on Economic Principles, Vol. I, II, III (1957) (森川太郎・高木昇共訳『経済原論講義』昭和42年) などがある。Robertson の含意は, 経済学者は, 可能なら, 低次の本能を共通善 (the common good) に導く方向性でもって, 害毒である低次の本能を防止するような制度を創出することを助けることである (Lars Udehn, The Limits of Public Choice, a sociological critique of the economic theory of politics, 1996, p. 192)。

Michel J. Sandel (2012) What Money Can't's Buy: The Moral Limits of Markets は次のようにいいう。経済学者は, ただ, 人々の行動を観察するだけで, 何が善で, 何が悪かを語らない, 経済学者の役割として moral questions を取り上げない。だが, Arrow (ノーベル経済学賞) は, ethical behavior を取り上げている。しかし, Arrow はモラルを希少資源のようにしか取り扱っていないことを知った, と。公共選択理論の Buchanan (ノーベル経済学賞) はモラルは希少資源であるというテーゼを支持している。Arrow と Buchanan では Robertson のいう "Love" も希少資源になる。Arrow = Buchanan のモラル希少資源論は事実に反して誤りである。最近, 報復の「二倍返し」ということが人気のあるキャッチ・フレーズであるけれど, 人から多くの "love" を受けた人は, それより多くのものを与える「二倍恩返し」の方が価値あることではないか。Adam Smith は, 親切は親切の両親であることを認めている。モラル希少資源論は, 道徳を功利主義的損得だけでしか見ない, あるいは力関係だけでしか見ない人はマキャベリと同じ思想レヴェルになってしまう。フランソワ・ジュリアン, 中島隆博+志野伸訳『道徳を基礎づける : 孟子 vs カント, ルソー, ニーチェ』(講談社現代新書, 2002年) によれば, 道徳の確固とした基礎付けが無くなり曖昧になると, 道徳は手段になり, 戰略的機能からしか考えられなくなってしまう, と。それで, 啓蒙時代の哲学者は, 道徳の基礎付けに専心した。なぜなら, それまでに, 道徳は形而上学や宗教に根差すという思想が捨てられてしまったからである。その結果, それは, 伝統的基

盤を失い、同時に安定性も無くなり、背徳主義に転じてしまった。啓蒙主義時代の哲学者は、これでは、困るので道徳を基礎づけなければならぬと考えた。Arrow のように希少資源の関係からのみモラルを考えると、モラルは手段であり、経済戦略になってしまふ。儒教のモラルからすれば、Arrow のような考えは全く間違いである。勿論、経済学の領域だけでモラルを取り上げようとすれば、モラル・キャピタルという概念で、ヒューマン・キャピタル（人的資本）やソーシャルキャピタル（人間関係資本）のような取り上げ方をせざるを得ないかもしれない。やはり、東洋では、道徳を基礎づけたものは、儒教と仏教である。ところが、戦後日本の知的世界はその儒教を否定したし、否定する。それが今日のモラル不在ともいべきような帰結をもたらした。戦後知識・思想界を指導した人たちが犯したこの知的犯罪は絶対免れない。言い過ぎであろうか。「信義などを無視して、妖策でもって人々の頭脳を騙している君主のほうが、大事業をなしてきている。しかも最終的には彼らのほうが誠実である君主を圧倒していきているのである」という、マキヤベリ『君主論』の言説がもてはやされるようになる。当時の世論はこの言説の方が受ける。

昭和11（1936）年、ナチ政権下のドイツを逃れ来日し、日本の大学で教えた哲学者のカール・レーヴィットは、その著『ヨーロッパのニヒリズム』（柴田治三郎訳、昭和49年）の日本語訳に付した「日本の読者に与える跋」で、「二階建ての家に住んでいるやうなもので、階下では日本的に考えたり感じたりし、二階にはプラトンからハイディカーに至るまでのヨーロッパの学問が紐にとうしたように並べてある。そしてヨーロッパ人の教師は、これで二階と階下を往き來する梯子は何処にあるのであろうか、と疑問に思ふ（p.118）と述べている。

明治以来現在に至るも、哲学のみならず社会科学において、カール・レーヴィットが述べた状況は根本的に変わらない。人文・社会科学者は日本の人文・社会科学達は日本人が経験してきた、また経験している日常生活や経済活動や政治生活のような「階下の日本的な」ものから出発して、哲学なり社会科学を構築しない。更に二階部分の欧米に関する研究すらも退化してしまっている。明治以来の伝統に従って、欧米で確立した知識やパラダイムと理論を研究するのは必要であるけれど、一階部分の研究を通じてそれらを超える意欲と努力が必要である。そのためにはヴェンチャヤー企業のように失敗を恐れない勇気がいる。分業は当然であるが、疎外された分業の限界と欠陥を自覚しないで、疎外されすぎた些末研究で、哲学・社会科学の状況は明白に衰退している。一階部分の壮大な vision もとづく骨太の研究は当然しないのみならず、二階部分の既存知識の獲得研究もかつてほどなされていないのが、日本のここ二十年來の知的世界の状況でなかろうか。勿論、一階部分の事実と歴史に関する膨大な資金が投じられて、何のためにやっているのかよくわからない趣味のような特殊なテーマの専門研究が地味にやられている。しかし蓄積された知識と歴史研究の成果を大局的視点で、価値前提、論理、理論体系、政策まで一貫して体系的に分析し、説明されていない。これは致命的欠陥である。この時、端緒としての価値前提の研究、その論理学的研究は極めて重要である。Ronald H. Coase（ノーベル経済学賞）の1960年論文で、厚生経済学の問題は、究極的にモラルの研究に帰着すと述べているが、この点に直結している。

私の孤独な前人未踏の研究は、1985年以来のものであるが、レーヴィットのたとえでいえば二階部分の確立した知識の獲得のみならず形成中の知識を学びながら、一階部分に焦点をあてている。それによって彼のいう一階と二階との間に梯子を掛けたいと願っている。

カール・レーヴィットの以上の言説は、松本三之介（1996）『明治思想における伝統と近代』

の第六章 中江兆民における伝統と近代—その思想構築と儒学の役割—において知った。松本 (1996) はなかなか魅力的で教えられるところの多い本である。松本 (1966) は哲学者戸坂潤、社会学者清水幾多郎、評論家小林秀雄の言説を引用して、日本の思想・知識界が外国理論を輸入して紹介し、それらの借り物外国理論を体系的に叙述するだけで満足する思想・土壤を指摘している。松本はさらに、竹内好「伝統と革命—日本人の中国觀」(『展望』昭和24年9月) から次のような一文を引用している。「日本では、既成の觀念を外から借りてくるだけでなく、自分で思想を生むための地盤を創ろうとする運動は起らなかった。これが、日本の近代史と中国の近代史を比べてみた場合、著しく感じられる差である」。

中国は資本主義である。何故、資本主義であるのか。全人代などでは、公式上、市場社会主義だとか、高次の共産主義社会に向かう、共産主義の低次の過渡段階だといわれている。だが、現在の中国では共産主義の理想は現実に棄てられた。なぜなら、毛沢東モデルであろうと、劉少奇=旧ソ連型モデルであろうと社会主義経済が work しないことが理論的にも実践的にも明白になっているからである。にもかかわらず、ステレオタイプの公式路線を踏襲しているのは何故なのか。今、もし、共産主義ノイデオロギーが間違っていたと、共産党総書記が公式発表すれば、政治的大混乱が生じるし、それに代わる政治イデオロギーを提示しなければならないであろう。まだ、共産党内部のイデオロギー闘争の決着がつかず、政治情勢はその時期に来ていないと思われる。当面は、今のような状態でずるずる行くであろう。しかし、このような状態が10年も続けば、グローバルにすっかり有名になったモラルの荒廃は一層加速するであろう。何故だろうか。

それは、少なくとも、①新自由主義資本主義の貨幣愛の浸透、②マルクス主義=社会主義の論理構造に内在している上位概念としての倫理概念の欠落 という二つの要因の作動ら来ている。

中国が共産主義イデオロギーを棄却すれば、代替イデオロギーは儒教ルネサンスと現代的に再構成された儒教しかないであろう。中国は多分、欧米の諸国が期待しているような自由民主主義システムの国にならず、独自の路線を歩むであろう。なぜなら、過去の偉大な中国文明がそうさせるのであり、メタファーとして言えば、中国は過去の偉大な文明を再興あるいは再生しようとしているのではないか。栄光ある中国文明は南宋までという内藤湖南=宮崎市定説に従うと、宋時代までの栄光ある中国儒教文明の再生ということになる。中国経済の分析は、実証研究はもとより大切であるが、歴史哲学抜きの実証分析も中国の実相を把握できず、逆に実証分析抜きの歴史哲学だけの議論も同様である。中国史の叙述と分析には、さらに、カンターパートとして言えば、フランソワ・ギゾー (1840) 『ヨーロッパ文明史：ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』(安土正夫訳) のような歴史哲学のセンスで中国史を叙述し中国を分析する。

Niall Ferguson (2012, p. 1) The Great Degeneration, How Institutions Decay and Economies 曰く。

Francis Fukuyama が、1989年、旧ソ連圏が崩壊したのを見て、歴史の終焉という論文で西側の政治と経済における自由主義の勝利を歌い上げグローバルにインパクトを与えた。Fukuyama は西洋の民主主義政府を人類の最後の形態と見なした。彼が論文を書いて二十年以上が経過した。しかし、現在では、異なった様相を見せている。なぜなら、西欧式経済自由主義が傷ついたブランドになり、中国などで国家資本主義 (state capitalism) が、西欧式民主主義をあざ笑っており、西欧は経済的領域だけでなく停滞しているからである。

自由市場資本主義に対して、グローバルに「国家資本主義」という用語が定着してきた。明治日本は、教科書的理解では国家資本主義であった。経済発展論から見れば、それを否定するのは完全な誤りであるが、日本の知的世界ではずっと否定的意味合いで使用されてきた。国家資本主義は誤りで、自由資本主義が正しいと。

明治日本も国家資本主義と日本の明治以降の発展との違いは何か。

現在使用されている「国家資本主義」という概念は、ロシア革命以前、そして、資本主義の1950年から最近まで先行者が使用していたそれと異なっている。最近では、国家資本主義のレジームは、国家の activism の質的な新しいシステムとして理解されているようである。新興の国家資本主義社会において、国家は一義的に利潤極大をターゲットにするのでなくして、国家の権力と支配を増大させることであるけれど、国家自体が、私企業の召使いとしてではなく、大きい会社や資産の保有者になった (Klimina 2013, p. 545)。

国家資本主義を上述の国家の activism と国家の権力と支配を増大させるという意味で、明治日本の国家資本主義と現在の中国国家資本主義は本質的に同じであろう。だとすれば、明治期日本の国家資本主義を否定して、中国の国家資本主義を肯定するのは論理矛盾である。中国の国家資本主義を肯定するなら、明治日本の国家資本主義も肯定しなければならない。

私が中国のレジームを国家資本主義という規定を避けたい理由は四つある。

第一は、過去や現実の中国の実証的経験より過去の実証的経験より、むしろ、中国はかくあるべしであるという信念体系としてあるいは normative なシステムとして取り上げている。

第二は、〈国家資本主義 versus 自由市場資本主義〉というスキームでは、国家資本主義はどうしても自由市場資本主義より遅れたレジームであるという観念が前提されている（イアン・ブレマー『自由市場の終焉：国家資本主義とどう闘うのか』2011年を見よ）。私は、だから、国家資本主義の代わりに、儒教資本主義という概念を使いたい。明治日本も、儒教資本主義であった、と。規範的に見れば、moral capitalism としての儒教資本主義の方が自由資本主義よりはるかに優れている。21世紀は規範的な意味の moral capitalism をグローバルに普及させるべきだと考えている。「かくあるべし」という規範的議論が実体に影響を与え、実証的議論に影響を与えるようにする。その逆ではない。

第三は、儒教資本主義では、官僚の果たす役割が大きいことが特徴であるが、規範として官僚は経世済民の偉大な責任を持つ。中国のGDP世界第2位という劇的な経済発展は大量の中産階級を誕生させた。中国の為政者が果たしたこの偉大な功績は認めなければならないけれども、中国の実体から見て、中国に moral capitalism としての儒教資本主義という概念を適用するのは適切でないのでこの概念の適用を留保したい。

第四に、第5章 国家 で考察したように、西洋と東洋では、国家観が異なる。アングロ・サクソンなど欧米諸国では、市民社会との関連では、国家は 'stateless' が望ましい、掣縛されるべき対象と觀念されている（勿論、國家が統治のために緊急事態がある場合暴力装置の発動を必要としていることは否定されていない）。これも、国家資本主義という用語を使いたくない理由の一つである。

中国の将来の成長率がどうなるのか、このまま高成長を続けるのか、あるいは成長率は鈍化し、西側の先進国並みの普通の低成長率におちつくのか。日本の驚異的高速成長はあれほど世界の人々の関心をひいたが、冷戦崩壊後それにバブル崩壊後あっけなく成長率は落ち込み二十年間成

長率は伸びずほとんど横ばいであった。⁴⁾ 日本の成長経路と同じように、中国の成長も将来同じ運命をたどるのか。これは世界中の人々の関心事である。

Robert Fogel (1993年、ダグラス・ノースと共にノーベル経済学賞受賞。二人は新古典派理論を適用しながら、新古典派と正反対の結論を導いた。通常、奇怪なことに、過去の事実と資料一辺倒で、凡庸な歴史専門家は経済理論を使いたがらない。しかし、Fogelは理論なくして事実は説明できないとした経済史家である (マリル・ハートマッカーティ著田中浩子訳『ノーベル賞経済学者に学ぶ現代経済思想』2002年、日経BP社によると、経済史家が理論を選択する場合、彼は標準化された理論と体系化されていない間に合わせの理論とどちらを選ぶのかということに関心を持っていた)。Fogel (2010) によると、大部分の説明は、中国経済の飛躍的上昇についての曖昧である。それらの説明は、中国の勃興の程度とその速さを恐ろしく過少評価している。中国自体の経済データさえいくらかの点で経済の成果について現実に過少評価している。

Fogel (2010) は、中国の将来について以下のように述べている。

中国経済は、2040年に、2000年の全地球の産出高のほぼ3倍の123兆ドルに達するであろう。ちなみに、中国2012年8兆2,270ドル、日本は5兆9,640ドル。2040年には、中国の一人あたりの所得は、二倍になるという予測されている EU一人あたりの所得より多い85,000ドルになり、日本やインドより大きくなる。中国が2000年の poor country から、2040年に superrich country に到達したとき、中国の巨大都市の住民の生活水準は平均フランス人のそれの2倍になろう。Fogelの予測によると、中国は一人あたりの富では、アメリカを追い越さないけれど、現在から30年後、グローバルな GDP の中国の分け前は40%で、アメリカは14%、EUは5%になる。中国は2040年にグローバルで経済ヘゲモニーを取る。

アメリカの衰退そして新アジア時代の夜明けという誇大宣伝に惑わされるなという言説が多い。しかし、Fogelはそのような言説は次のような点を過小評価しているとしてそうでない根拠を提示する。

第一は、教育投資を過小評価していること。

中国では膨大な教育投資が行われていること。江沢民政権時代 (1993-2003) は大量の高等教育への進学が要求された。当時、三百四十万の学生が専門学校と大学に進学していた。4年後に高等教育への進学は165%増加し、中国人の留学生は152%増えた。2000年と2004年の間に、大学在籍数は50%上昇した。彼は、次の30年間で、高校在籍者率は100%近くまで、専門学校在籍率は約50%まで増加すると予測している。いくつかのヨーロッパ諸国では前世紀の後半の20数年間で専門学校在籍者率は約25%から50%上昇している。

日本の大学は700以上もある。大学の質が劣化するのは当たり前である。あまりにも多すぎる大学数を300ぐらいに減らすべきである。そして、上述のヨーロッパのように専門学校を増やす。また、高校も普通高校を思い切って減らし各種 skill を身に着けることができる権威ある実業高校の比率を思い切って増やすことが必要である。これらの根本的な教育改革が画一教育を是正し、生徒・学生の適性の成長のみならず経済成長を促進させる。

第二は、引き続き中国農村セクターの役割を過小評価していること。経済成長を分析する際、経済を農業、サービス、そして工業の三セクターに分けることが有益である。1978年と2003年の間の労働生産性の成長は、各セクターで向上し、平均年率で6%上昇。2009年に中国人口の約55

%、7億人が依然として田舎に住んでいる。この大きな地方セクターは、今日でも中国の経済成長の約三分の一に寄与している。それは次の30年間でも消滅しないであろう。

第三に、中国のデータは、keyのところで、瑕瑾がるか、故意にふくまらせているという繰り返される批判があるけれど、むしろ中国の統計は過少評価されつつある。これはサービスセクターでは真理である。なぜなら、小企業が政府に彼らの数字をしばしば報告しないからであるし、また当局がしばしば産出高の質か改善の説明が十分できないでいる。教育や健康管理のようなサービスの改善をアカントできないとすれば、公式のGDPの評価は成長を不当に過小評価することになる。勿論他の国も同様な国民計算の問題を抱えるが、それが中国のサービスセクターの急速な成長を過少評価せしめている。

第四に、中国の政治システムは、皆が考えているようなものでない。外部の観察者は、北京が常に舵を取っていると想定している。しかし、大抵の経済改革は現場で行われ管理されている。確かに中国はオープンな民主主義を持たないけれど、多く認識されているより上層の政策当局者の間で多くの批判と論争がある。中国の経済計画は過去より一層敏感になっている。

最後に、多くの点で、今では、世界で中国は最大の資本主義国である。都市の一人あたりの所得と生活水準はチェックより高いであろう。中国政府は、国内の消費の増加は中国経済にとって決定的であると判断しており、国内政策は消費者の欲望を増やすことを狙っている。

Geoffrey M. Hodgson and Kainan Huang (2013) *Brakes on Chinese Development: Institutional Causes of a Growth Slowdown* は、中国の将来の成長率に関する主流派経済学のChow and Li (2002), Song, Storesletten and Zilibotti (2011) そして上述のRobert Fogel (2010) に言及し、それらのモデルは今日の中国が直面している制度的構造的問題に対して不十分な説明しか与えていないと批判する。

Hodgson and Huang (2013, p.618) は、将来の中国についての問題点を指摘する。①あらゆる資本主義システムはそれぞれの独特の歴史を帶びている。中国はそれ自身の発展経路を見つけ出さなければならない。そして中国は、諸制度において、西欧の、特に英語圏・アメリカンの制度を模倣すべきでない。②しかし、中国は他の資本主義国の制度的経験と発展の歴史から学ぶことができる。③制度の停滞は一つの選択ではない。中国は、省と地方の実験について若干の余地を許しながら、制度改革の十分なプログラムを発展させなければならない。そうしなければ、ものすごく大な問題に直面し、発展は阻止されるであろう。④中国は高齢人口のための十分な福祉と年金制度、近代的な知識集約経済のための熟練のための大きなプールを創出するために一国的規模で内包的教育システムを発展させる必要がある。⑤土着の民間企業を保護し奨励するために会社法と企業金融の十分なシステムを確立しなければならない。

Hodgson and Huang (2013, p.618) は、また、以下のことを強調している。①われわれは発展途上にある近代的市場経済の部分において、中国は自由放任に委ねることを提案しているのでない。中国の経済成功の大部分は、民間企業と公企業の発展のための誘因の発展と同時に、経済における国家の戦略的役割に帰せしめられる。②数年後、GDPから見て、世界で最も大きい経済になるであろうことはほとんど疑いない。③年率7%を超えるGDP成長率は将来の数十年間にわったって維持されない。制度と人口問題によって、その成長率は予想される以上に急速に落ちるかもしれない。④制度と人口問題を所与としたとしても、一つのシナリオは、2025年頃までに

例えば年率 5 % に落ちるであろう。⑤2040 年までに、その成長率は低くなり、先進国の水準に接近するかもしれない。⑥この場合、GDP は世界最大にとどまり、一人当たりの GDP が先進国水準に接近しつつあるけれど、まだ立ち遅れているという問題を抱えるであろう。

過去の事実に基づいて、不確定な未来を予測ことは不可能であるという。これが人々が抱いている先入観である。にもかかわらず、上述のような予見が議論されるのは何故なのか。それは三つのケースがその根拠として想定される。

第一に、それは、環境と与件が今後も変化しないとすれば、演繹論理学に従って、論理的な推論として、過去の経験の延長線上で将来を見ることができる。しかし、環境と与件が今後も変化するから、将来を見ることを無意味として予見を放棄することはあまり意味のあるということにならない。第二に、現実に観察されたあらゆる事実を既知のようにみなして、将来見ることのできないもう一つの事実を推論できるという一種の帰納的推論である。第三に、帰納とは、既知の部分からその部分が属する未知のクラス全体への飛躍であり、それは同種の観察可能な事象のクラス内における一般化の飛躍である（米盛裕二『アブダクション：仮説と発見の論理』勁草書房、2007 年、pp. 91-92）。第四は、われわれが直接には観察不可能な何ものかを仮定する創造的想像力は意味のあることである。パースのいうアブダクション、つまり、仮説によって、一つの種類の事実から質の異なるあるいは次元の異なる別の種類の事実を推論することがあるからである。歴史的事実はすべて一つ仮説だとすれば、将来の観察できない事実も仮説である。

丸山真男（1972）『日本政治思想史研究』によれば、明治期に西欧文明受容の思想的基盤が成立したのは、朱子学が解体し、近代的思考様式の萌芽成立があったからで、「シナ帝国」では、儒教による家父長制国家が中国の永続的停滞をもたらしたとした、と。儒学が律令国家あるいは封建制度の体制側の権力秩序のため利用されたことは認めなければならないけれど、それは儒学それ自体にあるのではない。姜克實「儒学思想と近代日本社会」『岡山大学文学部紀要』第 42 号、2004 年 12 月号）は説得力ある優れた論考である。彼はいう、二千年もある歴史の陶冶をへて受け継がれ大成した儒学は、一つの思想哲学、倫理道徳の体系として東洋の心を表し、人類の無形文化遺産ともいるべき価値があることも認めなければならない。谷口（2012）『日本の経済社会システムと儒学』（時潮社）は、出版社がマイナーのため、ほとんど無視されている本だと思われるが、いろいろと教えられるところの価値ある本である。その谷口（2012）は、少なくとも、明治の近代化以後、第二次世界大戦後、政治制度としての民主主義が国外から導入された。とはいえる。日本は儒学と陰陽五行を受け入れている『日本書記』以来、日本人は血肉となった儒学的精神を含んだ経済・社会システムを作り上げてきたとして、丸山真男理論の誤りをそれと分かるように批判している（谷口 2012、pp. 236-237）。そして、丸山理論によれば、朱子学的解体は、支配階級によって行われたため、儒教的メンタリティが残り、近代的民主主義国家は未完成であり、民主主義の徹底化のためには、儒教的メンタリティの根絶が必要ということになる。だが、丸山の儒学研究は、現代の視点から観察すると極めて不適切であるというより、むしろとんでもない誤解である。横井小楠の『国是三論』に見られるように、横井は朱子学の理念は、西欧の理念より勝るとも劣らずという考えを持っていた。

Francis Fukuyama がいうように、日本の儒教は中国儒教を水で割ったものである。日本仏教も儒教によって blend りされた。神道も儒教によって blend りされたといえるかもしれない。日

本思想の神髄と特徴は、儒教をフレーム・ワークに神道、仏教、儒教が一定の割合で調合されたものといえる。徳川期の思想家は儒学の枠組みの中で各自の思想を語った。政治 governance の角度から見れば、明治初期までつづいた律令国家などこの融合の中で儒教のしめる位置と比重は大きい。儒教が輸入される前では生活習慣であった神道、平等思想の「反」権力の性質を持つ仏教は、統治技術として一国の管理と運営には適さなかった。政治と政治制度は人々の精神生活に甚大な影響を及ぼすし、逆に、宗教精神は政治行動に反映する。

日本の近代化の過程で、儒学的な諸理念は西欧思想の中に吸収され、儒学的なものは生命力を失ったといえる。にもかかわらず、西洋化された生活の中に、儒学的なものが習慣、慣行として生き残り、社会・経済システムの中に脈々と息づいている（谷口 2012, p.235）。王家驛（1988）『日中儒学の比較』は、第九章 明治維新後の日本儒学の3 日本の現代生活と儒学 で儒学は「日本人の道徳規範と民族心理の重要な内容」になっていると指摘し、王は日本軍国主義が儒学の「忠」を悪用したとしている。ライシャワー（1981）『ザ・ジャーパニーズ』（文芸春秋）曰く、日本において「伝統的な哲学や宗教の中で、儒教ほど大きな影響を残しているのはおそらく他にあるまい」。

小括

徳川日本でも中国でも儒教・儒学それ自体とそれを利用して政治権力体制の維持のために実際に利用され悪用されたこととは一応区別されるべきである。そうでなければ、例えば、徳川日本において、この理解では、横井小楠や熊沢蕃山が儒学の理念でもって徳川幕藩体制を内在的批判したことが理解不能になる。また、保科正之など所謂江戸期の名君が藩政改革をやったことも理解できなくなる。サムミュエル・ハンチントンは『文明の衝突』（1996年）で、日本は、アジアから切り離された独自な「日本文明圏」であると非アジア性を規定した（ガバン・マコーマック著 新田準訳『属国』凱風社、2008年, pp.30-31）。「アジアから切り離された」とは、日本は儒教、仏教、道教とは無関係であるという意味である。ハンチントンの文明論は informative で教えられるところ多いけれど、安全保障の角度から文明を分類したから、決定的な間違いを犯した。儒教がかなり仏教や神道によって薄められているといえども、日本は儒教文化圏である。

経済学に最も欠落しているのは moral questions である。主流派経済学でモラルが取り上げられる場合、それは手段として希少資源の配分として位置づけられている。儒教の観点からは、モラルを功利主義的損得とか経済戦略の手段として見るのは邪道である。われわれは、東アジアにおいて貴重な誇るべき歴史的経験を持ちながらもそれらを概念化し、社会科学の理論体系までに昇華し、普遍化してこなかった。明治以来、145年ほどになる今日に至るも、翻訳経済学が習性になっている。これから断固脱皮して、翻訳経済学を脱皮して、儒教文化圏を背景にし、儒教という人類の無形文化遺産をベースに、非アングロ・サクソンの社会科学、経済学を必要としている。21世紀の経済学は、実証経済学と規範経済学・厚生経済学の区別を一応認めながらも、規範経済学・厚生経済学から実証経済学を議論するという方向に方法論的に転換すべきである。その際、Coase（ノーベル経済学賞）の厚生経済学は究極的にはモラルの研究になるという1960年論文における指摘は極めて重要な示唆である。1-1 経済学と概念・モラルの体系 で議論しているように、モラルや価値が主觀的であるというのは間違いである。なぜなら、事実の真理性は価値と共に表裏一体であり、これらの価値は客觀的次元（objective dimension）を持つ。価値という

レンズを通して事実を観察し、その価値は事実によって検証され、危険な事実は「かくすべきである」という価値によって是正されなければならない。

本稿の「儒教資本主義的準市場経済 (Quasi-Markets Economy) の経済学 : Homo Economicus (Economic Man) の終焉」は、奇しくも、Coase の示唆と一致し、それとの関連でいえば、東洋のモラルの次元から、具体的に展開したものと言えよう。

1. 実証経済学と規範経済学の区別はあまり必要ない

1-1 経済学と概念・モラルの体系

2011年5月 World Economics Association (会員の分布は、アフリカ9%，アジア18%，ヨーロッパ33%，ラテン・アメリカとカリビアン12%，オセニア20%，アメリカとカナダ20%) が、主流派新古典派経済学と新自由主義に対抗するために設立された。WEAは非主流の経済学の諸パラダムが相互に尊敬しあいながら共存している。WEAは、2012年2月 World Economics Association (WEA、会員は1万数千名) は、Onlineによる国際会議のため，“Economics in Society: The Ethical Dimension”というテーマで論文を募集した。私は、‘Economics as a Moral Science and an Economics of Virtue’というタイトルの短い圧縮された論文を提出した。世界中から提出された300本ほどの中から25論文が採用された。博士過程を経たばかりの若手から名誉教授クラスまでバランスよく採用されていた。私のこの論文が、幸いにも、その中に入っていた。どのような論文がselectされているのか一例をあげると、名誉教授クラスでは以下の4名が取り上げられていた。Avner Offer (Oxford大学) ‘A Wrannt for Pain: Market Liberalism c. 1970-2010’, Sheila Dow (London大学) ‘Codes of Ethics for Economists: A Pluralist Views’, Gerald Gutenschwager (Washington大学) ‘Is Economics a Value Free Science?’ それに Susumu Ono (Ritsumeikan大学) ‘Economics as a Moral Science and an Economics of Virtue’。

事実一価値の二分法 (The fact-value dichotomy) は事実のみが客観的知識であるという誤謬を導いた。これは古代ギリシャの懐疑論 (Skepticism) に遡ることができる。しかし、近代では David Hume である。事実一価値の二分法は、Hume の道徳的合理主義 (moral rationalism) と moral sentimentalism に対する攻撃として展開された。道徳的合理主義者 (moral rationalist) は理性 (reason) がわれわれの行動をガイドする力を見なした。Hume にとって、モラルは理性から生じない、行為の道徳性は、正しい判断あるいは誤った判断の結果でない。なぜなら、道徳的行為は事実に基づかないからである。Hume の思想は論理実証主義 (すでに破産しているけれど) に継承され、新古典派経済学の哲学的基礎になった (Joseph Noko 2014, pp. 30-37)。

人類誕生以前に、価値は存在せず、生の加工されない事実 (raw facts) のみが存在していた。思考する人間である人類の出現で、生の加工されない事実を評価する段になるや否や直ちに、それらの事実は価値でもって明らかにする。価値がなければ事実は存在しない。事実 (facts) は価値 (values) を前提する (Noko 2014, p. 36)。事実の真理性は価値と共に規定され、これらの価値は客観的次元 (objective dimension) を持つ (Noko 2014, p. 31)。それ故、モラルや価値が主観的であるというのは間違いである。

儒教経済学（The Confucian Economics）は規範経済学と実証経済学の間に明確な線引きをしない。その理由は、「正義」と「徳」と呼ばれる規範的価値判断は人間の実生活と切り離すことはできず、事実と価値とは実生活では深く入り組んでいるからである。

社会理論の諸科目は社会の道徳と政治生活に本来的な関係を持っている。したがって、経済学から道徳的、歴史的、制度的関心を追放することは間違いである。主流派経済学はモラル、歴史、制度の知識を排除した経済学のみを科学的知識と見なしている。これらの要素を排除したら、経済学に数学の利用することがより容易になる。

数理経済学が如何に自然科学のように精確になったとしても、それは現実の複雑さから切り離されてしまう。

経済学者は事実を何らかの偏見なしに認識することと、何らかの理論あるいはパラダイムでもって事実を認識することとの間に鋭い線を引くべきである。

以上の文章は *Economics as a Moral Science and an Economics of Virtue* からの抜粋である。

この抜粋に以下のことを付言しておこう。統計的事実や歴史専門家のいう第一次資料は重要であるが、その背後に思想があり、統計、事実、資料は思想と入り組んだ関係にある。思想は思想、事実は事実と一応区別すべきであるが分離することはできない。この意味で、歴史とは思想史であり、哲学史である。換言すれば、思想史や哲学史を勉強すれば、その国の歴史をイメージすることができる。

Geoffrey M. Hodgson (2013) *From Pleasures Machines to Moral Communities*, The University of Chicago Press) の 4.1 What Is Morality? も、両者の区別に関連して、次の重要な指摘をおこなっている。

Samuelson and Nordhaus (2001) の教科書によると、Positive Economics (実証経済学) と Normative Economics (規範経済学あるいは厚生経済学) を区別し、Normative Economics は、倫理的教えと公平の基準を含むが、これらの倫理や価値について、何が正しいか何が間違っているのかの答えがないと見なしている。これは標準的な経済学教科書の定石の命題である。倫理や価値については、それは嗜好あるいは選好の問題であるに過ぎない。かくして、倫理やモラルは、二重に貶められる。第一は、各種の規範的主張の区別がなくなってしまう。殺人はしてはならないということとテーブル・マナーのようなモラルと同じ立場になってしまふように。第二に、道徳の一つのシステムが他のシステムより優れているという可能性が排除されてしまう。何でも良いということになる。

このような Positive Economics と Normative Economics の区別は、西洋の人文・社会科学の知的世界でよく知られ現在でも大きな影響力を持つ David Hume の伝統的命題を継承している。Hume は、正義と美德についての事実が存在するなら、リンゴの絵が描けるように、正義と美德が可視化できる絵も描くことができるはずだ、しかしうまくして、事実命題から価値命題を導出することを拒否した。George Edward Moore (1873-1958) は、それまでの倫理学は事実命題から価値命題を演繹的に引き出す誤りを犯したとしたと批判した。彼の非快楽主義的功利主義 (non-hedonistic utilitarianism) の倫理学説は、20世紀の倫理学で、第二次世界大戦まで支配的であった。功利主義者ベンサムは、存在と当為との区別、事実判断と価値判断との区別をしなかった。ポスト・ケインズ派経済学 (Post-Keynesian) も、実証的な議論と規範的な議論の区別を認めな

厚生経済学は、価値や倫理に依存している。どのような倫理・価値かによって、厚生経済学の性格も異なって来る。価値は個人の選択の範囲にあるといつてしまえば、個人の価値の数だけ厚生経済学が存在することになり、普遍性としての厚生経済学は成り立たなくなる。

儒教倫理は功利主義倫理と共に、有力なモラルのシステムである。もし、儒教倫理を厚生経済学の価値前提にすればもう一つの厚生経済学が成立する。

儒教資本主義は、一定のモラル・システムを前提にするモラル・キャピタリズム (Moral Capitalism) として位置づけている。

経済活動の仕組みとしての儒教資本主義と国家との関係、そして人間の規範としての儒教をどのように経済の仕組みと結びつけるか、という疑問が当然出てくる。

① 儒教資本主義では、自由市場資本主義と異なって、国家の経済生活に積極的に関与する。

政府の介入なしに、今日世界が抱えている問題は解決不能である。自由市場に任せておけば解決可能だという考えはあまりにも naïve で楽観的すぎる。

② 原理的には、儒教では倫理やモラルが経済活動と経済生活に優先する (Chen Huan-Chang The Economic Principles of Confucius and his School, New York, Columbia University Press, 1911)。アメリカをはじめ主要先進国の21世紀の経済システムはそのようにならなければならぬ。勿論、中国も、そして日本、韓国なども含めて。

アメリカの影響力のある第一級の経営学者で、日本の経営者の中でもファンが多いピーター・ドラッカーは驚くことに儒教に対して高い評価を下している。John E. Flaherty (1999) Peter Drucker, Shaping the Managerial Mind, San Francisco, Jossy-bass Publishers はドラッカーの儒教論を次のように要約している (p.270)。

- a) 儒教倫理 (The Confucian ethic) はすべての道徳の伝統 (all moral traditions) の中で最も耐久性があり (the most durable) 成功した倫理である。儒教倫理は一つの普遍的な倫理で (a universal ethic) で、儒教倫理では、同じルールと行動の義務 (imperatives of behavior) があらゆる個人に適用される。儒教徒にとって、市民社会において人間の相互関係のトータリティを受けいれる五つの基礎的な相互依存の関係がある：上司と部下、父と子、夫と妻、長男と兄弟姉妹、友人と友人。例えば、儒教徒にとって、セクハラは明らかに非倫理的行動である。なぜなら、それは、機能に基づいた関係に力を導入するからである。
- b) 儒教の相互依存は義務の平等性を要求すると主張する。子供は両親に従い尊敬する義務があるが、代わりに、両親は子供に対して愛情と扶養と尊敬の義務がある。相互依存か関係の倫理学では、ただ義務 (obligations) があるのみ、ただしすべての義務は相互的である。
- c) アメリカ合衆国における企業倫理の現行の version では、一つの側がすべての義務を持ち、他の側はすべての権利 (all the entitlements) を持つ。
- d) 組織の実行可能な倫理学が存在するとすれば、儒教の基軸概念に従わなければならないであろう：根本的な関係の明確な定義、間違った行為を避けるより寧ろ正しい行為に焦点をあてる、動機や意図より寧ろ行動の強調、そして、各当事者の便益の最適化、信頼と調和を促進すること。

このドラッカー述べていることであるが⁶⁾、企業固有の倫理である企業倫理 (business ethics) な

るものは存在しない。⁶⁾企業活動は一般社会の倫理や道徳に従う。しかし、企業倫理の否定は、企業は一般社会の倫理に従属するという意味で企業における倫理の否定ではない。一般社会の共通したモラルが衰弱すると、企業のモラルもそれに比例して衰退する。人々の心の中にある invisible な共通したモラルは制度と社会の存続と凝集力にとって本質的なものである。一般社会のモラルが極めて重要であるが、新古典派経済学のように、あらゆる道徳の問題は、個人の選択あるいは効用の問題であるという理論では、一般社会のモラルの問題は解決できない。

道徳は、①権力による命令、②人々の同意、③一般的に認められている伝統の継承である。これらの三つのルートは、孔子は明言はしていないけれど、重要性を認めている。日本の道徳論には、個々人の心の問題だということで、②に焦点があてられ、①と③が無視され道徳論が不毛になってしまっている。

真の君主は道を先導する。民衆は同意し、自発的に従う。伝統は古人の道で、天の意志で、命令は天の意志の別形態である。天の意志は不易である。孔子はこれを考慮したうえで、伝統に優位を与える。何故伝統に優位を与えるのか。これは②人々の同意に関係する。民衆は従うだけで先導することはできない。なぜなら、民衆には知識と教養が欠けており、民衆が先導するような伝統は存在しないからである。あくまでも副次的要因である。しかし、史実は支配者が専横的で、権力欲に取り憑かれている無数の事例を示している。であるから、善なる支配者が必要である。支配者が善であるためには、非個人的規準がなければならない。非個人的規準で唯一のものが、天命（神の命令）である。しかし、孔子には天に対する哲学的洞察だけで、理論的な展開はない（Fingarette 1972, pp. 129-130）。

モラルは個々人の選択の問題であるといって憚らないのが現代人であるが、孔子あるいは儒教から見れば天を恐れない人間の傲慢な mind の所業である。

自由資本主義では、貨幣愛と個人主義の蔓延は避けがたいけれど、それは社会のモラルを腐食させる。モラルの無視、衰退、腐食は文明を瓦解させる。

儒教資本主義では、一般的に許容されるモラルの水準では、平均的な普通の国民は、一般社会のモラルの範囲内で、自己の利益を追求してもよい。だが、社会の平均より優遇されている政策の直接の担い手である政治家や官僚は、経世済民の spirit を厳守し実行しなければならない。政策担当者は、自己の利益追求よりも、国民のために、公益のために奉仕しなければならない。一般的には、資本主義の発展は共同体の欠点を解消させるが同時に良さも崩壊させる。儒教は共同体の理論であるから、資本主義の発展による共同体の良さの破壊を食い止める。儒教をどう理解するか。

1-2 モラルの体系としての儒教の世界

幕末から明治日本にかけて、青年武士の公的世界と公的空間への責任感はよく知られている。それは、四書五経の四書の一『大学』の有名な言葉「修身・齊家・治国・平天下」の個人の自己規制的姿勢と同時に国家への献身のエースから由来する（井上 2011, p.75）。

また、『大学』の「格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治国・平天下」とは、私は、個々人は、共同体、社会や国家の中で、人間の外部と内部の理の探究により、各自それぞれ義務を果たさなければならないことだと、私は理解している。すべての人間は社会で果たす重要度と機能

に關係なく關係性という社会の中で生きているのであるから、その關係性の中での義務と役割を果たさなければならない。各自が与えられた義務を果たせば社会全体の公共善が実現されるというのが、朱子学の vision である。もし、各自がトボスを意識しなかったら社会はどうなるであるか。⁷⁾これが欠落すれば、地球温暖化など地球環境、金融グローバリゼーションの害毒、脱原発などわれわれ人類が抱えている重要な課題は何一つ解決できない。

他方、アダム・スミスには同感と倫理の論理はあるけれど、各自が self interest を追求すると、社会全体で公共善が実現されるというのがアダム・スミスの vision であり理論である。新古典派的一般均衡理論は、「自然的自由のシステム」の現代的 version である。そして、新古典派的一般均衡理論を作動させる政治的フレーム・ワークは自由民主主義である。「儒教資本主義的準市場経済の経済学」を作動させる政治的フレーム・ワークは儒教民主主義 (Confucian democracy) である。逆にいえば、儒教民主主義を作動させる、政治経済システムとその理論的表現である経済学が必要である。それは、新古典派的一般均衡理論でない。私はその経済学として「儒教資本主義的準市場経済の経済学」を考えている。

両者は、対照的な考え方である。スミス思想は正統派の思想として広く受容されているけれど、どちらが21世紀のこれから時代に合った思想であろうか。私は、スミスの思想は、21世紀に適合した思想でなくなっていくであろうと考えている。なぜなら、人間は強烈な欲望を持った動物である側面を持っているから、self-interest は動物としての人間に強烈に訴える力を持つのは自然である。しかし、人間が人間たる所以は、人間は本質的に道徳的人間（あるいは超越的なものに対して何らかの抽象的 sentiment を持つという意味で宗教的人間ともいえる。あるいは、モラルの基礎に宗教があるとすれば、人間の本質は抽象的な意味で宗教である）であるから、self-interest よりモラルに訴えるべきである。アメリカの哲学者ハーバート・フィンガレットは、孔子の『論語』を昔読んだときは、説教にすぎないと思ったが、最近では、時代の先端に行く思想だと思うようになったといっている (Fingarette, Herbert 1972 Confucius, The Secular as Sacred, Long Grove, Illinois, Waveland Press 山本和人訳『孔子：聖としての世俗者』平凡社, 1994年, 序)。

それでは、孔子はどうして時代の先端に行く思想なのであろうか。

現代のグローバル世界は、新奇・珍奇なもの、劇的な変化、危機に対する思慮なき一時短期的的処方箋に対する関心が過剰なほどある。このような世界であるからこそ孔子の深い人間洞察に基づいた思慮深い見方が一層重要になるのである。

孔子の理想は、小国であっても、偉大な文化改革者になって、強力な政治組織に基盤を置いた強力な文化統一と平和を創造し、一国が人間的な思想と実践を体系的に展開すれば、大国をも同化できるということである (Fingarette 1972, p. 60, p. 61, 山本訳 1994, p. 126, p. 128, p. 129)。武力などのハード・パワーより安全保障を実現するというのがこれまでの歴史の経験であり通念であり、卓越したソフト・パワーを通じて平和を実現するというのは理想的すぎるといって嘲笑するものが必ず多く存在する。彼らは究極的にモラルとか知識と觀念の役割を全く信じておらず、信じているのは武力やカネのみである。一国において強力なハード・パワーより高度に卓越したモラルと知識を含めたソフト・パワーを実現することこそが孔子の理想である。なぜなら、それこそが平和を創造し保障するからである。彼は理想を伝統の鎔型に嵌め込むことでなくその復活である (Fingarette 1972, p. 64, 山本訳 1994, p. 133)。古きものを復活させることは、単なる古い

ノスタルジアな偏狭な思想でない。なぜなら、それはこれまでの歴史に関わったあらゆる人の人間性に関わることであるからである。

孔子の基本的 vision が西欧世界で理解しにくいのはその異質性にある (Fingarette 1972, p. 70, 山本訳 1994, p. 142)。

孔子は個人が社会を構成する究極的な実体とはみなしていない。また社会を個人の快楽を最大限にすべく契約あるいは利益によって組織されたものと考えていない。

人間は、この世に生まれ、食べ、呼吸し、酒を飲み、排泄し、性欲を満たし、肉体的苦痛と不快を避けること、これだけで十分であろうか。動物ならそうであろう。文明的存在になるということは、肉体的、生物学的、本能的なものに留まらない関係を確立することである。それは人間的関係の確立である。本質的に象徴的で、伝統と慣習によって規定され、尊重 (respect) と責務 (obligation) に根差す関係の確立である (Fingarette 1972, p. 76, 山本訳 1994, p. 151)。人間の尊厳 (man's dignity) は生物的な個の存在よりも儀式 (ceremony) にその根拠がある (Fingarette 1972, 山本訳 1994, p. 152, p. 152)。

礼は、モーレス = 社会慣行の総体を語る際の媒介概念である。

礼は人間の衝動の成就であり、その文明的表現である。それは、非人間的な形式主義でなく、様々な変化する人対人の関係を人間に即して特殊化したものである。孔子は、礼を用いる支配者と命令や恫喝、規制や刑罰を用いようとする支配者を明確に対比している (Fingarette 1972, p. 8, 山本訳 1994, p. 37)。礼は、威厳に根差した各自の自発的な協調を通じて働く (Fingarette 1972, p. 8, 山本訳 1994, p. 37)。

礼の実践が儀式である。儀式的行為は、約束・闇与・弁解・懇願・賛辞・契約等である。儀式とは、公のものであり、分かちあうものであり、透明なものである。儀式によらなければ、秘密主義と狡猾さが横行し、専制的な強制が存在することになる。

西欧思想は個人の開花が中心主題である。孔子にとって人々の儀式的行為の中にある人間性の開花こそがメイン・テーマである。また、修養 (self-cultivation) が人間の核心でない。核心は儀式である (Fingarette 1972, p. 78, 山本訳 1994, p. 155)。

「際立った普遍的な思想を備えた偉大な哲学を説く者として孔子を捉えることが多くなりつつある。彼の思想は今日の世界と深い関わり持っている。それは孔子に連なるアジア人にとってだけでなく、現代のあらゆる文化のなかの思慮ある人々にとってもそうなのである」 (Fingarette 1972, 山本和人訳1994年, 日本の読者に)。フィンガレットは、カリフォルニア大学名誉教授、ヴィトゲンシュタインやフロイトの影響を受けた哲学者である (Robert N. Bellah 葛西実・小林正佳訳『宗教と社会科学のあいだ』 1984年, p. 122)

第二次世界大戦後の日本の大多数の知識人は、左派右派のいずれも中国について論じるとき、私もそうだったが、基本的には、社会主义 versus 資本主義という浅薄な啓蒙主義的イデオロギー的スキームによってしか観察してこなかった。今や、その不毛性は明確になっている。内藤湖南 (1914/2013)『支那論』は、イデオロギー的スキームと公式のあてはめアプローチには全く無縁な存在の本で、数千年間の膨大な歴史知識を駆使しそして深い洞察力で現実を観察してそこから、一定の独自な社会科学にとって価値ある theory を案出している。1914年に書かれたという時代的制約を考慮にいれても、奥行きの深い画期的な名著であるといえよう。

中国情勢では、国情の惰力、自然発動力の潜運黙移は、眩しいまでに急転変化しているけれど、その表面の底の底には、必ず一定の方向に向かって、緩く、重く、鈍く、強く、推し流れておるのである (p.21)。

内藤湖南の価値的立場は明白である。湖南曰、「自分は全く支那人に代わって、支那のために考えて、この書いたのであるが……もはや支那のために考えるという必要は、遠からず無くなるかも知れない」(自序, p.15)。

湖南曰く、中国の政治と社会組織が、相互に関係を持たなくなつて久しい。だから、民衆の公憤から起こる民衆運動は根底からありえない、と。

中国の郷団組織は、人民の間の「郷団自治」であって、自衛軍ももち、この郷団組織が人民の最後の運命を支配する。他の国は、政治組織が人民の利害と関係するという国の事情から判断することはできない。郷団は、家族制度の関係から来たものである。家族制度といえば、日本人はすぐに日本の封建制度の士族の生活の如きものを思い起しが、中国の宗法はそんな幼稚なものでない。財産相続等も分頭で、家族の恒産と個々の資産との区別があつて、うまく調和している。家族相互の救助、家廟を中心とした義田・義荘というようなものもあり、家族が厳然たる小さい国家を象っている。何ら政府の官吏の力をかりる必要はない。

中国の家族制度破壊論には、①支那の家族は、儒教の本義から成り立つており、儒教が奴隸主義の道徳だから、家族破壊論を主張する、②また、シナ人のこの社会組織が、資本の集中を阻害して、資本主義の発展を阻害し、個人の発展を妨げる、というものがある。

以上のように、内藤は、家族制度と郷団組織の関係について言及した後、「支那の社会組織が進歩した共産的家族制度から成り立つてゐる」としている (pp. 278-279)。内藤は、この社会組織が、中国が共産化しない根拠にしている。しかし、逆に、このような家族制度故に共産主義が容易に浸透したといふこともいえる。

小括

儒教はあらゆる道徳的伝統のなかで歴史の中で耐え抜いてきた人類の無形文化遺産である。アダム・スミスと対照的に儒教の道徳体系ではすべての人間がそのおかれている立場でトポスを果たせば、社会全体として公共善が達成される。モラル・キャピタリズムとしての儒教資本主義が21世紀の経済学にシフトしていくであろう。特に、儒教においては、人間の social existenceについて考え抜かれている。

「人間の実存は如何にして可能か」(How is human existence possible?)と問うたのは、P. E. ドラッカー (1993) の第12章「もう一人のキルケゴール」においてであった。人間の実存は時間において不可能である、可能なのは社会の存在だけである。人間は如何に時間を積み重ねても、永遠に近づくことはできない。人間は、時間と社会という二つの相対立する次元における実存である。人間の実存は両者の緊張状態においてのみ可能である、と。人間の実存は二つの全く妥協の余地のない倫理的絶対に押し潰される実存 (two irreconcilable ethical absolutes) としてのみ可能である。人間の実存は、恐れ (fear) とおののき (trembling) の中の実存であり、恐怖 (dread) と不安 (anxiety) の中の実存となる。そして何よりも絶望の実存である。ドラッカーは経営学者として何故このような哲学的議論をしたのであろうか。

和辻哲郎 (1976) は人間の不安、孤独、絶望に規定された実存について考察した実存主義のキ

ルケゴール哲学は人間「いかに生くべきか」に概括できるといっている（p. 409）。儒教には、キルケゴールの「絶望の実存」（existence in despair）という概念はなく、実存哲学と異なった次元で人間「いかに生くべきか」を考察している。

和辻は、当時、「悪しき西欧文明と貧弱な日本文明との混血児が最も栄えつつある」（p. 411）と述べているが、同様に、現在でも、和辻の時代よりもっと西欧文明の悪しき側面と日本文明の貧弱な側面の混血種が繁茂している。

2. 準市場経済（Quasi-Markets Economy）の下で、価格は如何にして決定されるのか：

価格は需要（曲線）と供給（曲線）によって決定されるのでなくて、価格によつて需要と供給が決定される

「資本主義」は、生産手段が誰に所有されているのかというマルクスの基準と貨幣愛にもとづく貿易と商業活動であるという Braudel の基準という二つの基準で理解されうる。中国の場合、Braudel の基準によって、外からの観察によつてもよく資本主義的現象を容易に理解できる。中國では、⁸⁾ 生産手段の法律的所有形式は依然と変わらない。しかし、実態として、誰が生産手段を所有しているのか、難しいことであるが、実証的に研究する必要がある。

多分、何らかの貪欲な人間が企業管理を通して、特定の人物と階層によって生産手段が握られているのかもしれない。

あるいは、誰が生産手段を所有しているのかよく分からない、あいまいなのが、中国資本主義の特徴かもしれない。

進化・制度派経済学の研究の成果は、多様な資本主義社会の存在を証明している。

中国では「市場経済」=資本主義と理解して、「市場経済」は Braudel の扱っているようないつでもどこにでもある経済活動の意味ではなく、やはりはマルクス的な意味で使われているようだ。「資本主義」は史的唯物論に従つて不可避であると。しかし、唯物史觀そして経済学と唯物史觀の関係は、論理的に上位概念であるモラルを否定する内在的論理構造になっており、マルクス主義は理論的にも実践的にも破産している。

Braudel は、資本主義について語っているのであって、市場経済について述べているのでない。資本主義と市場経済は概念的に区別すべきである。資源配分の調整機構としての市場経済と資産の所有形式としての資本主義。

これまでの歴史的経験は、如何なる発展途上国も、中進国を経て先進国への過程で、さまざまな人間の実存的不条理と欠陥を持たざるを得ないことを示している。イギリスであろうとドイツ、フランスであろうと、イタリーであろうとアメリカであろうと、シンガポールであろうと、台湾であろうと、韓国であろうと、中国であろうと、日本であろうと、一国の take-off の段階ではこれは鉄則であった。発展途上国が近代化と工業化の過程で、この不条理にどこまでたえられるかどうか、エリート階層、指導階級、知識人の指導力と人間実存の樂觀的質の如何にかかっている。

第二次世界大戦後の日本の知的世界では、左派、右派、保守派、近代派を問わず、明治期の日本国家を天皇制絶対主義という負の規定を与えたことは誤謬である。なぜなら、①分析の方法として西欧近代の純粋モデルのレンズを通して、日本の置かれた当時の歴史的コンテクストの現実

を無視したこと。その結果、先人の偉大な努力を否定し、明治日本の資本主義の重工業化の積極的な成果の無視に導いたこと ②発展途上国にとって意味のあるナショナリズムを否定したこと。その後、この帰結として、すべてのナショナリズムは間違いである、という観念を学校教育とマス・メディアを通じて大多数の人々に植え付けたこと ③明治期日本をゼロ・サムゲームの絶対主義と誤って規定したこと、④何よりも、第二次世界大戦後の経済発展は、敗戦によってゼロから出発したという非常に大きな誤りを犯したこと、である。戦後の日本人は、明治日本の工業化の偉大な成果を土台の上に現在の GDP 世界第三位の生活を enjoy していることを忘れている。

ちなみに、中国は公式に中国中央電視台大国崛起節目組＜大国崛起＞編著 (2005)『大国崛起』中国民主法制出版社の第 7 集 百年維新日本において、明治日本の勃興を高く評価している。

これまでの経済学においてはほとんど私利 (self-interest) を普遍的なものと想定している。私利 (self-interest) は、明白に単純で、直截でそして明確の概念 (an apparently simple, straightforward, and obvious concept) である。即ち、功利主義倫理の The pleasure-pain principle に従った self-interest である。

アダム・スミスは、*The Theory of Moral Sentiments* (1759)において、その冒頭、第一部行為の適宜性について 第一偏 同感について「人間がどんなに利己的なものと想定されうるにしても、明らかにかれの本性の中には、いくつかの原理があって、それらは、かれに他の人びとの運不運に関心をもたせ、かれらの幸福を、それを見る喜びのほかにはなにも、かれかそれからひきださないのに、かれにとって必要足らしめるものである」(水田洋訳 1978, 『道徳感情論』, p. 5)。“evidently” という言葉は、水田洋訳では「明らかに」と訳されているが、スミスは人間の性質について何らの証拠も明示しなかったにもかかわらず、彼が発見したと信じた人間の性質に関する原理に基いて彼の本の理論を根拠づけることをつづけた (George P. Brockway 1995, *The End of Economic Man*, Third Edition, W. W Norton & Company, New York · London, p. 16)。

だが、経済学は、アダム・スミス以来、経済学は「私利」を出発点にするのに疑問がもたれながらも、当然のこととなり慣行と伝統になってしまった。

一般均衡理論では Arrow (ノーベル経済学賞) と並んで知られていた Frank Hahn (1984) *Eqilibrium and Macroeconomics* (Cambridge. Basil Blackwell, p. 68) によれば、rational とは、一定の公準から、理にかなうように演繹されたもので、これらの公準の最大のものは経済主体 (economic agents) の the rational greedy economic agent であるといっている。新古典派経済学の理論体系の論理的出発点には二つの公準がある。一つはラテン語の homo economicus (経済人)、もう一つ公準は完全競争 (perfect competition) である。この homo economicus 公準が Hahn のいう the rational greedy economic agent である。この二つの公準から、数学的演繹法のより、個別市場需要関数 (曲線) と個別市場供給関数 (曲線) が誘導され、両関数に市場均衡関数を加えた三つの方程式と三つの未知数の解が個別市場における均衡市場価格と均衡需給量である。換言すれば、一市場における両曲線の交点で均衡市場価格と均衡需要量と均衡供給量が事後的に決定され、これが集計されて多数市場における一般均衡という論理になっている (小野進『近代経済学原理』東洋経済新報社, 1992/1995年を参照のこと)。

Self-interest と Greed とは紙一重である。貪欲な (greedy) 経済人は愚かである。しかし、人間は一定の環境と制度に囚り込まれると、脱功利主義倫理の強い倫理観と意志がなければ、経済

合理性の口実の下に、簡単に容易に Self-interest は Greed に転化する。

新古典派経済学によれば、完全競争の下で、合理的な経済主体 (economic actor) の行動は、超過利潤がゼロになりその生産物価格は要素価格にまで低下する。

今、完全に貪欲な生産者 (greedy producers) の間の競争を想定した場合、彼らの間の競争は、価格をしてコストまで引下げるヴェクトルが作動する。

自由競争のもとでは、「完全に貪欲な生産者」と「合理的な経済主体」とは、生産物価格が超過利潤がゼロの原価まで下がるまで行動するという点では、完全に一致する。この行動と結論から、「貪欲な経済主体」と「合理的な経済主体」とは区別できず同じことではないのか、という結論が出てくる。Greedy=Rational になる。人間は合理的動物であるが、合理性は無差別目的に役立つ道具ではない。

完全に利他主義の生産者 (perfectly altruistic producers) は、彼らの心の善から価格を設定する (Brockway 1995, p. 23)。ここでは適正利潤を含めた価格設定と理解する。

主流派新古典派経済学の教科書では多数市場で一般均衡市場価格と均衡需給量が決まると、この点で、市場が清算され、市場清算価格で売り手と買い手の間で取引の契約が行われそれが実行される。一般均衡市場にもたらせたものはすべて売却される。市場へもっと持ち込まれる誘因はない。需給関係によって価格が決まる。これが需給のバロメーター機能といわれるものである。

需要と供給によって価格が決まるのは、書画骨董のように生産によって供給量が増やせない場合である。例えば、ゴッホの絵画を想定せよ。ゴッホの絵画は供給を増やすことはできない。その供給量は固定されている。だから、ゴッホ絵画愛好者は一定の需要表（価格と需要量の関係）を持っており、ゴッホの絵を持ちたいという嗜好と欲望にもとづく需要によって現実の市場価格は決まる。現在では音の再生技術の革新によっていくらでも生産できる CD によって音楽を楽しむことができる。しかし、生産停止されているレコード盤に固執する音楽愛好家の欲しがるレコード盤とそれをどこからか見つけてきて供給する販売業者に間には、販売業者がつける値段が高すぎれば、需要がなく売れないから、売れるところまで値段を下げる。レコード盤の価格は、需要と供給によって決まる。

デフレーションとは、持続的な物価下落あるとすれば、日本経済「失われた二十年」は、基本的にはデフレーションである。デフレは、企業の生産設備が過剰になり、企業が作りだす生産物が慢性的に過剰生産になって、それに対応する需要不足が生じて、価格が低下している状態で、企業の生産物が売れないのであるから、同時に、不況である。だから、企業同士は、価格切り下げ競争をする。価格によって需給が調整される。ただ、デフレ不況の解決には、過剰な供給と生産力を需要に見合うまで削減するか、過剰生産力を所与として、それに見合う需要が持続的な政府支出によって行うかである。前者の場合、大量の失業者が発生する。過少雇用均衡を解決する意図をもった後者の場合、ある段階から、需要が供給を超え、物価が上昇して、需要と供給によって価格が決定される。

改革開放以前の中国のように、政府が生活必需品には低い価格を設定して需要と供給を調整していたが、改革開放後の中国では、経済改革派の経済学者は、需要と供給と釣り合うように価格設定が許されるべきだという提案をした。これなどは、需要と供給によって価格が決まるという価格理論を前提にしている。

ワルラスの auctioneer による競売システムでは価格は本質的に需給関係によって決まるというもので、一定の範囲では真理である。

ではあるが、大量生産される生産物の需要と供給は、その生産物の価格によって決定される。むしろ、この価格によって需給が調整される方式の方が常態である。

18世紀第三四半期に、アダムスミスは、産業革命によって、分業の古代のアイディアが一工場の分業（社会的分業が作業現場に持ち込まれた）のアイディアへの拡張されたことに注目した。

産業革命は18世紀の市場を革命化した。つまり、労働者の工場労働と販売のための生産により、需要と供給によって市場価格が決定されるという法則を時代遅れのものにした。

供給は独立変数でなくなり、それは、価格の二つの決定因の一つでしかなくなってしまった。

需要と供給は価格によって決定される。なぜなら、需要と供給は従属変数であり、価格は独立変数である。

需要は単に持ちたいもの、必要なもの、買いたいものでない。それは Effectual Demand で、非決定要因 (indeterminate) である。需要とは X 消費者がその値段で買いたいところのものである。そうすると買い手の間で競争が起こり、市場価格を押し上げる、供給とは Y 売り手が売りたい申し出る値段で、そうすると売り手の間で値下げ競争がおこり市場価格を引下げる。

供給は、誰も一冊の小説を読むことを欲しないなら、その小説は、供給を形成しない。だから、売り手は読むように広告をする、マーケティングをすることによって、ゼロ供給を effective supply にする。だが、大量生産できる生産物であれば、生産財であろうと消費財であろうと無限に再生産できる。天然資源の不足のようなこともあるが、短期的である。需要と供給とはやや非対称。

価格は、以上述べた事情により、需要と供給の主観的要因で決まるのでなく、生産コストで決まるから客観的である。

A 生産者の商品の価格はその生産コストによって客観的に決定される。しかし、その生産コストは B 供給者の価格である。A の供給価格は、B 生産者の供給価格である。B 生産者の供給価格は C 生産者の価格というように無限の連鎖の廻行がつづくように見える。

この逆行 regression はどこで stop するのか。

David Ricardo は、この退行に stop を賭けるのは、究極のコストは労働であるとした。ところが、労働者は、一定のぎりぎりの必需品を持たなければ生存を維持できない。労働の賃金は、それらの必需品のコスト以下に下げることはできない。必需品のコストは、労働者にとって、縮小できないコストである。価格システムは、このような基礎の上に乗っかっている。にもかかわらず、賃金財は他の財と同じよう方法で生産される。賃金財にとって最終価格・自然価格は存在しない。数学的に決定された現コストあるいは価格あるいは価値システムは存在しない。なぜなら、退行は無限大であるからである。

この無限大の退行を停止する唯一つの方法は、退行をある限度以上すすまないようにすることである。現実には、強力な意思を持った人が、ある生産物のための価格を決める他の強力な意思を持った人がそれを受け入れることである (Brockway 1995, p. 73)。賃金のみならず、利子率、地代は、生産物価格と同じ方法で達せられる (Brockway 1995, p. 74)。

平均的に、ビジネスは一単位あたりのコストに一定のマークアップを上乗せして操業している。

価格決定は意志の行為であり、自由な行為である。

これまでわれわれを悩ましてきた無限の退行を阻止することができるとして、ある価格・コストが決定される、としよう。

売り手と買い手の間に価格が提示され、受け入れられると、契約（contract）が成立する。契約は取引同志の意志により取引を継続するよう強制される。契約とは、市民社会を形成する意志によって強制される（Brockway 1995, p. 75）。基督教市民社会では、取引の当事者の間の「契約」は、文書より相互に相手を信用・信頼するという口約束の方が大切であろう。基督教社会では、道徳・倫理の方が、法やルールより上位概念であり、人々が高い水準のモラルを持っていることが大前提になっている。道徳基準が衰退している社会では、情けないことに、社会の秩序や商取引の秩序で信用やモラルよりも、下位概念のルールとか法が重要視される。これは秩序を維持するためにやむを得ないことである。そのような社会は果たして good society と言えるのか。

以上のように、個々の生産物の価格のみならず、価格システムは強力な意思を持った人に擬せられる国家を想定し、国家に依存する。この点明確にすることは重要である（Brockway 1995, p. 75）。なぜなら、マルクス主義者から絶対的な自由放任主義者まで、すべての問題を、究極的に、経済問題に還元する傾向が存在するからである（Brockway 1995, p. 75）。

価格の本質的な経済学概念は、個人の意志の表現であると同時に国家に依存している（Brockway 1995, p. 76）。ノーベル経済学賞受賞者の R. H. Coase 曰く。厚生経済学の問題は、究極的に、美学と道徳の研究に分解されるに違いない、と（The Problem of Social Cost, Journal of Law and Economics 3 October, 1960, p. 43）。

本稿は、厚生経済学の問題は、モラルの問題に還元されるという Coase の問題意識と共有している。それ故、東洋のモラルである基督教を取り上げ、新古典派経済学と異なるもうひとつの規範経済学を定立しようとしている。

私利（self-interest）と貪欲（greed）は、もはや経済学を駆動させるエンジンでない。もはや人間の性質はこうだという仮定をする必要はない（Brockway 1995, p. 80）。

今日、ワル拉斯の追随者のほとんどこれを認識していないけれど、Walras は、倫理科学としての経済学、モラルの目的を如何に達成するかの art としての応用経済学、倫理により突き動かされる純粹科学としての経済学（それが如何に work しているのか）の三種類を区別した。物理学のように、あるいは、数学のような純粹経済学のようなものは存在しない。⁹⁾ Walras は、人間の意志を強調する。純粹経済学は、神の行為でなく、自然の出来事でもない。需要と供給は意志の行為である取引関係者とともに、経済学はモラルの問題に絡む（Brockway 1995, p. 77）。すべての交換は倫理問題を含む。好著 “Prices & Quantities, A Macroeconomic Analysis” (1981) を書いた Arthur Okun が、「眼に見えない握手」（invisible handshake）と呼んだところの社会的習慣（social customs）と交易慣行（trade practices）は、たえず評価することなしに、行為の倫理的含意に苦しめることなしにわれわれの仕事に取り組むことを許す。交換は他の人々を含み、その性質上、倫理的問題を提起する（Brockway 1995, p. 78）。

合理的な交換は、交易当事者と交換を導く活動の持続性の維持に気を使う。しかし、19世紀の社会ダーウィン主義や20世紀のゲーム理論は、他の partner によるある人の破壊を予想する。両者は、したがって、交換の持続的破壊と倫理的含意を含めその起源の否認（repudiation）を意味

する。これは非合理的である (Irrational) (Brockway 1995, p. 78)。

財とサービスを交換するということは、①他の人の欲望に遭遇すること、②他人によって認識されること、③自分自身を認識すること、④相互の限界を、したがって、その力を意識する、主要な方法の唯一つである (Brockway 1995, p. 78)。交換は人格に大きく依存している。非経済的関心なしに、経済的関心は規定されないし、決められない。

各種の異なる交換は、相互の衝突である。commitmen (日本語に訳しにくい用語である) という言葉がよく使われる。commitment の意味は、相互の衝突としてのみ理解される。衝突とは、他の人による他の人を抹殺することでない、両方を縮減する二者択一でない、両者を修正し、強化するかもしれない理解である。「経済人のように非衝突の commitment は妄想か狂気である」(Brockway 1995, p. 79)。

自由競争世界では、売り手と買い手は price taker である。価格は、供給と需要の一致から来る。市場が価格を設定する。市場が価格を設定するとするならば、すべての agent は price taker である。彼らは passive agent である。市場は非人格過程、自動的過程とし認識され、だれも市場を支配しないし、すべての市場参加者が enjoy している。それは、デカルト主義者 (Cartesian) のパラダイスのように見える (Brockway 1995, p. 70)。しかし、Cartesian paradise は誤りである。

完全競争市場論は、一国で成立している寡占企業は価格競争と合理的な資源配分を阻害しているから完全競争市場の反対物である、と批判する。しかし、国境を超えたグローバルなトータルな市場で観察するなら、経済雑誌 “The Fortune” で示されるような500の巨大な寡占の間では、一寡占企業の製品は、需給関係で決まるから自由に価格は設定できない、という新古典派経済学の説明になる。従って、彼らは price takers であるとみなす。グローバルな寡占企業は、グローバル市場では一国内の完全競争企業のように振る舞わざるを得ない。

新古典派経済学者は、制度として、1930年代のニュー・ディール期も市場経済であった、第二次世界大戦後の混合経済システムも市場経済であった、1980年代以後の新自由主義も市場経済であった、中国経済も市場経済であった、だから、このような市場経済を多面的に研究するのが新古典派だという。新古典派経済学者が、上述の対象を研究するのは不思議でないけれど、自己の固有の方法論によって対象を厳密に研究しなければならない。しかし、これでは、理論的にはあまりにもルーズすぎ無原則で、ケインズ経済学との区別も消滅する。また、新自由主義と古典的自由主義の区別がなくなってしまう。

新古典派の市場経済の理想型は自由市場である。自由市場では、売り手も買い手も price taker である。市場が価格を設定して、経済主体はそれに最適に適応するだけの受け身の主体である。論理的出発点の経済主体は能動的に最適化行動するという前提と矛盾する。

新古典派のグローバルな寡占企業は、一国内の完全競争企業のように、あるいは独占的競争企業のように振る舞わざるを得ない、という観察は正しい。

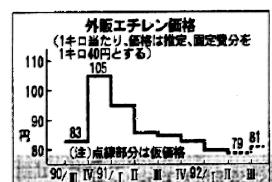
しかし、price taker であるという議論は誤りである。一寡占企業は、自社製品の価格は、フルコスト原則に従って、自社製品の価格を設定する。そして、世界中のグローバル寡占企業が、多少の品質差別のある製品を巡って、価格競争をする。そして、leading な寡占企業の供給価格によって、需要と供給が決定される。決してこの逆でない。

資料2-1 「価格はこう決まる」

地盤の開拓で市場経済化が定着したこと。米国を中心とした日本が発展する中、価格競争によっても大きな影響力を持つようになったが、経済規模の拡大によっては「日本は分からなくて、難解な存在」になってしまった。便乗はまだあるが、眞の国際化が進まなくなってしまった。

日本製鋼所が今問われて居る。

④あえず仮決済



を大喜びした。「日本的大通販、銀座商店街の林一華堂整理券は
なかなかやうめだが、一方からも
甚だ貴重な整理券をもらつた。田米
整理券は、光景園の「不思議
迷宮」の整理券で、その整理券の
券面には、その整理券の整理券の
券面を記載してある。」
「日本一大通販分の整理
券を貰ふんだ。」東京都江戸川
七区の田中町にアパート開口
十四号室で、スカーフ團体と同居
する田中が、口を開いた。
田中は社員登用の建設会社に
眞正の営業部長を務めながら、
そのたゞひゞく、かゝる賃金を
貰つて取つていた。「賃金金額
銀座会社の自慢が、どうかの問題
やが」。西田が口へとこへと
の海外の荷物を載つて、

価格は「ノーブル

「お前が米業の問題専門家だ。日本は過激だ。」
「決して。米国ハーブ
煙草だ。
「井手屋の日本と比べて、なぜかハーブで煙草を吸うのが面白い。」
「決して。」
「決して。」

(542)

金属商德力本店に於年十二月、
旬、京セラ酒松本部からヘッカ
用シアン化金の大口文が入
た。「山建ばかりの事」とい
ふれる。山建とは性友と
属鉱山の発表する金地金の建
を指す。建値からの價下幅

かけ声はよう高め

割り引いて商談しやすく さ算型の建値

カナダ・モン
(池谷社長) ため

日本毛織は毛糸の達人と云ふ

トロオール市に日本毛織は手糸の建値を下り
あるアルキヤンの標準販売価格を十一・一一日
社。かつて「ア 墓」一三四五九円四百九十六円で下

毛糸の建値
力ー(日本
=写真左)
格の指標と
著者説明



中國に於ける
取締の意
思によりて
眞を確信
厚本部が存続してゐる
題。ロント、
なこの課
つて待つた
日本本邦

「（往々靈廟等の最初の子城 方式の御殿御門の御門が、
常務）。御庭の在り理由を要約
せぬじくに日本人の元氣算理」と軍文化（本音）がある。農業
居着したたぐに嘗て、やの貴族は、樂隊で奉公行動を発揮した日本
浮かむ上がるの日本の民族的、人の意識構造には遺傳がある。
土壤であれ、狩獵民族である歐米人には、
「物々交換、貨物価値の交換」
識が居る過渡地帯では、（ナリ）
シトアルミ（ひくの靈廟合意）。しかしなぜかといひて理由である
おつりを加減する慣習で、販賣、貿易。ローランの金取引所（T.
所の価格を競争競争とアレマ、ME）をも基準と算出、公表
（金額金）を示せばいい。され、一圓證明の額の遺傳の事

(543)

「米国モービル石油会社が完全に個人に委託する。日本のやうな形態は反トライスト法を抵触する危険もあり、絶対にありえないと」。ヒッチンズの重慶演説

過度の競争避け秩序維持

根強い横並び体质

過度の競争避け秩序維持

田、東京電力との供給側の事由
交渉で「東電価格」も決まり、
他社の価格交渉が実質的にスタ

業間組合運営会との間で似た
会社などの秘密団體大通商の口
うるをもつて持たれてゐる。
金額は森林業の原木販賣費の
課税について過誤でせども、
森林業の原木販賣費の
一の事実を認められてゐる。おまけに
この上に上乗の金額で販賣する事
が出来ないといふ。

昭和二十一年十一月十八日、日本石油
王子製油所にてとてん電気

森永製菓は都の二村山生田
へ出陣前、「日本経済新聞」に
掲載される砂糖相場に因る懸念
を述べて、「砂糖の供給が豊富で、
価格も下落する」と述べた。

が樂美アーティストの才能を認め、『日本藝術』の編集者として活躍した。『日本藝術』は、明治時代から大正時代にかけて、日本の美術文化を世界に紹介する重要な雑誌であった。



C重油価格決定の担い手、日石
(左上)、王子(左下)、東電(右)

原油処理能力擴張によって表される内なる自由化と、経済の国際化、市場開放がますます進展していく今日、企業あるくは市場の価格決定機能としての機能が求められるところである。なぜなら、か。

過度の競争を避け、横並びの
秩序を維持するためのチャレンジ
オン交渉と日経平均を、画って
みれば直前の原意で価格を決める
ものとする企業努力がみなされた
といふたたまがさせのシステム。

のシェアを獲
得するため、住
江織物に対し曰
本の合纖メーカー
による安価格を提示して、競争の下がらないだ。N.G.P. 10。
た。住江織物が社説は新規の鋼
達を見送ったので、新規の共
同研究や在庫整理など合纖各社
との連年の協力關係を開拓したく
はない。しかし、半蔵があつたのが
だ。金穂会社の支援がなければ
「ライバルの織物メーカーとの
対抗する」。なんばの山田孝蔵
の声が市場で流れ、
「新規の關係は存在其業が
前提。採算が計じて事情に記
述したが、金穂は競争力を生み
出す原動力にならなかった。
自動車部の系統取引などの
作の織物だけれども、
お通の危機意識
識も見えて歸れ

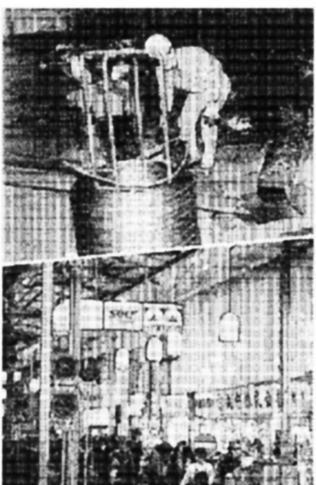


生きる義理の世界

外国製の安さも通用せず

傳格闘ノハサウエー

■ 5 ■
本社は、本社の従業員免職を解任した。形態を改めないまま鋼管会社は、日本鋼管の「日鋼会」は、一回の自動車を作るために必要な部品や材料を納入する方法で組織する。
このため「本社のシステムが見直され、本社は従業員免職を解任した。形態を改めないまま鋼管会社は、日本鋼管の「日鋼会」は、一回の自動車を作るために必要な部品や材料を納入する方法で組織する。



鉄鋼メーカーの加工基地として成長してきた大阪の線材二次製品産地（大阪市の線材加工工場＝写真上）と大阪繊維街の船場

所の松下選手が取引について「あれが私を理屈大事にしてきた」といふのが、ただ、「井戸端」に通用する経験的ルールや操作システムを理解される時代が、まだ恒例は少しきケツでが、時代に向かうのが、ひどい。

形高級、ヨルモジ社製等。これらを
多額は

メイリオが売れるを

力のため、元気なあなたへ

卷之三

10版
真金

のを追に進する

。求林ため

卷之三

(546)

電力供給の未然なる

□ 6 ■

共同体 (EC) の電力会社の間には、毎年からロシアなど、「五四五」は需要家の長期での送電料金を輸入の引き取りがないなら途絶える恐れがなかった。欧洲原子力共同体 (EURATOM) は、生産保護の立場から、「ロンドン会議」の購入比率をEC内にアシナントの購入比率を超過する範囲が広がった。

「電力は安定供給を義務づけられた結果、数々の中で、イギリス・オランダ・カナダ・イングランド・スコットランド・ノルウェー・アイル兰などの電力会社が日本に輸出を行なっており、一方、同社は地元の電力会社は地域的における供給の日本企業。原価は100% (ECO) 同じで、価格は日本と比較して約10%高い」と説明する。しかし、これは日本の電力会社が日本と比較して約10%高いとされる。一方、同社は地元の電力会社は地域的における供給の日本企業。原価は100% (ECO) 同じで、価格は日本と比較して約10%高い」と説明する。しかし、これは日本の電力会社が日本と比較して約10%高いとされる。

揺らぐ長期契約

備蓄制度見直しも急務

ECの中央銀行がスタートした後以上にバランスが取れた。ただし、スポット価格は消費国たるが、ロード需要の強化を最も電力会社にとって、価値の貢献度を阻害する要因は何か



ECの中央銀行がスタートした後以上にバランスが取れた。ただし、スポット価格は消費国たるが、ロード需要の強化を最も電力会社にとって、価値の貢献度を阻害する要因は何か

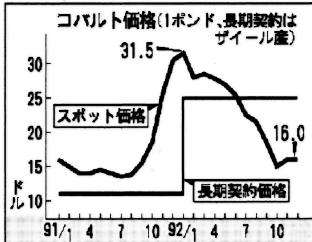
この問題は、日本でも同様である。

日本の需要家が長期契約を主

に持つべきである。電力会社は、長期契約を阻害する要因は何か

この問題は、日本でも同様である。

日本の需要家が長期契約を主



日本の需要家が長期契約を阻害する要因は何か

「今のおままでお酒呑みでスケマの回避には十分事欠かないのに何をひじく内国で先物取引がいるんだ」（青砥守成住友金属工業常務執行役員）
（山岸務）。先物市場の大型候補者として注目されるが、いづれの反対論がつぶさに述べられてゐる。反対企業の本音は、「国内上場が実現すれば、建設などを新規に進めた企業の価格支配が強まるからねなどとの危機が強い」とある。

根付かぬ上

「物取」

根付かぬ先物取引

甘え許す企業風土

外貨貿易の未開に従事する
向きな日本企業

「後調整」や「総決算」、建物を
基づいた勘定などといった用語が
固有名の価格リスク回避のシベ
リムが存在する。

「ちがひます」（多田メリル）
「ヨーチャースジャパン社長」
との見方もある。しかし、「既に
他の企業が決めるもの」などと

健田由彦(自動車資材部主管)。トムの相
親友の多くがいい話を、日本
企業の経営はほかに遅いなどと
いふ失敗したくな、といつて
いた。

●行政指導による通商政策と通商監視
首先は輸入の形態税額を算出する。
輸入の解消を狙って大手企業を使
して、カーボン税額を算出する。
原料料の一定比率を輸入
補助するノルムを課していく
的に行なっていました。

通格書

□ 7 ■
(最終回)
西田喜平著…先物市場で、眞子喜平(ノルマ・スミス)。
競争する場合、1年近くも在庫
にない、いたものが何といいも
に上積つて、結婚は八年用
場合あるの實質不安がある。
□前回四三葉(アーヴィング・ガーネット)果樹
「一年人暮れも在庫つて、文うら



社のため古物相場は田舎相場とかし離する
(東京工業品取引所の天然ゴムの立ち会い)

(548)

1993年1月5日-13日の『日本経済新聞』に、グローバル経済の時代を迎へ、日本企業の価格設定の商取引慣習が今問われているということで「価格はこう決まる」という非常に面白い価格形成システムの情報が、7回に分けて連載されている。余分な箇所は削除して、資料として掲載する。

この記事は、企業間の信用が大切にされ、長期的取引と慣行が前提され、契約は隨時変更され極めて弾力的である、など、日本の企業の価格形成の慣行が、グローバル市場での競争に適応しないというトーンで書かれている。しかし、この資料から、見出しに惑わせることなく、日本企業の価格形成の慣行には、欧米企業にない優れた長所があると理解することも可能である。新古典派の価格形成理論の公式は、この日本企業の価格形成の経験と慣行にどこまで耐えられるのか。

本稿の序で、カール・レーヴィットの欧米の二階と日本の一階の話を紹介したが、この資料は一階部分にあたる話である。二階は新古典派価格理論である。一階の日本企業の価格形成の経験と二階の新古典派の価格形成理論の間に梯子がないのである。非翻訳経済学の価格理論を定立する上で参考になると思い、それであえて資料2-1を掲載した。

資料2-1から、一切の夾雑物を取り去っていえば、日本型価格形成は、グローバルにおいても適用される価格形成理論で、極めて弾力的なフル・コスト原則である。

小括

現実には、二種類の経済主体の合理的行動がある。Self-interestあるいはGreedyな経済主体の合理的行動と完全に利他主義の経済主体の合理的行動がある。

実証的には、経験的には。rational self-interest agentの間の行動が生産物の価格を決定する。規範的には、もう一つの合理的経済主体の心の善から生産物の価格を設定する。

前者では、市場における生産者の間の自由競争は、究極的には、労働のコストの基礎の上で行われる。この労働コストには必需品のコストでありぎりぎりの線まで引き下げられる。だが、誰かが、この賃金財の価格の低下をstopしなければならない。それは政府である。労働組合はこの点について政府に働きかけることができる。あるいは、経営者が天命に反して従業員に対する責任を放棄した場合、労働組合がストライキを打って賃金上昇を勝ち取ることも許される。

すべての財・サービスの交換は倫理問題を含む。倫理を含むからと言って、交換ごとに、当事者がこれはモラルにかなった取引であるかどうか決めるわけにはいかない。たえず評価することなしに、行為の倫理的含意に苦しめることなしに存在しているのが制度、社会的習慣と商慣行である。

財とサービスを交換するということは、①他の人の欲望に遭遇すること、②他人によって認識されること、③自分自身を認識すること、④相互の限界を、したがって、その力を意識する、主要な方法の唯一つである。交換は人格に大きく依存している。非経済的関心なしに、経済的関心は規定されないし、決められない。

3. 明治期日本の企業行動

経済発展の主要な担い手は民間企業であろうと公企業であろうと企業とその活動であることは

いうまでもない。ところが、少なくとも、明治期の日本企業は、西洋企業のように、あるいは新古典派経済学が想定するような単に利潤極大化原理を追求するだけの存在でなかった。当時の列強の覇権＝植民地主義の環境の中で、明治企業は明治政府の「富国強兵」「殖産興業」の路線に歩調を合わせて<国益+利潤>原則で運営されていた。産業政策としての「殖産興業政策」の下で、明治企業は国益を無視したコスモポリタンの利潤追求の企業活動でなかった。それ故、民間の企業活動の目標と行動とを知るために、企業の path-determinant change である明治革命と明治政府の性格を調べておく必要がある。

3-1 明治革命と明治日本の構想

昭和天皇が、敗戦直後に出した新日本建設に関する詔書（昭和21年1月1日）の書き出しへは次のようになっている：

茲に新年ヲ迎フ。顧リ見レバ明治天皇ノ初國是トシテ五箇条の御誓文ヲ下シ給ヘリ。曰く、
 一、廣ク會議ヲ越シ万機公論ニ決スベシ
 一、上下心一ニシテ盛ンニ經綸ヲ行フヘシ。
 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
 一、旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

觀旨公明正大、又何ヲカ加エン。……須ラク此ノ御趣旨ニ則リ、旧来ノ陋習ヲ去リ、民意ヲ暢達シ、官民挙ゲテ平和主義ニ撤シ、教養豊カニ文化ヲ築キ、以テ民生ノ向上ヲ図リ、新日本ヲ建設スベシ。

明治日本の国是であったこの五カ条の御誓文は横井小楠の『国是三論』を基礎にしたと言われるが、それは儒学的眼鏡を通じた理想化された西洋像であった。明治維新は王政復古の革命であると同時に「儒学的西洋」化の革命であった（渡辺浩 1997, 『東アジアの王權と思想』 p. 209）

明治天皇の五カ条の御誓文の精神は昭和天皇の新日本建設に関する詔書も継承されており、この意味で、第二次世界大戦後の国はも「儒学的西洋化」の革命、特に「儒学的アメリカ化」の革命を推し進めるとみなすことができる。

3-1-1 明治国家は三つの思想流派の合流によって形成された

明治日本の企業家のエースとメンタリティと行動が如何に脱新古曲派 economic man であったかを考察する前に、明治維新と明治国家の構想についてそのエッセンスを述べておこう。

以下の議論は市井三郎（1984）『明治維新の哲学』（講談社）に多く負っている。

王政復古の政変が1868年1月（慶應4年12月9日）、五カ条の御誓文、太政官札の発行（7月）をもって始まる。

明治維新は革命でないというのが通念であろう。その理由は、明治維新は、フランス革命のように、また、中国の易姓革命のように、民衆が、「下から」起こした革命でなく、「上からの革命」であったからである。それ故、徳川から明治への政治体制の移行は、革命（revolution）ではなく維新（restoration）である、と。しかし、「下からであろう」と「上からであろう」と新旧の権力と制度の性質に顕著な質的変化があれば、それは革命である。明治の変革は政治革命であると同時に官許の学問が儒学から西洋の学間に代わったように文化革命であった。

革命の意義の第一歩は、理念が公認されていない段階で、決然とその理念の公認が宣言されることである（市井 1984, p. 225）。革命の第二歩は、理念が法令とか制度が承認され、現実化されることである。

渡辺隼山らの徳川日本の経世家的洋学派達が、最も苦慮したことは、西欧の対外的態度が有徳でないということであった。西洋が国内的には彼らが理解した儒教の理念を東洋より優れて実現しているにもかかわらず、国家の実力が実現すると、帝国主義の対外膨張をおこない、アジア・アフリカなどの「後進国」が帝国主義の侵略をうけるという事実であった（市井 1984, p. 214）。彼らの懐疑は、対内政治の優れていることから来る「自然の理」なのであろうかということであった（市井 1984, p. 75）。

Okakura, Kakuzo (1904/2012) *The Awakening of Japan, The Night of Asia*, Memphis, USA, General Books (岡倉天心『日本の目覚め』(2004年, p. 60) は、徳川思想史のフレーム・ワークを描き、明治日本再生の起動力として明治維新を可能にしたのは、次の三つの別々の思想の流派が合流したからである、と。

第一の思想は探究せよという教え、

第二は行動せよという教え、

第三は何のために行動するのかを説いた。

すべて最初は思想家の孤独な魂を水源とする小さな流れであった（Okakura 1904/2012, p. 10, 岡倉 2004, p. 60）。

市井（1984, 2 一世紀まえの先駆者）によると、明治革命の思想は、それは一世紀前の山県大弐（1725-67）に遡るという。山県大弐の明確な幕府体制否定の思想が倒幕論の吉田松陰に受け継がれた。その経緯は市井（1984, pp. 121-128）に詳しく述べられている。山県大弐の『柳子新論』（1759年）は革命思想で（Grawe 1997, pp. 580-597は山県大弐の経済論を論じている）、孟子に依拠して孟子を超えて政治哲学を展開した（1725-1767）。彼の政治思想は、孟子の有名な「放伐論」を論拠にし、徳川幕府を武力で打倒しなければならないと主張した。孟子の「放伐論」はマルクス・エンゲルス、レーニンなどよりはるかにラディカルな革命思想である。政治統治者は、民を安んじるという天命を果たす限り、統治者の資格を持つ、その資格を失えば、また、天命により人民は統治者権力を武力で討伐せよというのはフランス革命の思想のように極めて近代合理主義的な考え方である。というより、フランス革命の思想が中国の自然法思想の影響を受けたことによるのかもしれない（小野 2013）。

岡倉のいう意味で、山県大弐は日本史において偉大な貢献をなした孤独な思想家であった。

その流れは終に合流して全国民を侵し奔流となって躍進するにいたるまで、因襲という繁茂した植物の下にほとんど隠れていた。

「第一の思想」とは、古学派である。古学派には、a) 山鹿素行の山鹿派、b) 伊藤仁斎の堀川学派、c) 荻生徂徠の護園学派 三つの派がある（小野進 1993, pp. 1-102）。古学派は、朱子の新儒教は眞の儒教ではなく、仏教と道教の新解釈に過ぎないとして、十七世紀末に徳川幕府の官許の学問の独断に抗議して興った。この派の荻生徂徠や山鹿素行は、中国でも日本でも朱子学が正統派でありその権威が疑われなかつた時代に、大胆にも、その権威に挑戦し、人心を形式主義から解放した。にもかかわらず、徂徠学派は中国文化に心酔していた（小野1993, p. 67を見よ）。し

かし、自由な学風は是とすべきであったが、その最大の欠陥は、正統派を批判するのは意義があったがそれだけで、この学派固有の一定の結論を提示できなかったことである。

孟子の放伐論は、山崎闇斎の崎門学派は否定、官許の学問である朱子学や水戸学も否定、古学派は孟子の「放伐論」を肯定したが、朝廷が民を安じなかったから政権が徳川政権に移譲せざるを得なかつたという理屈で幕府権力を正当化した（市井 1984, pp.50-51）。

「第二の思想」とは、日本化された陽明学派であった。中江藤樹や熊沢蕃山など。王陽明は、16世紀初めの明の時代の偉大な將軍であり、学者であった。王陽明の思想は、朱熹の新儒教の大部分を受け入れたが、さらに一步進めたものだった（Okakura 2012, p.10, 岡倉 1904, p.62）。それは、①知は行為が伴わない限り無益である ②徳とは行為に現れて初めて眞の徳になる ③全宇宙は絶えずより上へ、より高い発展の領域を目指しており、すべての人にこの壮大な前進に加わるよう求めている。④賢人の教えを知るためにには、賢人の生活を知ること、⑤人類のために全身全靈をささげることが必要である。

岡倉曰く。王陽明の学説は、「中国に一時的に影響しか与えなかつたようであるが、日本人の心に特別に訴えるものを持ち、後の維新成就の主要な動機の一つになつた」。日本における陽明学派の先駆者の一人中江藤樹の「琵琶湖畔での道徳生活は人々に強い感銘を与え、今、なお、「生ける孔子」として語り伝えられている」「熊沢蕃山は、人民のために尽くした……岡山地方の灌漑工事は、王陽明に鼓舞されたもので、蕃山の熱烈な気持ちが出ている記念碑的事業である。

しかし、異端ゆえに苦難の道を歩まねばならなかつた蕃山は主家から他家へお預けの身となり、そこで病死した」（Okakura 2012 p.10, 岡倉 1904, p.63）。渡辺華山は熊沢蕃山に私淑する。

「日本の陽明学の学者達は、宇宙の力に関する概念においては、中国の学者達より進んでいた。彼らはインド流の思考方法、特に仏教の、それも禪宗の思考を好み、変化という思想を強調した。結果、近代の進化論者の学説と奇妙にも似かよつたところの多い学説に行き着いた（Okakura 2012 p.10, 岡倉 1904, p.64）。

しかしながら、古学派にしろ陽明学にしろ、儒教の分派にすぎない。

儒教は社会の道徳生活が損なわれない限り既存の権力に服従するという一面を持っていた。明の学者たちが満州族の支配に抵抗しなかつたのはこのためであった」「徳川時代の儒学者たちが、学派を問わず政治制度の変革を夢に思わなかつたのも同じ理由からであった。王陽明は行動することを教えたが、何のために、誰のために行動するのか教えなかつた」（Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.68）。

この欠点を埋めたのが、「第三の思想」である国学である。神道の復活である。それは本居宣長や平田篤胤系だけを指すのではなく、民族的な歴史精神を喚起した頼山陽や水戸学などをも含めている（Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, pp.60-66）。19世紀初め体系化された神道は、祖先崇拜の宗教であり、その教えは、「日本民族古来の思想である簡素誠実の精神を固守すべし」「天皇の親政という古来の法に従うべし」「神聖な神の國、我が父祖の地のために身をささげよ」というものである（Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.70-71）。神道は、中国、インドの理念への盲従から身を解き放ち、自らによって立つことを日本人に求めたのであった（Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.71）。

天心の思想史的見取り図には、ただし書きが必要である（市井 1984, p.71）。第三の国学派は、

儒教を排して、日本固有の神道を中心とする文化的ナショナリズムを鼓吹した。会沢正志斎の『新論』(1825)は、当時の若い武士階級の間で熱烈に支持され、幕末の武士階級にナショナルな問題意識をもたらした。国学派は幕藩体制が自然秩序であることを容認した。だが、権力への服従には抵抗し、尊王攘夷へのイニシアティブをとった。

しかし、このことが、幕末には、幕府がフランスのエージェントになり、薩摩と長州がイギリスのエージェントになり、幕府と薩摩と長州は外国の巨大勢力の代理戦争になることを回避せしめるよう自覚せしめた。これは後進国では積極的に評価すべき側面のナショナリズムである。ところが、朝鮮政府部内では、事大派は清国派、親日本独立派、親ロシア派などが消長を繰り返していた。朝鮮国王は、各国の勢力の間でバランスをとる外交政策を採用したが、朝鮮の外で、各国の勢力が朝鮮に対して何らかの合意をすれば、この外交政策は容易に無化される。日韓併合はこの帰結であった(坂本 2001, p.221)。

明治の変革の主力は、薩摩藩、長州藩、土佐藩の若い下級の武士層であった。彼らは王政復古に力を尽くした。上述したように、古学派にしろ陽明学にしろ、儒教の分派にすぎない。彼らの政治の理想は、古代中国の黄金時代と共通するものがあると理解した。

儒教の本質は複雑多義であるけれど、「論語」(第十八 微子編)「吾非斯人之徒与而誰与，斯の人の徒と与にせずして誰と与にかせん」(わたしが人間の仲間からはずれて、いったい、だれといっしょに暮らすことができよう—貝塚茂樹訳注 1973年) (With whom should I keep company, if not with my own kind? The Analects of Confucius, 1997, Translation and Notes by Simon Leys, W. W. Norton & Company, New York · London) に還元される(岡田武彦『儒教精神と現代』1994年, p.11)。この意味は、人間は、他とともに生きるということ、他と共に生きざるを得ないということに儒教の本質がある。岡倉天心の次のような平等社会の理解は『礼記』礼運編の大同社会から来たものであろう。

岡倉曰く。「儒教の説く理想国家では、すべての人は平等であった。政治の責任者たるものは、家柄でなく、その人個人に備わった徳によって国を統治し、長老たちの意見に耳を傾け、さまざまな方法で民意を問うた。また、外からの侵略に対しては全員が剣を持って戦うが、戦いが終わると剣を鉄や鋤に打ち直し、また、平和な仕事を始めるのだとされていた」(Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.114)。

佐久間象山などは、ジョージ・ワシントンに、彼らは最も徳のあるものに帝位を譲った古代中国の帝堯を見、国際法に関する条約を周王朝の法典に対して抱くと同じ敬意を持って読んだ。彼らは、モンテスキューの三権分立論に触れば、孟子の書と同じく感激した。彼らは西洋を蔑むどころか、その足元にひれ伏したのであるが、彼らを引き付けたのは西洋の新しさではなかった。彼らを引き付けたのは西洋の新しさではなかった。西洋のなかに彼らが見つけた東洋との類似点だったのである(Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.115)。

しかし、彼らは西洋の政治の暗い側面についてはまだ知らずに近代諸国家の業績を熱烈に賛美した(Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.115)。

しかし、岡倉曰く、忘れてならないのは、幕末の先覚者たちが、外国の知識を獲得しようとした原点は、歴史から、今の時代を読み解くという精神があったことである。東洋と西洋の間に共通点がなければ、私たち日本人のような東洋人が、あのように熱烈に西洋思想を取り入れようと

はしなかったであろう（Okakura 2012 p.11, 岡倉 1904, p.116）。

3-1-2 近代的経済発展の前提としての明治国家の構想

明治国家は、明治維新と、1885（明治18）年の内閣制度の設置を経て、1899（明治22）年の大日本帝国憲法発布（翌年施行）によりその骨格が形成された。

明治国家は、その出発点において、律令国家と全く同じでないけれど、天皇の下に太政官制度を採用した。この制度は、明治18年内閣制度の導入まで、基本的に維持された。太政官という合議機関で審議決定して、天皇が裁可して、国家意思が正式決定となる（坂本 2001, p.223）。

国家という観念は、西欧からの輸入品である。だが、日本人の国家に対する観念は古代より存在しており現代に至るまでそう変化していないのではないか（苅部直 2013「国家像の変遷」講座『日本の思想』第六巻、岩波書店）。奈良時代（710-784）に中国から律令国家体制が輸入された。それは、それ以来、明治初期まで、形式上の制度として、明治初期まで修正、改変されずっと存続してきた。平安時代（784-1185）からのちは、天皇の役割が祭祀と儀礼の扱い手に限定された。実際の政治は公家、武家が担う体制であったが、律令体制は、九世紀末には、形骸化し、実質的に政治の意思決定機構としての意義を失っていった。しかし、律令国家の官職の体系は、京都の朝廷とともに、規範的な、あるいは法的な観念として生き続け、武家が支配する社会でも、その支配を公認し強化する役割を果たし続けた。征夷大将軍は、律令官制の役職であり、例えば、武士の棟梁たる徳川時代の將軍が、征夷大将軍になることは天皇から、正式に、律令国家の国防軍最高司令官に任命されることを意味する（坂本 2001, p.223）。

以上のように、天皇を頂点とする官制が、武家政権時代まで残り続けた（苅部 2013, p.12）。だから、徳川武家政権の権威が揺るぐようになると、尊王論が出てくるのも自然の成り行きであった。

(i) 1868年1月3日：王政復古の大号令：御一新の始まり。

1867年12月9日に王政復古の政変が決行される。朝廷の政治組織と幕府が廃止され、新政府が創設される。王政復古というのは、神武天皇がゼロから出発したように、創業の精神で国家建設に取り組むという意味で、古代への復古を目指したものでない（佐々木克『「官僚国家」への道』2011年, p.76）。

1868年6月11日どのような構想で新政府の政治体制を作るのかの一端を示す「政体書」が公布される。その中央官制は土佐派の構想を反映したものとされる。

廃藩置県（1871年8月）後、太政官内閣制度がとられ、新貨条例ができる。古代律令制国家への復古を思わせるが、名称だけで、実態は異なっていた。この太政官内閣の特徴は、太政官という大きな中央機関として位置づけられ、独立した機関でなかった（佐々木 2011, p.22）。この太政官内閣制は、太政大臣、左大臣、右大臣の三大臣、参議から構成される。この三大臣は、皇族・公家華族のポストで、前近代性身分制度が残っていた。

政策決定は、まず、参議が合議したうえで、三大臣を加えた閣議を開いて決定する。その決議を太政大臣が天皇に奏上し、決裁を受ける。政策決定の実権は参議にあった。制度上、天皇に対する輔弼責任は三大臣のみである。太政大臣は三条実美であったが、政治への意欲が見らず、左大臣の有栖川宮熾仁親王は発言をほとんどせず、右大臣岩倉具視が、統率力があり、実質的な首相であった。

参議は原則として、各省の長官＝卿を兼任した。明治日本の工業化という観点から参議兼卿を考察すると、大久保利通が傑出していた。明治「維新の三傑」として、木戸孝允（たかよし）、西郷隆盛、そして、大久保であった。この三人がいなかつたら、王政復古の政変を決行して、新政府を創設することはできなかつたであろう。

明治10-11年が明治前期の大きな転換点であった。「維新の三傑」がこの時期に相次いで歴史の舞台から退場した。木戸孝允は明治10年5月胃癌で死去、4か月後に西郷は西南戦争で自刃、政府の最高指導者として「建設の十年」を指導した大久保利通が不平士族により暗殺される。

西郷は1873年の征韓論政変で下野、木戸も病気がち。西郷、木戸は政治活動の組織的基盤を持たなかつたが、大久保は、内務省と内務官僚という自ら作り上げた組織を基盤に、事実上の首相の座につく（佐々木 2011, p.14）。当時は、組織とは、藩閥であり、政党であり、官僚制度である。近代官僚制の生みの親である伊藤博文が1873（明治6）年参議兼工部卿に就任、閣僚の一員となり大久保の片腕となる。伊藤は大久保なきあと政府の中心人物となり、1881（明治14）年の政変でライバルの大隈重信を政府から追放し、衆目の一致するところ政府の第一人者になる。

自由民権運動が最も広範囲に最も盛り上がつたのは、明治11-14年の間であった。

政府は、ドイツの憲法をモデルにすることを決定、1881（明治14）年10月、天皇は勅諭で、明治23年に国会開設を約束する。参議伊藤は、勅命を受けて、1882（明治15）年、欧州に「憲法調査」に出かける。「国家学」のシュタインの政治のノウハウが琴線に触れ、行政が自立し、強い権限を持たなければならない、という確信をもって欧州出張から帰国。

伊藤が欧州出張する二年間はやはり「国会開設」「憲法制定」の自由民権運動が盛り上がっていった時期で、特に1881（明治14年）には、自由民権派の政府批判が激しさを増す。政局も緊張する。薩朝出身参議が結束して、政府部内の異分子的存在であった参議大隈重信を追放して、政府体制を強化し、同時に、国会開設を約束する。これが、有名な明治14年の政変である。

伊藤が「憲法調査」の出張から、1883（明治16）年8月帰国した後も、自由民権運動の火は消えず、いつまた燃え上がるか予断を許さない状況であった（佐々木 2011, p.22）。

自由民権運動の源流は1874年の「民撰議員設立建白書」であり、土佐の立志社であり、立志社はその後運動を続けた。

1875（明治8）年14日、天皇は「漸次ニ国家立憲の政体ヲ立て……」の詔を出し、期限を決めていないが、近い将来憲法制定と国家開設を約束した。これは、参議の大久保利通、木戸孝允、板垣退助、伊藤博文が協議して作ったものである（佐々木 2011, p.50）。

国会開設に先立つて、府議会、県議会が、1878（明治11）年7月に決められた府県会規則に従つて、開設された。そして、この県議会員が中心になって国会開設運動がおこつた。

民間の提案による私擬憲法が数多く提案されたことはよく知られている。

(ii) 1874、75年（明治7、8年）頃、どのような全国的な政治体制を決定するかの仕事は一段落する。それは「一君万民」の統一国民国家＝郡県制を作り出すことであった（小倉紀蔵 2012『朱子学化する日本近代』藤原書店, p.16）。

「一君万民」とは、昭和初期に発行された『国体の本義』で描かれたような天皇を中心として無数の氏族が職業と祭祀を通じて調和と融合をなすという態の、静的で一体的な融和態を意味しているのでない。朱子学によれば、唐代における個別的な姓による特殊な家法の分散状況を打ち破

り、宋代に普遍的且つ超越的な道徳原理の源泉（理）によって人間変革を成し遂げた後の概念である。それ故、読書人階級（士大夫）が普遍的原理への接近という尺度によって劇的な序列化の闘争を繰り広げることになる。普遍的原理により近い者がより〈主体〉的で激しい上下運動と流動性を伴う動態なのである（小倉 2012, p.17）。「君」もまた普遍的原理によって支配される存在である。「君」は、「君」よりも〈理〉に近い「士」によって不斷に牽制され、教化され、〈理〉に向かって移動される。「君」も「士」も、調和と融合を求めるが、常に有機体としての社会の最適状態を求めて競争し流動しているのである（小倉 2012, p.17）。

明治維新は政治革命であると同時に文化革命であった。明治維新は、フランス革命のように、また、中国の易姓革命のように、民衆が、「下から」起こした革命でなく、「上からの革命」であるから、革命でないというのが通念であろう。だから、徳川から明治への政治体制の移行は、革命（revolution）ではなく維新（restoration）である、と。しかし、「下からであろう」と「上からであろう」と新旧の権力と制度の性質に顕著な質的変化があれば、それは革命である。

エドモンド・バーク半澤考磨訳『フランス革命の省察』やアレクシス・ド・トクヴィル小川勉訳『旧体制と大革命』、ピーター・ドラッカーが述べているように、どのような革命にも栄光と悲惨が、開放感と弾圧、明るい展望と暗黒な部分とが付きまとう。それは、倫理的には認し難い、非難される面も避けがたい。にもかかわらず、その負の側面を突き抜けた未来に期待と人間社会が良くなるという確信を込めて革命は進行する（市井 1984, p.20）。英國のピューリタン革命のときには、指導者クロムウエルは、急進的な平等派の存在が邪魔になり、平等派を武力によって弾圧、排除した。フランス革命時には、よく知られているように、無実のおびただしい人たちがギロチンにかけられ、一時期恐怖政治を生み出した。ロシア革命や中国革命にも同様なことが言える。

優れた革命の指導者は、極力この負の避けがたい側面を縮小する人であろう。また、革命に参画した多くの人たちの道徳的資質にも大きく依存する。明治革命は、流血が非常に少なかった。これは革命指導者西郷隆盛と反革命側の勝海舟の英知により想定される大きな流血が避けられた。

Stein (2008) *Beyond the World Bank Agenda, An Institutional Approach to Development* は、三つのタイプの制度変化をあげる (p.142)。

- * Path-dependent change
- * Path-determinant change
- * Path-independent change

Path-independent change は、一組の論理的命題から演繹されて起こり、何らかの現地で生み出された文化、観念、あるいは行動の規則性から独立している変化。最近の過去十数年間は、新古典派によって鼓吹された発展途上と過渡期の世界における改革を支配した。これと対照的に、Path-dependent change は、自由裁量の範囲が最小限で、現存の制度配置を基本としている。この見解では先行の相関関係を反映したなだらかな変化の余地しかない。ここからは、圧倒的多数の低開発国が開発途上国に転移し先進国に到達するのは厳しく限定される。一国の経済発展は、先進国から、可能な限り学び、援助を受け入れることを排除しないけれど、その国の発展は自力が基本である。特に、自国発展のために私利を超えた経國濟民の spirit を持ったエリート階層の

果たすべき役割は極めて重要である。Path-dependent change の国は200年以内に、新興工業国としての中進国への経路すら不可能であろう。Path-determinant change は、意味ある裁量的な介入を意味し、そこでは設計はかなり自由であり、過去に連結されている。

明治革命は path-determinant change の事例である。明治政府は、a) 制度設計の裁量的介入と自由を持ち、b) 德川期の先行の諸関係に連結されていた。

Path-determinant change のアプローチは、a) 帰納的推論を用いて、新しい実証的研究を生み出すだけでなく、現存する研究を新解釈すること、b) 演繹的方法（一般的原理から特殊な状況へ）、そして c) アブダクティヴ推論（予見されない事実のために論理的過程から仮説を創る）のことである (Stein 2008, p. 143)。Gunnar Myrdal は、c) を‘推測的推論’(conjectural reasoning) と呼んだ。

3-2 日本企業の行動：企業理論一般への拡充

善き行動 (good behaviour) とは、仁 (benevolence) を意味するなら、われわれは、普通、企業人から善なる行動 (good deeds) を期待することはできない。なぜなら、市場では競争故に、企業の善き行動は实际上不可能であるからである。主流派経済学者は、政治の領域より、ビジネスにおける方がより正直であるというが、そんなことは言えない。勿論、商品交換では信用 (trust) は重要な要素である。正直 (honesty) なしに、人々はビジネス・パートナーを信用することはできないし、あらゆる重要な契約制度は、機能を停止し、究極的に存在しなくなる。如何に正直が重要であったとしても、すべてのモラルの一つに過ぎない。企業倫理なるものは、あるとすれば最低限のモラルである。だから、われわれは社会的モラルをもっと望むなら市場関係を小さくしなければならない (Lars Udehn, 1996, *The Limits of Public Choice, a sociological critique of the economic theory of politics*, p. 193)。

徳川期は儒教 (Confucianism) と資本主義 (capitalism) との闘争の歴史であった。明治期は儒学のモラルより金儲けの資本主義を採用した。欧米列強のすさまじい資本主義と科学と技術文明の圧力の下で、日本国が生き延びるためにそれはやむを得ない path choice であったし、倫理的にはともかく、「正しい」選択であった。欧米文明は、一方で、拒否すべき植民地主義の侵略・覇権的側面を持ち、他方で、受け入れる価値のある近代啓蒙主義と合理主義を持っていた。だから、幕末の優れた朱子学の世界観を身に着けた知識人は、欧米文明のこの二面性に深い ambivalent な気持ちを持っていた。熊本藩の横井小楠などその代表的知識人であろう。が、今日では、欧米の知的世界ではグローバリゼーションと関連して啓蒙主義とその限界が深刻に議論され啓蒙主義はすんなりと受け入れられていない (Bart Nooteboom, *Beyond Humanism, The Flourishing of Life, Self, and Other*, 2012, Palgrave Macmillan)。儒教的モラルが、敗退したからと言って、その重要性が消滅したわけではない。近代日本の企業史の中で、ビジネスとモラルの間の関係を鋭く洞察したのは、徳川期の儒学の四書五経の教育を受けた偉大な実業家渋沢栄一であろう。渋沢は企業経営のエースとして、「道徳経済合一説」「論語算盤説」を提案した。今風に言えば、「論語コンピューター説」と言いえることができよう。1990年代以降の「失われた二十年」の経営者は会計士のように損得計算だけで、渋沢 spirit は全くと言っていいほど継承されていない。もし、渋沢が生きていて、昨今の企業経営者のいうコンプライアンスなど聞いたたら、企業者のモ

ラルの退廃だと映ったであろう。多分彼は一人で脱モラルの圧倒的多数の経営者と闘い悲憤慷慨し憤死したかもしれない。

ヨーロッパの近代資本主義の発展には商業革命とブルジョア的精神が必要であった。日本の資本主義の発展には、それらの前提を必要としなかった。

徳川期の商人は、何故、ヨーロッパの近代資本主義の精神ないしブルジョア的精神を形成しなかったのか。何故、ヨーロッパのように商業革命が起らなかったのか。

Tomas S. Smith (1955) *Political Change and Industrial Development in Japan, Government Enterprise, 1868-1880*, Stanford, California, Stanford University Press (杉山和雄訳『明治維新と工業化政策』東京大学出版会, p.6) は次のようにいう。

徳川期に蘭学が導入され武士階級の間で研究されており、西欧技術の習得の徒弟期間は1850年までに終わっていた。明治日本においてその導入技術のマスターは極めて早く行われたのは、そのおかげであった。日本が1850年から1880年までの決定的期間に、新技術の応用において中国より大きな成功を収めた理由の一つはこれである。

Smith (1955, 杉山訳 1971) は、徳川日本が清朝中国より速く西欧の技術を習得していたから、明治日本は清朝より速く経済発展を実現したという。彼の説明にもかかわらず、何故、明治日本は、偉大な文明国であった中国にさきがけて経済発展を成し遂げ先進国になったのか、という課題は依然として残る。

中国がいつご頃から停滞を開始したのか、またその要因は何か。中国は元朝以後衰退に入り、特に明朝から衰退が顕著になったというという説、清朝の中頃からである、というような見解がある。

清中国の停滞は、a) 儒教が革新を拒んだ、b) 産業革命を起こすような大発明がなかった、というような理由でない。それは制度や組織に根源がある (ニーアル・ファーガソン, 仙名紀訳『文明』勁草書房, 2012年, pp. 54-55)。制度や組織が、モラルと共に経済発展にとって決定的に重要であるという認識が主流派経済学者の間に大きな位置を占めつつある。これは、アメリカのみならず自余の国の実態がそうさせているという側面は言うまでもないが、アメリカのみならず欧州の制度派・進化経済学のインパクトが徐々に浸透してきている証左であろう。Acemoglu, Daron & James A. Robinson (2012) *Why Nations Fail, The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Crown Business, pp. 529 鬼沢忍訳『国家は何故衰退するのか(上)(下)』(早川書房, 2013年) は、これまでの経済学は、政治学を無視してきたとして、包括的政治制度の観点から、南北の経済格差が何故生じるのかを論じている。5名のノーベル経済学賞受賞者のほか8名の有力な社会科学者がこの本を絶賛している。私には、今頃何をという感じであるが、三十年前から私が追求してきた問題意識とも共有する。

明治日本の場合、政府の主要な担い手である官僚が英米やドイツ、フランスの発展モデルを参考して、経済発展戦略のフレーム・ワークを策定し、そのフレーム・ワークの方向性の中で、経済発展の担い手である製造業など大企業は企業活動を行った。明治日本の工業化と企業経営、工業化と企業理念の関係について、ドイツの経営史家、二人のアメリカの日本史の専門家の議論を紹介する。この方面の日本人専門家の業績は多々あるが、どうもこの三人のフレーム・ワークを下敷きしているように思われる。それで、日本人専門家の議論は、別の機会に触れたこともあるの

でここでは省略したい。

3-2-1 Johanes Hirshmeir

自由なブルジョア型の資本主義は、個々のブルジョアが出てきて、個々の商人の「金儲け」の課題を個人主義的に解決しながら、資本主義を生み出した。

しかし、Johanes Hirshmeir (1964) (*The Origins of Entrepreneurship in Meiji Japan*, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press, 土屋喬雄, 由井常彦訳『日本における企業者精神の生成』東洋経済新報社, 1965年) 曰く。後進国の経済成長は、社会全体の課題であり、国民は社会からの協力や犠牲を強いられるし、政府部門と民間部門の責任感を持った指導力を必要とする……（アダム・スミスのように、小野）……社会と私的な利益との間に自然な調和を期待することはできない (Hirschmier 1964, 土屋, 由井訳 1965, p.173)。

明治日本と第二次世界大戦後の日本をはじめ「先進国」を実現した韓国、台湾、香港、シンガポールそして改革開放後の中国の事例はこのことをよく示している。だから、後進国の経済発展は、欧米の経済発展モデルだけに従うのは完全な誤りである。開発経済学や経済発展理論で提示されている処方箋と解説されている西欧式成長モデルはほとんどといっていいほど経済発展のガイドにならない。このような誤ったステレオタイプの発展・開発モデルが相変わらず日本のみならず非欧米圏の大学で教えられているのは不思議だ。

小野進 (2007) 「日本の多層的経済発展モデル (MMED) : 東アジア・モデルの原型」(『立命館経済学』第56巻、第3号、9月号、pp.1-59. 多層的経済発展モデルより、四段階発展モデル (A Four-Stage Model of Economic Development, FMED と明確に規定した方がいいのではないかと思っている) とその他一連の論考は、明治日本と第二次世界大戦後の経済発展の経験を軸に、韓国、台湾、シンガポールそして改革開放後の中国の経済成長を念頭に入れた、欧米で確立された開発モデルと異なった発展モデルを提案したものである。

明治日本の目覚ましい経済発展と近代化は、一方、世襲的な身分本位の社会秩序は、個人的能力に取って代わられ、「競争」という要素が否応なしに導入された。人々を無差別に保護しつづけてきた共同体的な紐帯の弛緩によって、他方、士族、農民、商人をとわず、企業者間にこの種の非資本家的精神（私的利益を社会の必要に従属させる、など）が存続したことに負うところ大きい。

Hirschmier (1964, 邦訳 1965, p.174) はいう。明治の企業家こそ、a) 儒教倫理、b) 愛国主義、c) 西洋科学技術崇拜の権化であった (Hirschmier 1964, 邦訳 1965, p.174)。明治日本の企業は、ブルジョア的エースではなくて、儒教倫理+愛国主義+西欧式科学技術を結合して企業活動を実践したと経済発展の担い手である企業経営者がモラル、国益、それに科学技術の三要素を結合して企業活動を行ったという彼の指摘は重要である。

愛国主義 (Patriotism) が、今日の多数の発展途上国の経済成長における、最も動的な要因の一つを成していることには疑問の余地がない。国民のエリートである行動的指導者が、国家目標が与えられれば、その目標に向かって計り知れないエネルギーを放出した。先進国と発展途上国では、nationalism は異なった機能を果たす。¹¹⁾

西欧のビジネス・エリートは、日本のビジネ・エリートの行動のように国家に従うこととはなかった。なぜなら、ビジネス階級の利益に役立たないことから西欧のビジネス・エリートは、国家よりビジネス階級の利益を優先させ、ビジネス階級の利益になるなら、一時的短期的に国家に

従うし、また、逆に、国家をビジネス・エリートの利益に従属させるよう行動する。後者が通常の行動であろう。

西欧のビジネス・エリートと明治期の商人と実業家の顕著な相違は、後者の使命が国家のために産業を建設することにあった (Hirschmier 1964, 邦訳 1965, p.176)。

このことは明治日本が発展途上国で政府の役割が重要であったという Hirschmier の指摘と、同時に儒教国である日本人の国家に対する観念が、欧米の、特にアングロ・サクソンの国家観と異なっていたからである。

Ha-Joon Chang (2002) は、Friedrich List (1841) *The National System of Political Economy* に依拠して、自由経済政策の母国といわれているイギリスとアメリカは、資本主義の初期の発展途上国の段階ではやはり貿易と産業の保護政策をとっており、イギリスの産業的成功は保護政策によっており、欧米先進国の産業的成功は産業政策によっている、つまり、各国の産業発展の成功はナショナリズムによるという。

Ha-Joon Chang (2002) の分析に欠落しているのは、経済発展の担い手である西欧のビジネス階級が自己の利益を国家の利益に優先さすという点である。確立した制度としての資本主義と過渡期としてのプロト資本主義とでは異なるが、Ha-Joon Chang (2002) は資本主義の起源をプロト資本主義に求めて、貿易と産業の保護政策の役割を述べている。日本はゼロ・サムゲームの重商主義を経験しなかった。日本のビジネス階級は、商業革命の経験がなく、強力なブルジョア階級とブルジョア精神の欠落していたため、明治政府の方針に反対してまで独自の利潤獲得行動を貫くことができなかった。

3-2-2 Byron K. Marshall

明治期以後の経済発展と工業化において、日本のビジネス・エリートは、資本主義をどのように擁護したのか。

明治・大正・昭和初期の間、明治期以後のビジネス・エリートは、1930年代まで、制度としての資本主義を擁護する必要があると考えなかつた (Byron K. Marshall, *Capitalism and Nationalism in Prewar Japan, The Ideology of the Business Elite, 1868-1941*, Stanford, California, Stanford University Press, 1967) (鳥羽欽一郎訳『日本の資本主義とナショナリズム：ビジネス・エリートの経営理念』ダイヤモンド社、1947年, p.177)。

彼らは、欧米のビジネス・エリートのように、経済制度としての資本主義を明確に擁護するということになかったことは注目すべきである。欧米のビジネス・エリートはどのように制度としての資本主義を擁護したのか。

古典的なイギリス＝アメリカ流のイデオロギーにおいて、ビジネス・エリートは、他のエリートに対して、先天的に優越するものと主張されていた。それは、次の三つの仮説に基づくとされていた。第一に、社会の進歩とは物質的進歩と見なされた、第二に、ビジネスの世界は、人間の生得の才能を実地にためす舞台を提供する。官吏その他の職業と異なり、明確な基準で、企業は個人を平等な立場で相互に競争させ、非人格的な市場経済の運動によって決定される、最後に、私企業こそ、政治的自由、個人主義といった価値を体现し、促進する制度であり、同時に、社会の自然法、人間の心理、経済学とも一致する (Marshall 1967, p.196)。

ところが、日本のビジネス・エリート達とその代弁者たちは、上述のようにアングロ・サクソ

ン式のビジネス・エリートのように考えなかった。

日本の明治初期の工業化から1930年代までのビジネス・エリート達は次のような仮定を置いていた。

第一に、個人の利益、私的利得は社会全体の調和の維持に従属するという考え方を無条件に受け入れていた。経済的個人主義は、日本の伝統的価値と両立しないとして、経済的個人主義を拒否した。

第二に、日本のビジネス・エリート達は、偉大な国家を建設するために、日本の経済発展のために近代的工業と商業の役割を強調したが、国民の生活水準の向上は第二義的意義しか与えられなかつた。

第三に、経営者たちは、個人的富の獲得のためでなく、事業を立ち上げ、彼らの企業活動を行っているのでない。

それでは、なぜ、日本の近代ビジネス階級は、初期の工業化の時期に、伝統的価値体系に反逆して、アングロ・サクソン式のビジネス・エリートの基準に従つた利潤獲得を第一義的におく企業行動しなかつたのか。

それは、ビジネス・リーダーたちが、武士階級を出自にした人が多かつたことによる。彼らの受けた教育のバックボーンは儒学であったからである。儒学は指導者に経世済民を求めた。

Byron K. Marshallは、制度としてのアングロ・サクソン式資本主義を擁護している。しかし、これは、日本の国柄にとって妥当なモデルでない、と。その理由はこうだ。

近代ビジネス階級自体が、何よりも明治政府の産業政策としての殖産興業政策の路線を共有していた。もし、日本の近代ビジネス階級が、明治政府の方針に反逆して、アングロ・サクソン式のビジネス・エリートのような経済個人主義で行動していたら、明治日本は自立した工業化に成功しなかつたことは確実である。なぜなら、資本があまりいらず、例えばサービス部門など高い技術もそれほど要しない産業セクターは、経済的個人主義で市場の競争条件に任せることができあっても、高度な技術と資金を必要とする重工業は市場に任せておけば自然と成長しない。政府が工業化の長期の発展方向を示し、民間企業がそれに沿って企業活動を行う、言ってみれば官民協調路線が発展途上国の発展の必要条件である。非西欧圏で、商業革命がなく、ブルジョア精神の欠落していた発展途上国として、明治日本はそのような経験を世界の経済史において初めて提供した。

繰り返しになるが、経済発展の担い手は、言うまでもなく民間企業であるけれど、民間の活動に方向性を与えるのは政府であり、政府の担い手である官僚の役割は決定的である。民衆が国家や政府をどのようにみているのか。民衆が政府などできるだけ小さい方がいいというような国柄では、政府の威信は小さいから、短期の利潤獲得動機だけのビジネス・リーダーたちが発展の主役になる。それ故、住民が国家を信頼しているのかどうか、どのような国家観を懷いているのか、発展途上国その後の発展経路を規定する。民衆の国家観は path dependence である。発展途上国では、強力なビジネス階級が存在せず、民衆が「無為自然」のエースを持ち、国家なんか関係ないよというような国柄と土地柄では経済発展は起こらないし、ましてや先進国になれない。

Dyson (2009) The state tradition in western Europe: a study of an idea and institutionによると、英語圏の政治学の伝統は、公的権威の名の下に'行使する'制度として国家の歴史的

そして法律的伝統を欠いているから、それは‘stateless’である（preface）（にもかかわらず、このタイプの‘stateless’ society の成員は自分たち‘国家システム’の一部であるとみなし、国際関係を自国を他国との関係で認識している）。これが標準的なkey wordで、アングロ・サクソンにおける国家観である。少なくとも東北アジアの儒教圏では、このよう‘stateless’というような国家の観念は持たれない。

欧米では、工業化は、近代的会社企業の指導者として、工業社会に適合的な経済制度を作り出す責任を負う、新しい経済エリートを生み出した。このエリートは、個人としても、集団としても、政治および経済的権力の増大する分け前を手に入れた（Marshall 1967, p.4），だが、日本の近代ビジネス階級の困難性は、左翼の社会主义からの攻撃と超右翼からの攻撃であった（Marshall 1967, p.6）。1930年代の命令経済出現以前のビジネス・リーダー達は、社会主义などの外国からの輸入品で啓蒙主義の左翼マルクス主義の階級闘争理論に対して、伝統的な日本の社会的教義でもって対峙してきた。

1920-30年代の経営エリートが抱懐した理念は、明治期の企業家の理念と本質的に同一であった。彼らは、自分たちのその才能を私的な目的ではなく、国家の福祉の為にささげようとしているという理念を懷いていた。

ところが、ビジネス・エリートにとって困ったことが起ったのは、1936年の2.26事件、1937年の日中戦争の開始で、政治権力は高級官僚、および軍部上層部へ移り、彼らは国家経済の総動員を要求したことである。ビジネス・リーダー達は、命令経済という新しい敵と対峙しなければならなかった。1931年満州事変が起った。1927年以来不況は悪化し、1930年ロンドン海軍軍縮条約締結は国民のあいだで憤激が起った。既成政党と財閥が私利を追求し国防をないがしにして、腐敗しているとする公衆の憎悪が背景にあった。

1930年代以前には、左翼からの攻撃に対して、ビジネス・エリート達は、私利のためでなく、国家の為に事業活動を行っているのだと、自からの企業活動を擁護した。

ところが、第一次世界大戦後の資本主義のグローバル化の進展は、民衆の貧困、格差の拡大、そして日本の共同体や伝統的価値を掘り崩していくため、伝統的な道德性を破壊しようとしているとして、急進的な右翼はからの資本主義に対する攻撃があった。右翼は、左翼の社会主义に反対であったが、制度としての資本主義は肯定しなかった。私的所有と利潤動機を肯定する制度としての資本主義は、本質的に、伝統的価値と矛盾する。

問題なのは、ビジネス階級は、日本の伝統的価値と制度としての資本主義に理論的モデルを提供できなかったことである。これは、第二次世界大戦後の冷戦期にはビジネス・エリート達にとっても解決できない問題であった。むしろ実際上、高度成長期は、日本の伝統的価値の反映である日本の経営や産業政策、政府の経済発展への介入、日本の伝統的価値と制度としての資本主義を巧みに組み合わせた。

冷戦崩壊後は、新自由主義+グローバリゼーションにより、制度としての資本主義の矛盾が深化した結果、共同体の力はさらに衰退し、日本の経営、産業政策、政府の市場への干渉の影響力を小さくなり、「失われた二十年」になった。

われわれは、明治以後の過去の歴史的経験を踏まえて、翻訳経済学を脱皮してどのような経済発展モデルと経済学を持ったらよいのか。本稿もそうだが、小野（2007）やその他の多数の論考

は、脱翻訳経済学の確立への準備のためのものである。

3-2-3 Thomas C. Smith

明治政府の産業政策は、徳川幕府や諸藩に多く負っている。

近代工業の発達について徳川幕府および諸藩は、明治政府の工業政策のいくつかの重要な特徴を先取りした。工業の官有官営は、明治時代の顕著な特徴であり、部分的には、先任者によって新興された諸事業を新政府が引きついだ結果でもあった。すなわち、明治政府は徳川の例を踏襲し、この原理を新工業分野に拡張したのである。また、これらの諸事業の操業にさいし、すでに徳川時代に立案された政策に従って、外国の技師や職工を利用したのである。また、人材養成計画においても幕府諸藩の先例を踏襲した。すなわち、外国人から技術上・経営上の地位を引き継ぎうる適格な人材を提供するよう、日本および外国の両者共同による養成計画の立案を助成したのである (Smith, 1955 p. 12, 杉山訳, 1971年, pp. 20-21)。

19世紀全般を通じて、中国の役人たちちは、革新を推進するより寧ろ抑制することによって、中国および自分たち自身のために国力、名声、高揚を追求した。明治の企業家は野心的・精力的であり、且つ想像力に富み、国家の国力と名声と高揚の為に活動したのであって、自己の致富のためでなかった。ただ、その付随として自分についてもそのようなことを求めた (pp. 47-48)。帝国主義の目的を実現する為に、明治日本は軍事力拡張のための一部として工業を発展させたということはよく言われた。「富国強兵」である。現在でも、アカデミズムや右派から左派までの知的世界にはそのような考え方の人たちが多い。そのような側面は無きにしもあらずであったが、しかし、これは基本的には間違いである。欧米列強の圧力と植民地化の危険の中で、日本の独立を維持するために工業を発展させた。これがなければ、如何に不満足であろうと、現在の経済力をもった日本はなかった。何故なら、明治期に「富国強兵」の下で、その後の工業化の基盤が形成された。換言すれば、「富国強兵」政策を批判する人が相変わらず多いが、「富国強兵」がなければ、工業化の土台が形成されなかつた。これは発展途上国の経済発展の難しさと宿命的悲しさである。歴史的文脈を無視して、発展途上国明治日本の「富国強兵」を攻撃し批判するのは軽率のそしりを免れない。現在の中国も発展途上国側面の宿命的悲哀を感じているに違いない。

日本では、西欧技術習得の徒弟期間が、1850年までに終わっていた (Smith 1955, p. 6)。ところが、中国では西欧技術習得は開港以前に将来の課題として残されていた。

明治革命は欧米列強からの植民地化を回避するというのが原動力であったが、それだけでは、あのような激しい革命的行動は生じなかつた。その他にどのような有力な背景があつたのであるか。

商業化 (commercialization) あるいは商業革命 (commercial revolution) は、工業化を通じた経済発展に先行するというのが標準理論である。しかしながら、Kinleberger (1958, p. 107) のよれば、前工業化の日本は、相当程度市場によって方向づけられ、規制されており、封建末期の経済システムは、商業化されていたけれど、日本は標準理論の例外であった。

① 幕末には身分の低い下級武士階級はほとんど貧困であった。武士階級が商業的発展の悪影響を感じ始めたのは、およそ17世紀からで、物価騰貴による借金に追い込まれ、幕末には、¹²⁾ 武士階級のほとんどは絶望的状態であった。

② 豪農一富裕な農民は、倒幕運動を指導するほどの地位、行動の自由、自信を持っていなか

ったから、側面から武士を支援した。

- ③ 商業階級と工業家階層は、都市ギルドのような制限立法により、商工業の発展を厳しく制限されていた。
- ④ 商業価値が、浸透し、村落の社会構造が弛緩し、小作農が普及し、村落内に激しい階級対立が起り、支配階級は弱体化し、自分たちの体制が維持する自信を喪失しつつあった。

小括

明治の企業は、おしなべて、Hirschmeir が言えるごとく新古典派的利潤原理を優先させるのではなく、利潤原理を国益に従わせて行動した。当時、企業にとっては国益=公であった。明治日本の企業の行動原則は Non-bourgeois ‘ethics’ oriented or driven business enterprise であった。

4. 商業革命 (The Commercial Revolution) と資本主義の起源：宋中国は、技術や富の蓄積でヨーロッパより飛びぬけて優れていたにも関わらず、何故、資本主義の搖籃期にならなかったのか

宋代以後の中国で平均実質所得が停滞した謎は、世界経済史の中でも重要な課題である (Jones, Growth Recurring, Economic Change in World History, 2000 (天野、重富、小瀬、北原訳『経済成長の世界史』2007年, p.94)。

宋中国はヨーロッパに先駆けて商業革命を成し遂げていた。にもかかわらず、イギリスで起こったような産業革命が中国では起らなかった。標準理論に従えば、少々のタイム・ラグでもって少なくとも明の時代に、中国で産業革命がおこったはずである。だが、明の時代には、南宋の時代に比べても、国内の交易活動も、海洋貿易活動も停滞してしまった。明朝の初期、鄭和は、大船団を編成してアフリカまで大航海を敢行している。コロンブスに先駆けることおよそ100年であり、コロンブスの船団より、鄭和の船団の方が船団の大きさ、造船技術はるかに進歩していた。¹³⁾ 中国も日本と同じように標準理論の例外であった。

ヨーロッパの啓蒙主義は、一方で「暗黙の人種主義」(implicit racism) の勃興に役立ったけれど、他方で、その啓蒙主義が積極的に考察した思想の多くは直接東洋、特に中国から移植したものであった。この意味で、ヨーロッパの啓蒙主義は精神分裂的 (schizophrenic) であったと、John M. Hobson (2004) (The Eastern Origins of Western Civilisation, Cambridge, Cambridge University Press, p.194) はいう。

中国思想は、ヨーロッパ大陸と英國の啓蒙主義を刺激することに特に重要であった。中国思想は、政府、道徳哲学、政治経済学、芸術スタイル、衣類、家具、壁紙、庭園、茶などでヨーロッパに影響を与えた。ヨーロッパ啓蒙思想と中国思想とのリンクは究極的に事物の中心として人間理性 (human reason) における信仰の共有で結びついている。1687年に、孔子の本が “Confucius Sinarum Philosophus” というタイトルで翻訳された。訳者は、この哲学者の道徳体系は無限に雄大である、孔子は18世紀啓蒙主義の聖人の保護者になった、と序文で書いた (Hobson 2004, pp.194-195)。

1700年は、ヨーロッパの知的世界の気持ちが中国に向いた年であった。その後80年間、多くのヨーロッパ人は中国に強烈な好奇心を持った。多くの啓蒙主義思想家たちは—Montaigne,

Malebranche, Leibniz, Voltaire, Quesnay, Wolf, Hume, そして Adam Smith は、中国とその思想と積極的に関わった。フランスにおいて、ヨーロッパ中心主義の学者には、フランス絶対主義から見れば「專制的中国」が魅力に映ったので、中国に关心を持った。中国思想はイギリスの文化に影響を与えるのに重要な役割を果たした。アングロ・サクソン人の原理では、ヨーロッパの政治経済学者の中心は、スコットランド人のアダム・スミスであった。アングロ・サクソン人は視野狭くスミスを最初の政治経済学者であったと考えたが、スミスはフランス重農主義者 Francois Quesnay の弟子であり、スミスを通して、wu-wei (無為、中国語では wu-wei と発音する) = laisse-faire (無為のフランス語訳) が近代経済思想に導入された。重農学派の知的基礎は、中国から直輸入された中国の農業の「無為」(wu-wei) の直接の replica であった (Gerlach 2005, p. 31)。wu-wei の中国原理が The Low Countries (オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ) を経由してヨーロッパに輸入されたのであって、ヨーロッパの laisse-faire の教義は、純粹なヨーロッパ固有な発展であるというのは誤りである (Gerlach 2005, p. 31)。スイスは、ヨーロッパにおける wu-wei パラダイムの国家であった。ヨーロッパにおける wu-wei の結実過程は、究極的には、1848年のスイス国家と共に終了し、そこでは、中国農業の wu-wei が制度的にスイスの伝統的な商業の自由放任と融合した (Gerlach 2005, p. 31)。

ヨーロッパにおける最初の重商主義批判はスミスでなくケネーであった。重農主義 ‘physiocracy’ の意味は「自然の法則」という意味である。中国思想から引き出されたケネー思想の意義は少なくとも二つある。第一は、農業文化の中に富の決定的な源泉を見たこと（これがイギリスにおける農業革命の重要な思想になった）、第二に、もっと重要なことは、生産者が国家の恣意的な干渉から自由になった時、農業は十分に展開されると信じたこと。ここから市場の「自然法則」が普及するようになる。

中国の無為の哲学的概念は、上述したように、フランス語で laisse-faire として翻訳され、フランスの法律設定者や法律は、自然秩序の原理を認識し wu-wei の中国理想が政府理論を鼓吹した。

重商主義は政治的絶対主義の経済的 counterpart であった。John James Clarke (1997) Oriental Enlightenment: The Encounter Between Asian and Western Thought, London & New York, Routledge によれば、ケネーの革命的思想は、当時の正統派であったと知られていた重商主義からの解放という意味がった。ケネーのアダム・スミスの自由市場理論に与えた影響は深遠なものであった。近代思想におけるケネーの位置の説明において欠落していたのは、彼が中国に負っていることであった。ケネーはヨーロッパにおける孔子として広く知られていた (Clarke 1997, p. 49)。当時の啓蒙主義者は中国を独裁政治のモデルに好意的で、中国の政治は、恣意的な気まぐれに基づかなくて、法の支配に従い、人民の幸福と社会の各層の調和がその独裁政治の中心的な関心であった、と見なしていた (Clarke 1997, p. 49)。彼は、同時代の多くの人たちと同じように、中国をヨーロッパが従うべき理想の社会のモデルと見なしていた (Clarke 1997, p. 49)。ケネーは、また、国家公務員が厳格な試験プログラムを通じて選択される中国の教育システムを賞賛していた。

ケネーのよく知られている経済表 (Tableau economique) は中国思想に実質的な影響のもとに書かれた (Hobson 2004, p. 196)。マルクスはケネーの経済表を brilliant と高く評価した。だとす

れば、それを批判的に継承したとされるマルクスの再生産表式論も中国思想の間接的な影響を受けていることになる。

ケネーの後に続いた人が、Nicolas-Gabriel Clerc で，“Yu le Grand et Confucius”（1765）で、明示的にヨーロッパ人は相当な経済進歩を enjoy したいのであれば、中国を真似するように明示的に主張した。Clerc は、ケネーのことを繰り返しながら、商業はすべての障害が排除されるなら、最適に機能するであろうと主張した。アダム・スミスは、11年後の『国富論』で同じことを主張した。

勿論、ヨーロッパの啓蒙主義思想家の中には、中国をヨーロッパのモデルにすることを拒否する人たちがいた。有名な人は、Montesquieu と Fenelon であった。

Hobson (2004) は、1492–1700年という時代は、ヨーロッパは、より進んだ東洋にキャッチ・アップしたに過ぎず、イギリスの工業化も中国に起源がある、と指摘している (9 The Chinese Origins of British industrialization: Britain as a derivative late developer, 1700–1846)。Hobson (2004) は、英国の産業革命が歴史上の初めての自生的な産業上の革命で独自の開拓者の事業である、というのが標準教科書の説明であるけれど、これは先入観で、英國産業革命は、宋中国における産業革命に無意識の相続人 (unconscious heir) であると (Hobson 2004, pp. 191–201)，また英國の農業革命も中国に起源があると述べている (Hobson 2004, pp. 201–206)。農業革命は、産業革命を遂行する過程における決定的的前提であるけれど、それは一つの要因であるに過ぎない。発展途上経済は、Albert O. Hirschman の経済発展モデルのように工業優位の下に農業と工業は不均衡発展をする。何故なら、工業セクターは、波及関連部門が農業セクターより大きいこと、一人あたりの労働者の生産性が農業部門より大きいからである。1700–1846年のイギリスは、新興工業国で、所謂 “late developer” であった。しかし、このことは R. Nurkse の農工間均等発展モデルを否定するものでない。

中国の商業革命には説明が必要であろう。なぜなら、日本と同じように、標準理論のように、中国の商業化が工業化を導いたとは単純に言えないからである。

前近代の中国には、商業革命が三回あったといわれている。第一回目は宋の時代 (960–1279)。Yen-ping Hao (1986) によると、第二回目は16世紀で、宋の時代の商業革命を超えるもので、第三回目は18世紀後半。18世紀後半、中国の沿海部に新しい商業活動の動きがみられる。1820代と1880年代の間には、市場構造、商業の金融的側面、貿易センター、海運、ビジネスを行う方法における変動は急速であったから革命といえる、と。これらの機能的のみならず構造的变化は、中国の伝統的な商業活動と顕著に異なっていた、と (Yen-ping Hao 1986, p. 1)。第三回目の中国の商業革命時には、産業革命を経たヨーロッパが、経済的技術的軍事的に中国を圧倒していており、商業革命があったこと自体それほど重要な事柄であったといえないであろう。

グローバルに、既に共通した認識になっていると思われるが、第一回目の商業革命において、中国は、世界のあらゆる地域の中で最も社会経済的、政治的、軍事的に発展した地域であったことである。あらゆる点でヨーロッパを凌駕していた (Mielants Eric H. 2007, The Origins of Capitalism and the “Rise of The West” Temple University Press) (山下範久訳『資本主義の起源と「西洋の勃興』藤原書店、2011年)。

宋中国が、社会経済、技術と軍事的に見て、ヨーロッパとで比較すれば、中世において最も豊

かな国と見なされていたことにヨーロッパやアメリカのみならず日本の知識界においても異論はないといふにしていいであろう。

宋代の文化、社会が高度に発達して、それ以後長く飛躍的に進歩が起らなかった（宮崎市定『中国史(下)』1985年, p. 413）。宋朝の天下は中国史上に例を見ないほど高度の安定を示した（宮崎市定『中国史(下)』1985年, pp. 305-306）。宋代（960-1279）は、中国における最も偉大な時代といわれる。J. K. フェアバンク（1986）『中国下：アメリカと中国』は、中国の長い歴史の中で、唐・宋は偉大な帝政の時代であった、と。また、彼は、同時に、この時代には、儒教の体系はこれまでより最も安定した、もっと不朽の形に再建、再造された、と述べている。

宋代において、一人あたりの生産量で測られた最盛期の経済的パフォーマンスは、おそらく二十世紀以前には超えられたことはない（Feuerwerker 1992, p. 765）。だが、Chinese Capitalism, 1522-1840, edited by Dixin and Wu Chenming, 2000, Macmillanによれば、明、清は宋をオーバーしたといっている。

1100年頃、宋中国の人口はほぼ1億人、都市人口は、大きいところでは100万人規模に達し、1,160年紙幣の使用、書面による契約、商業信用、小切手、約束手形、為替手形などが使用され、中国経済が高度に貨幣経済化されていた。12世紀末、イングランド王リチャード一世は「税収によって300人の騎士からなる常備軍を維持しようと望んだ」とされるが、12世紀において、ユーラシア大陸でもっとも強力な中国の皇帝は、100万近い兵力を難無く動員することができた。

J. ジエルネ、栗本一男訳（1990）『中国近世の百万都市：モンゴル襲来前夜の杭州』（平凡社）は次のように述べている。

「13世紀の中国は極めて近代的であった。貨幣経済の完全な実施、紙幣の使用、手形の発達、高度に発展した茶、塩と綿の生産、絹と陶磁器等の外国貿易の比重の大きさ、そして地方生産品の特産化などである。商業の大部分は国の手中にあって、国は租税収入のほとんどを専売と間接税の仕組みで吸い上げていた。社会生活、芸術、娯楽、公共組織、技術の諸分野で中国は当時全く他を寄せ付けない最も進んだ国であった。中国人が全宇宙で自分達以外は未開人であると考えたのも無理はなかったのである」（p. 14）。

中国の最も偉大な時代といわれる宋代において何故、商業革命がおこり、内外の商業活動がこれほど活化したのかについて、Mielants（2007, pp. 48-49, 山下訳, pp. 87-88）は、また、以下のように議論している。

900—1280年の時期のアジアにおける商業ネットワークの規模や取引される物産の多さは、同じ時期のヨーロッパと比べれば、まばゆいほどである。

唐代（618-907）の航海技術は発展しすでに遠距離貿易があった。大型の中国船（550トン規模）はペルシャ湾まで貿易に従事していた。取引される物産は、宝石、真珠、犀角、鼈甲、タカラガイなど奢侈品であった。

合弁の回漕事業や船舶のリースは全く普通のこと、共同出資制度、信用制度（資金の貸主が海上商人に資金運用を委託する）もあった。

宋代における国庫の収入源は大半が農業であったが、その現金主入の20%は海上交易からの関税交易からであった。

宋代における海洋技術の持続的向上と政府による大規模な造船計画の発動と決定によって貿易

が飛躍的に拡大した。

13—14世紀の宋中国が交易を増進した理由は三つであった。一つは、13—14世紀の中国は、遊牧民からの侵略に対抗するために、優れた海軍力を持ち増強する必要があった。そのためには、国内外の交易を刺激し歳入を増やすことであった。金（女真族）により滅ぼされた北宋（1126—1127）以来、南宋は減っていく馬の不足を埋め合わせるために強力な海軍を作り出し、遊牧民の侵略の脅威の増大が南宋をして水路に人員を配置するということから海軍を増強せしめた（Smith, Alan K. 1991, *Creating A World Economy, Merchant Capital, Colonialism, and World Trade, 1400–1825*）。宋中国は中央アジアから切り離され、辺境に起こった諸帝国によって北と北西に向けての拡大がブロックされたため、海に決然として転じ、重心は東南地域の交易と海洋地域にシフトした（Gernet, *A History of Chinese Civilization*, Cambridge University Press, translated by J. R. Foster and Charles Hartman, 1972, Cambridge, New York, Melbourne, Cape Town, Singapore, São Paulo, p. 328）。宋朝は、上述のように、金とか元の遊牧民からの軍事的脅威に対抗するために、大規模な騎馬軍団を編成する選択する必要がない以上、海軍を徹底的に拡大する必要がった。それと共に、注目すべきは、南宋時代の繁栄は、北方における遊牧民との戦乱は、北から南への大量移民をもたらした。南方への移民の流入が商品の需要を増やし、技術革新を促進させた。もう一つの理由は、国家による運河の建設や版図内の治安による取引費用の減少で、経済成長の可能性を増やした。

北宋と南宋では商業資本が成長した。

宋代の商人は、膨大な利益を獲得した。しかし、商業活動は国家によって管理されていた。政府は、運輸業、農業信用、卸業から小売業までの経済的機能を政府が関与した。また、政府自身が国内交易や生産企業を運営した。西欧と異なり、宋時代では、塩、酒、茶、香木といった利益の見込める商品について国が独占していた。政府が諸産業からの利潤を支配した（Gernet 1972, p. 93）。

中国でも商業革命があったにもかかわらず、西欧では、それが、産業資本を誕生させたのに、中国でそれが生じなかったのは何故であろうか。

問題なのは、第一回目の商業革命が、ヨーロッパのように近代的な工業化へ直結しなかったことである。

資本主義はヨーロッパでは1100—1350年に現れていた。

プローデルによれば、商業資本、産業資本、銀行資本の諸形態は、13世紀のフィレンツェにすでに存在していた（アンリ・セー、土屋宗太郎、泉倭雄訳『近代資本主義の起源』創元社、1954年）。

14世紀半ばまでに、商人資本主義は、経済的な力を行使するための手段や商取引のための組織をすでに完成させていた。その手段や組織はその後400年間にわたって機能することになったものだ。すなわち、外国為替、預金銀行、危険保険、財政制度、国際貿易会社、商業簿記といったものである（Day 1987, Mielants 2007, p. 23 山下訳 p. 50 より引用）

宋中国では、商業資本、産業資本、銀行資本の諸形態がすでに大量現象として存在していた。

宋中国は、資本主義ブルジョアジーなしの、組織された市場ネットワークの国であった 市場経済の普及は資本主義の勃興と混同すべきでない。（Day, 1999, *Money and Finance in the Age of Merchant Capitalism*, pp. 113—114）。これは正しい指摘であるが、両者を混同する議論が多すぎる。

生産物と生産要素の調整メカニズムとして自由市場経済は資本家が利潤を求めてあらゆるところに進出でき資本主義と相性が良い。経世済民の観点から、政府が資本家や企業があらゆるところに侵入することを、また、単なる市場の失敗からだけでなく産業経済発展のために産業を育成したり規制しているのが準市場経済 (Quasi-Markets Economy) である。

封建制内部で、資本主義ブルジョアジーが勢力を伸ばし、封建制が危機に瀕し、ブルジョアの政治革命を経て、資本主義の蓄積体制にとって変えられたというのが普通流布されている教義である。資本主義は進歩的重要な要素であり、それが、封建制の基礎を掘り崩したという論理である。この論理では封建制は遅れた反動的要素で、資本主義が進歩的重要な要素であるという前提がある。封建制は100パーセント遅れている訳なく、資本主義は100パーセント進歩的要素という訳でない。

封建制度は、資本主義によって掘り崩されたのでなく、おそらく強力な商業資本の功利主義的倫理が封建的禁欲倫理を駆逐するゆえに、それ自身のシステムはうまく作動しなくなり、衰退し、資本主義が支配するようになる。

Wallerstein の世界システム論を含むマルクス的発想では、プロト資本主義システムと封建制の危機から生じた新し制度としての資本主義と異なる。

問題なのは中国において、第一回目の商業革命が、ヨーロッパのように近代的な工業化へ直結しなかったことである。

ブルジョアジーとは資本主義精神の担い手である。資本主義精神 = 企業家精神 + 市民精神である。企業家精神 = 金銭欲 + 冒険欲 + 発明の精神などもろもろの総合。市民精神 = 計算高いこと + 墾考 + 理性的経済的傾向。それ故、資本主義精神 = 金銭欲 + 計算高いこと + 冒険欲 + 発明の精神 + 墾考 + 理性的経済的思考。

ブルジョアジーとは、資本主義精神の担い手であるとすれば、また、市民精神の一端の担い手であるとすれば、宋中国には資本主義の担い手がいなかったということになる。にもかかわらず、宋中国経済は高速成長した。

世界システム論を含むマルクス派の歴史発展のスキームでは、教科書通り、重商主義の発展は次のステージである産業資本主義へ移行するはずである。

南宋は商業資本主義の発展、商人の繁栄、商業革命、海洋技術の発展による海外貿易の膨張、運輸業を始め工業の発展、海軍力の増大、農業の専門化そして人口の増加、巨大な都市経済の成立が、何故、中国をして、その後、所謂ヨーロッパタイプの資本主義へ移行せしめなかったのか。

その主要な要因には二つある。

その大きな要因の一つは、元朝の支配であった。

モンゴルの元朝は、最終的に中国から駆逐されたが、モンゴルの長期にわたる中国支配は、中国経済の衰退の原因であり、将来の経済発展の障害になった。

もう一つは、都市国家が成立していたかどうかである。西欧では都市国家が成立していた。

北方の強力な騎馬軍団を持った「蛮族」である元という異民族の支配。一国が異民族によって支配されることは一概に悪ということにならないけれど。如何なる性質の支配者かということが問題であろう。支配—非支配の関係それ自体が悪だということになれば、一国のみならず世界秩序は成立しなくなる。

宋中国の目覚ましい社会経済発展はモンゴルによって征服された元朝（1279-1368）の誕生を阻止できなかった。13世紀における中国の全人口の約三分の一にあたる3,500万人がモンゴルによって殺害された（Jones 1988）。モンゴルによる宋への侵略は、「資本主義の危機」とさえ呼ばれた。モンゴルの中国侵略により、中国は過去の活力を取り戻すことができなかつた（Alan Smith 1991）。その後中国の経済発展が頓挫した原因はモンゴルの侵略に帰せしめるのが通説である。

ところが、Mielants（2007, 山下訳 p. 98）よれば、モンゴルの中国侵略が中国の資本主義への移行を拒んだ一つの重要な変数であるけれど、世界システムから見れば、パックス・モンゴリカ（1250-1350）が、長期的には、ヨーロッパ人に受益をもたらした。モンゴルの支配の下で、多くの商人にとって、旅行中の安全、補給、宿泊など保護費用・取引費用の減少をもたらした。中国からのヨーロッパにおける航海技術（羅針盤）や火薬、印刷術などの知識の量が増大した（Needham 1969）。モンゴルそしてモンゴルと同盟関係にあった遊牧民によって征服されたユーラシア大陸は、全体に張り巡らされた駅站制（Rossabi 1994）は、前近代の世界で最大にして最も効率の良いコミュニケーションシステムを構成した（Alef 1967）。

モンゴルのヨーロッパ侵攻は、1236-1242年に起こり、1241-42年モンゴル軍は突然ヨーロッパから撤退した。その理由は、オゴディ・ハンが死亡したことであるということが通説である。しかし、真の理由は、ロジスティックと地理上の問題、30万のモンゴルヨーロッパ遠征軍は、150万頭の馬と900万頭の羊のための牧草地を見つけることができなかつたという補給問題があった（Mielants 2007, p. 57, 山下訳, p. 101）。

モンゴル帝国解体の理由は次の要因であった（Mielants 2007, p. 59, 山下訳, pp. 100-102）。

- ① 内部の反乱と戦争の増加と遠征から得られる利益の遞減という典型的な拡大のしおりとうパターン
- ② 持続的な商業拡大のための物質的な基盤が欠けていたこと：ユーラシア大陸を横断する商業の拡大と東南アジアにおける大規模な海上交易の持続は、課税の強化など中国農民への搾取を強化し、農業生産性が増加しなかつたこと。

ところが、わずか800年後には、ヨーロッパが世界を政治的、軍事的、経済的、技術的に支配するようになった。

だから、問われるべき決定的問題は、中国帝国にとって、西ヨーロッパがそうしたように、周辺の征服、支配、および体系的搾取によって発展することが何故不可能であったのか。それをあえてしなかつたのかということである（Mielants 2007, p. 48, 山下訳 pp. 86-87）。この問は決定的に重要である。

内藤湖南（1914/2013）はこの決定的な疑問に次のように答えている。

- ① 中国人民は、極めて平和を好む国民であつて、国力発展に対する激しい野心がない以上、軍事上で国威を発揚することを、昔から一種の戒めとして、これを忌むような傾きのある国民であること（内藤 1914/2013, p. 52）。
- ② 支那という国は、異種族の領土を統一することに対して、どの時代においても極めて寛大な取扱いをしていた（内藤 1914/2013, pp. 67-68）。
- ③ ヨーロッパ諸国の植民地は、自国の経済上の利益の為に、各種族を統括したが、支那人が

異種族の土地を版図とするのは、経済上の利益を考えない。いずれも不利益になると始めから覚悟している。だから、外国から種々の貢物を持ってくると、必ずそれ以上の賞賜と称して返礼のものをやる。返礼の倍返しか。

- ④ 支那は、宗主国としては他の国に見がたいほど寛大な国である。チベットがイギリスに支配され、蒙古がロシアにいつか支配されたとしても、従来の支那ぐらいの優待をし、永く続いているのかどうか。
- ⑤ その土地に産業上の利益がある場合、その土地の勢力のあるものを優遇して、その土地から利益を得ることができるけれど、その土地に利益がないところでも、昔の支那ぐらいの寛大なというより、放漫に近い寛大であって、少しも干渉がましいことしない政策を続けた（内藤（1914/2013, p. 68））。
- ⑥ 日本と支那が政治上一つの国家を形成して、日本が文化の中心が移って、日本人が支那の政治上社会上に活躍しても、支那人は格別不思議な現象と見なさないはずである。それは、漢代における広東人並びに安南人に対する当時の支那人の感情から推測される（内藤（1914/2013, p. 286））。内藤の見立てのロジックに立てば、もし、東北アジア共同体を形成した場合、日本に文化の中心が移り、大量の日本人が中国の政治経済の舞台で活動しても、中国人は格別気にしない。逆に、中国に文化の中心が移り、日本に多くの中国人が日本で活動すれば、日本人の sentiment はどんな反応をするであろうか。今からでも分かるような気がする。

中国はヨーロッパをも寄せ付けない大国であった。にもかかわらず、北方の遊牧民からの脅威が頭痛の種であった。中華帝国の伝統的外交政策は、帝国主義的（帝国主義の非マルクス主義の定義を明確にする必要がある。無理論の右派は自分たちの政治的都合で帝国主義のレーニン的定義を乱用している）な対外拡張を採用しなかった。その理由は、

- ① 中国官僚が「農業的発想で土地志向的」であった（Mote 1999, p. 652）。騎馬軍団を派遣して、北方に对外遠征し、その遊牧民の地を占領しなかった。
- ② 国の運営を預かる儒教官僚たちは、周辺国よりも物質的にも道徳的にも優越している中国が、どうして拡張政策をとつて一体何の得があるるのであろうか、と思ったからである。
- ③ 儒教の政治イデオロギーは本来平和主義であった。

中国の歴史的伝統的外交路線と国際関係処理の性格は、現代の中国の外交政策と国際関係を処する見方を考える場合も念頭に入れておくべきであろう。

なぜ西欧が技術や富の蓄積で中国の劣っていたにもかかわらず資本主義の搖籃の地となつたのか。

- ① なぜ、中華帝国が、ヨーロッパと全く対照的に、海上利益を放棄して、実質的に商人を見捨てたのか。ヨーロッパは、中国より都市が進んでいたわけでも、商業化が進んでいた訳ではない。むしろ、中国の都市は、ヨーロッパのそれより規模において巨大であり、後背地として農村を社会経済的に支配していた。中国では、政治的に自立した商人企業家ブルジョアジーの勃興を育まなかった。サマルカンドのような中央アジアに建設された壯麗な都市やオス

マン帝国の都市でもそうであった（Mielants 2007, 山下訳 p.121）。

- ② 両者が異なるのは、商人企業家の君主に対する政治的権力の性格であった。
- ③ 中国では、都市は政治権力が建設したものであったのに対して、ヨーロッパでは、商人階級が、主体的に都市を確立に関わった。
- ④ 中国の都市は経済都市でなく政治都市であった。経済都市として都市国家の歴史を持たないことが、中国にブルジョワ階級が形成されなかつた主要要因の一つ。
- ⑤ 中国では、「都市ブルジョワ」の出現し文化を創った。都市に依拠する商人や職人は人口の過半数を占めていたが、中世ヨーロッパのギルドと異なり、中国の都市の「行」は常に政治的力を持たず、常に国家の支配下に置かれた。
- ⑥ 新古典派経済学は、経済成長を制約するのは、専制的、あるいは世襲国家で、自由市場はそれを促進するという。宋中国のように、専制的、あるいは世襲国家でも顕著な経済成長を実現した。現代中国も、ある意味で同様である。西欧では、軍事的政治的権力を行使する商人階級の自由都市において、資本主義の経済的繁栄が実現された。自由市場が都市の繁栄をもたらしたのでないことは注意すべきである。商人階級が軍事的政治的権力を行使する自由都市と自由市場の出現を混同すべきでない。

アダム・スミスの自由市場パラダイムは、西欧の自由な都市国家と中国の都市の両者を区別せず、現実を正しく伝えていない。

Hobson (2004) 曰く、スミスの西欧の自由が資本主義あるいは商業の発展を可能にするという命題は、古典的なヨーロッパ中心主義の仮定 (Eurocentric assumptions) の一つである。

小括

宋中国は、専制的世襲的国家であったにもかかわらず、当時、農業、工業、商業などのほとんどあらゆる領域で革命が興り、西欧を足元に寄せつけないほど世界で最も繁栄を誇った偉大な国であった。西欧では、自由市場が自然発生的にヨーロッパに繁栄を導いたのではなく、商人ブルジョア階級が政治的軍事的権力を握った自由な都市が資本主義の繁栄をもたらした。宋の都市は驚くほど繁栄していたのに都市は国家によって管理されていた。宋中国で市場経済は発達していたが、資本主義ブルジョアジーが体制を掘り崩すほどの力はなかった。新古典派経済学では宋中国の繁栄は全く説明できない。

5. 国 家

5-1 二種類の家族制国家観：仁政としての家族制国家観Aと脱仁政としての家族制国家観B

東アジアで国家について考察しようとすれば、第二次世界大戦後の日本で厳しく批判されてきた「家族国家論」を取り上げなければならない。東アジアでは、「家族国家論」としての国家を冷静な研究対象としなければ臥龍点睛を欠く。国家についての西欧中心主義の契約説と収奪説を紹介するだけで事足れりとするのは知的怠慢のそしりを免れない。

21世紀の国家論は、欧米の議論では、国家 minimalism の契約説を超えて、有機体国家理論に

移行しつつあるように見える。儒教の国家理論は複雑で一口で言いにくいけれど、それは有機的国家理論と言えるであろう。しかし、究極的に善なる人間の性が十全に發揮されれば、朱子学では国家権力不用論である(下川2011, p.193)。政府は国民国家以前に存在していた。政府は国家の道具に過ぎない。それ故、国家の必要性に応じて、道具としての政府は大きくなったり、小さくなったりする。一国でも戦争や大不況のような国家が緊急状態に陥った場合、平時に小さい政府であっても、大きな政府が必要になる。

5-1-1 家族制国家観A:仁政としての統治理念

本来の家族制国家観Aは、儒教思想においては、「仁政」としての治者や統治階級の統治理念である。この統治理念は民主主義政治と両立しうるものである。むしろ、この儒教の仁政概念が民主主義の統治理念に組み込まれることによって、日本はもとより、アメリカをはじめ先進諸国で機能不全に落ち込んでいる民主主義を活性化できる。

この儒教の仁政概念が民主主義の統治理念に組み込まれる政治システムを儒教民主主義(Confucian Democracy)と規定しておこう。儒教民主主義という名称については、次のようなSor-hoon · John Whalen-Bridge eds. (2008) Democracy as Culture, State University of New York, Joseph Grange (2004) John Dewey, Confucius, and Global Philosophy, State University of New York, Sor-Hoon Tan (2004) Confucian Democracy, A Deweyan Reconstruction, State University of New Yorkで有益で重要な議論がされているが、私の問題意識と規定とはもう少し検討してみなければならないが異なるように見える。

唐曉光(2005)『仁政:中国政治発展の第三条道路』(『仁政:中国の政治発展の第三の道』)世界科学技術出版公司は、中国の将来の方向として、現代の仁政を主張している。唐は、西欧式の「國家必要悪」の国家観と民主主義を批判して、現代の仁政は、孔子や孟子の古典的な仁政の主張と同様で、現代仁政は、大衆の社会経済的権利を肯定し、儒教的 spirit をもった賢人が人民を教育し、一種の「誠心誠意人民に奉仕する」paternalistic 国家である(唐 2005, pp.128-129)。

歴史的に見れば、CapitalismとPaternalismは協力して成熟してきたことは意義あることであったが、The Capitalism · Paternalism Dichotomyでは、完全な資本主義秩序でもってパターナリズムを否定する(Andrea Tome 1997, The Business of Benevolence, Industrial Paternalism in Progressive America, p.1, p.65)。

小林好宏(2005)『パターナリズムと経済学』(p.16, p.160, p.170)によれば、パターナリズムとは個人の自由と行動に対する干渉である。パターナリズムと保護主義、家族主義とは同じでなく、個人主義と対比されるものである。日本社会には、様々な分野にパターナリズムの要素が含まれている。

第一次世界大戦後、1919-1921年、企業の労使関係にパターナリズムが唱道され、その支持者の武藤山治(鐘紡社長)とパターナリズム排斥論の河上肇(京都大学教授)の間で論争がおこった。第二次世界大戦後の日本企業の企業内福祉制度はパターナリズムが制度化されたものである(小野2011, pp.480-481)。

Pogge(2008, 立岩監訳2010年)曰く、多様な文化の自律性などを含む4条件を満たせば、パターナリズムは快適である、としている(pp.76-77)。

戦前の日本における国体としての国家は天皇制国家と規定されているが、これは戦後歴史学が

達成した通念である。この天皇制国家観は本来の家族制国家観 A を換骨脱胎して、作り上げられた概念である。そして、第二次世界大戦後、マルクス主義者と近代主義者は家族制国家観 A から意味転換した家族制国家観 B を攻撃したことは、敗戦後、圧倒的多数の日本人に受け入れられた。しかし、同時に、彼らは啓蒙主義思想の觀念で「仁政」概念も封建的と称し葬ってしまった。従って、戦後の世論も、本来の意味の家族制国家観 A をも反動的な封建的なものとして儒教倫理を放棄してしまった。それが、戦後の日本社会に先入見として定着して、モラルの衰退をもたらし、今日にいたっている。

儒教の「仁君」や「民の父母」というモデルでは、①君主自らの努力で権力を獲得したという業績主義 ②君主の人格性は自らの努力と修養によって獲得される ③その民本思想では、治績によって試される性格のものである（松本三之助 1996『明治思想における伝統と近代』東京大学出版会, p.13）。

これは西欧式個人主義モデルと次元の異なったもう一つの別種類の東洋式個人主義モデルである。

家族制国家観 A では、西欧式個人主義と次元の異なった方式で、大同社会という開かれた国際主義（グローバリズムでない）を志向した家族という枠の中で、個人主義の核である個人の a) 独自性 (uniqueness), b) プライヴァシー, c) 自律性 (autonomy), d) 尊厳 (dignity) がぎりぎりの線で肯定され尊重されている。プライヴァシーはもとより大切であるけれど、公よりプライヴァシーとしての私を過度に強調することも又誤りである。なぜなら、プライヴァシーによって私益だけを守りそれを過度に強調しすぎることは人間として尊敬されるべき品位ある行為でない。また、それは政治的アパシーを生み出すからである。

現実の君臣ないし君民の関係を父子ないしは親子の関係になぞらえることは、既に『詩經』、『大学』や『孟子』に見られ、目新しいことではない。

徂徠学派の大宰春台曰く、「父母の子を愛するは、天性の誠なれば、その子の為を思ひては、善きが上にも善き様にと願うことは深切にして偽無し。君上の下を愛すること、父母の子を愛するが如く、民の好意を知って、その情に悖らざるを仁政とい云う也」（松本 1996から引用）。

国家を家族関係の擬制と見て、治者たるものは、家族のように国家を運営しなければならないというのが仁政である。この統治理念としての仁政モデルは、治者に対して厳しい道徳原理を突き付ける。

この仁政モデルは、治者に対する自己規制と経世済民を求めていることである。なぜなら、このモデルは二つの前提を置いている。①国家は強制力を持ち、②それ故、権力の扱い手は権力を自己の利益の為に濫用し、経世済民をないがしろにする内在的傾向を持つ。

君臣モデル＝父子モデル＝仁政モデルを、対外的国際関係に適用するととも可能である。例えば、戦前・戦中の日本が、この道徳的原理としての仁政モデルを、中国、朝鮮半島などアジア諸国に政策として適用しておれば、帝国的侵略と非難されることはなかった。逆に、侵略された多くの人民は、儒教文化圏では、仁政モデルに従って仁政モデルの欠落した日本の強力な政治権力を見ていたことは間違いない。現在では、表層的にアジアをめぐる国際関係は大きく激変したが、人々の戦前・戦中の心理状況は依然としてそのままである。近代的な帝国主義モデルや法の支配の原理の適応は、少なくとも、当時のアジアの国際関係の処理では取り返しのつかない非常

に大きな負の影響を与えた。現在の日本の知的世界の discourse は、仁政モデルを否定し、アメリカ・モデル一辺倒である。非西欧圏の日本が何故モラルとして衰退しつつあるアメリカ・モデルの真似をしなければならないのか。

多分、21世紀は、仁政モデルが、国際関係処理の原理にしなければならないし、なっていくであろう。

近代主義者やマルクス主義者からの戦前の家族観あるいは家族主義に対する批判は、以下のようにある。

- ① 家族主義とは、家族の価値が個人の価値より優先される、あるいは家族の価値が個人を抑圧している、これは間違いである、と。
- ② 家族主義は、封建遺制であるという批判。この論理では、儒教は家族主義である。だから、儒教は封建遺制であり、人類が残した無形文化財というべき儒教は壊滅すべきである、ということになる。

上記の批判は、日本、中国、韓国では個人主義ではなく、西欧の個人主義は正しいという前提から、あるいは、「家族の民主化」という意味不明の観点から行われている。家族は本質的に高次の共同体で民主化とか民主主義という政治概念とは無縁である。勿論、組織や共同体のなかにはリーダーという権威が不可欠なように、家族の中に権威的要素があることは否定することはできない。家族は民主主義で選ばれたのではない。

A. トクヴィル、井伊玄太郎訳 (2006) 『アメリカの民主政治(下)』 (Alexis de Tocqueville 1835, Democracy in America) は、第二篇 アメリカ人の感情への民主主義の影響 の第二章 民主国における個人主義について、において個人主義について以下のように議論している。

利己主義は、自己自身の熱情的な誇張的な愛である。それは人間を自分一人だけに結びつけるようにさせるし、そして何ものにもまして、自分を偏重させるようにする。

個人主義は、反省的な平和な感情である。それは各市民をして、その同類者たち大衆のうちで自分を孤立させるようにさせ、そして自から家族とその友人たちとともに、その大衆から離れたところにひっこませるようにする。そのために、各市民はこのようにして、自ら使用する小社会を作り上げたあとで、自ら進んで大社会をそれ自体にまかせ放任するのである。

利己主義は盲目的本能から生まれる。個人主義は堕落した感情からよりも、むしろ誤った判断から生じる。個人主義はその源泉を心の悪徳と同様に、精神の欠点に、くみ取っている。

利己主義は、すべての美德の芽をからしてしまう。個人主義は、初めに公徳の源泉だけを枯らす。けれどもしまいには、個人主義は他のすべてのものを攻撃し、破壊し、そして最後に利己主義のうちに飲み込まれることになる。

利己主義は、世界と同じように、古くから続いている悪徳である。それはある一つの社会形態とか、別の一つの社会形態とかに、ほとんど属していない。

個人主義は民主主義に起源を持ち、そしてそれは地位がより平等化されるに従って成長する恐れがある（この部分の和訳は不適切であると思ったので、小野が改訳した。Individualism is of democratic origin and threatens to grow as conditions get more equal. Democracy in America, A New Translation by George Lawrence, by edited J. P. Mayer and Max Lerner, Harper & Row, 1966, New York, Evanston, and London, p. 477）

以上の引用文から分かるように、トクヴィルは、個人主義を一応肯定しながら、それが持つ欠点を自覚していた。

個人主義は、有益な生活（good life）についての近代西欧の社会理論についての用語であるけれど、この議論は18世紀より古くはない。この個人主義を technical な観点から見ると、個人主義の核心は、独自性（uniqueness）、プライバシー（privacy）、自律性（autonomy）、そして尊厳（dignity）のような特殊な価値を範囲にしている。独自性という価値以外は、Steven Lukes (1973) *Individualism*, New York, Harper and Row によって詳細に確認され、議論された。Lukes の個人主義の定義は標準型である。独自性（uniqueness）は、ドイツロマン主義（18世紀末から19世紀の初め）が強調した（Munro, Donald, ed. (1985) *Individualism and Holism: Studies in Confucian and Taoist Values*, Ann Arbor Center for Chinese Studies, The University of Michigan., pp. 2-3）。プライバシー（privacy）は自律性 autonomy を促進する。

儒教は、第一義的に、個人の行動に及ぼす道徳的影響としての政府の役割に関心を持っている。それには二つの前提がある。一つは、一定の水準のモラルのコンセンサスは可能である、二つは、社会は個人の道徳生活のガイドにおいて意義のある役割を果たすことができる。儒教と道教では、その誘導形式は異なる。道教では no guidance で、皆さん勝手に自己流に決めてやって下さいと。

儒教では、善き生活（good life）は「仁」を身に着けることで、現在ではすっかり教育の世界から排除された人格の陶冶（self-cultivation）は最も重要な概念のひとつである。否、人格の陶冶は知識のマスターよりもっと大切な教育の基礎である。自我（the self）の道徳的自律は儒家によって確証されてきた。君子になるためには、内と外の両方からあらゆる圧力に反対して自己を主張することができなくてはならない（Munro, ed. 1985, p. 57）。これは autonomy を貫くことである。この意味で、儒教には、西洋式個人主義の自律性 autonomy よりもっと積極的で厳しい autonomy がある。人格の陶冶は、部分的に、「内省」を通じて行われる。自己陶冶の目標は静寂の状態（a state of tranquility）である。静寂は外部からの干渉の欠落を意味する（Munro, ed. 1985 p. 95）。この静寂の思想は外部からの干渉のない状態という意味ではプライバシーと共通している。

プライバシーとは、自己決定、行動の選択、社会的圧力からの自由であることを意味する。プライバシーは、例えば、社会的規範から離れた常軌を逸した性行動の自由の余地を残している。儒教は政府の監督からの自由は望ましいという信念と矛盾する。理想的な国家では、儒教では、自己発展を促進するためのプライバシーの空間を必要としない。この場合、自己規制と國家の支配の目標が一致する（Munro, ed. 1985, p. 10）。

孟子の教義では、すべての個人は価値を評価する理性を持っているという個人の価値の仮定がある。誰もが堯舜のように聖人なることができる（Munro, ed. 1985, p. 14）。これは、個人主義の一つ構成要因である尊厳（dignity）とパラレルの関係にある。

西欧哲学と儒教哲学の間の究極目標に相違がある。儒教哲学のそれは調和（union）であって、独自性（uniqueness）でない（Munro, ed. 1985, p. 92）。

近代的な考え方からすれば、個人の説明は社会あるいは個人よりも大きな単位を考察することなしに与えられる。社会は個人の特徴を満足させるために組織された人工的な構築物であり、

多くの個人の集計である。Hobbes, Locke, そして, J. S. Mill のような初期の自由民主主義の思想家はこのような考えを拒否したであろう。しかしながら, 現代の哲学者, 政治理論家, 社会学者は, 上述の形而上学的見方を受け入れており, 彼らは, 家族, 組織, あるいは国家のような社会全体 (a social whole) を, 心理学の方向と個人の行動の観点から説明しなければならないと主張する。全体論 (holism) は, これと異なった方法で, 全体 (wholes) と部分 (parts) の関係を説明する。部分は分離できない諸関係である全体の中でのみ存在する。

有機体説 (organism) では, 分子 (molecules) を, それよりもむしろ細胞, 機関, 組織との関連で考える。これは人間に適用されると, Hobbes-Lock モデルにおける原子論的説明は拒否される。有機体論者は, 家族, 社会, 道, 原理, 純粹意識のような全体との関連で人間を考察する (Munro, Donald, ed. 1985, p. 17)。

偉大な Durkheim など社会学者たちは, 個人の目標, 狙い, そして目的の視点から説明は, 社会全体的現象の行動と関係すべきである社会科学を必然的に不適切にする, という立場である。

全体論のもう一つの特徴は, 個人の運命は, 全体 (クラン, 家族あるいは自然) とその目的との関連の関数である。新儒学にとっては, 全体としての自然の目的は創造と生命の育成と維持である。全体論は, 変動する部分にもかかわらず, 全体にとって構造は安定していると仮定する。

全体論では, 特定の価値は, 全体的な説明と関連している。儒教の場合, その価値は役割の実現, 社会秩序, 調和, 総合的知識, 自然の創造的力の促進を含む。

人間は理念を持つだけでなく価値に生きる。一つの価値を受け入れることはヒエラルキー化することである。社会生活において価値についての一定の合意と理念, 事物, 人物について一定のヒエラルキーが必要である。このヒエラルキーと自然の不平等あるいは権力の配分とは全く別の事柄である。新儒学あるいは儒教におけるヒエラルキーは前者の意味で, 多くの人たちが先入見として持っている権力のヒエラルキーでない。アメリカのよく知られた社会学者タルコット・パーソンズがヒエラルキーの普遍的合理性を解明したのは彼の功績であった (Talcott Parsons, A Revised Analytical Approach to the Theory of Social Stratification, in Reinhard Bendix and Seymour Martin Lipset, eds., *Class, status, and power: a reader in social stratification*, London, Routledge & K. Paul, 1963)。選挙による権力の配分機構としての民主主義の下では, 社会の統合と安定性の為に, ルイ・デュポンが言うようにパーソンズのいうヒエラルキーの普遍的合理性によるホモ・ヒエラルキクス (homo · hierarchicus, 階層の人間) になることは避けがたい (ルイ・デュポン著 田中雅一著, 渡辺公三訳『ホモ・ヒエラルキクス: カースト体系とその意味』2001年, pp. 31-32)。

儒教は全体論的価値 (holistic values をどのようにみなしているのか。それは次のように言えるであろう。

- ① ヒエラルキーハークスの中での役割を果たす (role fulfilment) ということである。西欧式個人主義は, システムにおける役割と無関係な人間の基礎的性質 (必要物, 利益, 権利) から義務や期待を構成するが, むしろ, 義務は役割の所有者の社会システムの中における役割の関数である。
- ② 自己と他人の結合: 一つ全体として共同体中心の小宇宙。君臣, 父一息子, 夫一妻の社会関係は三綱と呼ばれ, ネットにおける主要なロープのようなものである (Munro, ed. 1985, p. 266)。共同体とその個々の構成員との関係は, ネットと縄のような関係である。

③ 部分の調和。家族のような社会的グループは、彼らの役割を遂行し、義務の境界を侵さない。

Munro, ed. (1985)において Wim. Theodore de Bary は、Individualism and Holism という論考を書いている。Bary は、そこで 'Confucian individualism and Confucian holism' について論じている。Bary が言うように、新儒学思想の性格は〈個人主義+全体論〉である。それは、西欧式の個人主義 versus 全体論のスキームから理解することは困難である。儒教は、西欧式の個人主義 versus 全体論、あるいは、部分 part versus 全体 whole、あるいは、多 versus 一のスキームで、両極には一定の緊張をはらんでいるものと理解される。儒教はこのようなスキームを構成しながら総合的に理解する。この場合、総合的理解とは、安倍政権のように、右翼イデオロギーがあるだけで、無思想、無原理、無論理で、経済理論のつまみ食いと（ただ、「経済政策では第一の矢の金融政策はよい、第二の矢の財政政策まあ理解できる」）、いいとこ取りをすることでない。われわれは以上のような二分法アプローチ、Methodological individualism（方法論的個人主義）そして Methodological holism（方法論的全体論）に馴染み慣習化し先入観になりステレオタイプになっているため、前二者と次元を異にする Methodological Confucianism を理解するのを難しくしている。

以上のことから、儒教は、従来の近代的考え方のアプローチ、すなわち、個人主義的アプローチと全体論的アプローチという二分法とは異なっている。それは、個人主義的因素と全体論的因素を同時に構成要因として両者の緊張関係を内包する独自のアプローチであることが分かる。儒教のアプローチを、個人主義に還元することも、全体論に還元することも誤りである。新儒学は、方法論的に、個人主義と全体論の量的に折衷的に中間にあるという意味でなく、方法論的個人主義でも方法論的全体主義とは質的に異なる、ユニークな方法論である。

日本儒教史において、伊藤仁斎などの古学派のように、新儒学（Neo-Confucianism）を否定、拒否することから来る帰結は、儒教の個人主義理解への関心をそらし、儒教とは、「教育勅語」における忠君愛国の忠君であると、明治以後から戦中までの国益に奉仕するように日本式の「¹⁴⁾全体主義」に歪曲し、それを国民に植え付け、儒教の誤った解釈に道を開いた。

5-1-2 家族制国家観B

家族制国家観Bには仁政概念が欠落している。自由民主主義国家観には家族制国家観Aの重要な視点が欠落している。家族制国家観Bは家族制国家観Aのふりをしただけである。

以下の議論は、松本（1996）の魅力的な仕事から学び借用しながら、経済学・経済発展論の立場から新しい材料を付け加え私見を開陳している。

松本は、よく知られた Bellah (1970) Tokugawa Religion, The Values of Preindustrial Japan (堀、池田訳『日本近代化と宗教倫理—日本近世宗教論』) から議論を始める。日本は、少なくとも、徳川期以来、価値体系という視点で見れば、「政治的価値」が優位している国である。「政治的価値」とは、一方で、「属性主義」(quality) に対して「業績主義」(performance) を、他方で、「普遍主義」(universalism) に対して個別主義(particularism) をそれぞれ類型変数にしている。「経済的価値」、「文化的価値」、「統合的価値」などは、「政治的価値」に従属する。ここから、権力が富より重要になる。政治的価値の優位とは、集団の目標、集団への忠誠、支配することや、されることは、権力が主要な関心事の対象になり、この集団的目標の達成にあたっては、身分や家柄や生ま

れなどの属性より、能率性、機能性など形式的な意味での合理性が重視される価値態度を意味した。

明治以後、発展途上国故に、生存するためとはいえ、国際的正義という観念を欠いた国であった。日本は、生存・安全・独立という自国以上の利益を出なかった。国益の一辺倒であった。現代の視点からは、決して肯定はできないけれど、欧米列強包囲の中でやむを得なかった。最近の日本は、明治期日本と置かれている経済と政治環境ががらりと変わっているのに、浅薄な国益という言葉が左右の政界や官界、マス・メディアや知的世界で乱舞しているが、対置される球市民という言葉と一緒に浅薄である。各国はモラル・オーダー (moral order) としての国際秩序の観点で国益の限界を自覚して国益を位置づけることが、あるいはナショナリズムを超えた政治が大切である。

中国の古典では「国益」という用語はなかったが、「国益」という用語は、和歌藩や土佐藩では藩官僚が彼らの一連の政策を「国益」と称し、17世紀日本に現れた。国益思想は、藩の必需品を自給自足する教義で、富の源泉とし、農業生産より貴重金属の蓄積を強調した。この意味で、経済ナショナリズムは、商業を強調するもので、儒教の農業的観点から乖離していた (Sagers, Origins of Japanese Wealth and Power: Reconciling Confucianism and Capitalism, 1830-1885, 2006, New York, Palgrave Macmillan, pp. 4-5)。

Luke S. Roberts (1998), *Mercantilism in a Japanese domain: The merchant origins of economic nationalism in 18th-century Tosa*, Cambridge, Cambridge University Press は、18世紀の土佐藩の経済運営を分析した興味ある作品で、そこから国益思想 (Kokueki thought) と日本の近代国民国家との間の関係は否定しがたいという結論を引き出している (Luke 1998, p. 204)。国益思想は日本生まれの官房学 (cameralism) と言えよう (Luke 1998, p. 24)。国益思想の出現は、藩主の仁政 (paternalistic benevolence) と藩領民の領主に対する忠誠 (obedient dutifulness) に中心を置いた支配的経済觀からの離脱であった。¹⁵⁾ このことは、思想レヴェルで、国益思想の誕生によって儒教的な仁政思想が駆逐されたことを意味する。国益思想と儒教の仁政思想と相容れない。

家族制国家Bという政治思想が成立するためには、第一に、集団としての国家を実体化することある。国家を固有の人格性を持つ団体であるという点では、明治憲法下の憲法学で論者は一致していた。自由民権思想家の植木枝盛も国家は人類最高の団体である、国民主義の陸羯南においても個人の生活と対等なる一つの独立せる生活共同体で、国家を共同生活体と理解していた。経済学者の福田徳三も同様であった。彼ら知識人は、家族制国家観Aを共有していた (松本 1998, p. 4)

家族制国家観Aでは、国家は家族から離れて、それ自体として存在しない。

ところが、家族制国家観Bのふりをした天皇制国家観では、国家を構成する個人や家族から離れて、それ自体として存在するものとして国家を実体化した。その場合、特定の国家の担い手の意志や利害に置き換えられることは不可避である。家族制国家Bの下では、特定のその担い手とは、天皇+国家権力掌握者集団である。日清戦争後国家主義が高揚したとき、国民主義の陸羯南は明治政府の国家主義の濫用を厳しく批判した。

第二に、政治的価値の優位は、国家という集団の目標に優位がおかれる。中江兆民が、政治に関与する人間を特別視する当時の青年たちの風潮を「妄念」と呼んで批判した。この風潮は自由民権運動においても見られた。彼らは、「権力からの自由」より、政治権力の少数者の「有司」

専制から、権力を国民の手の取り戻すという意味の「権力への自由」であった。

明治中期に入ると、多くの青年の支持と共感を得ていた徳富蘇峰は「平民新聞」で、「政治社会」に対して「生活社会」の価値的優位が強調され、「国家の目的は一己人を保護するにある」と、断言した。

徳富蘇峰と並んで当時新風を吹き込んだ志賀重昂・三宅雪嶺らは「国粹保存主義」を唱えた。彼らを支えたkey conceptは、「国粹」であった。この観念は、後年のイデオロギーとしての国粹主義の「国粹」ではなく、日本を取り巻く地勢・風土・気候・景観そして習慣・歴史等々を通じて形成された血肉化された国民性（nationality）という意味で、すぐれて文化的な意味であった。志賀重昂の有名な『日本風景論』（明治27年）も、このような文化的視点に立脚していた（松本1998, p.8）。

政治的価値優先の論理は、私より公を優先することになり、ここからモラルの次元では、「滅私奉公」の道徳論になる。これは、明治23（1890）年の教育勅語の発布になる。その解説書『勅語衍義』を書いた御用学者井上哲次郎は、個人の権力に対する服従を美德とした。彼は、「一国は一家の拡充せるもの」という、家族制国家Bイデオロギーを展開し、集団への忠誠と服従を日本人の美德とした。彼は本来の家族制国家Aの意味を歪曲した。この誤り淵源は、徳川期の日本固有の儒教解釈にあったと思われる。そもそも、西欧式の「私」versus「公」というスキームに問題があり、それでは、二つの要素を量的にバランスとるということに落ち着いてしまう。

ただ、経済発展理論から観察すると、明治日本が、発展途上国を脱皮を可能にしたのは、富国強兵の富国という目標でそのための政治的価値優位は意味があった。マルクス流言えば、経済発展の考察にとって、上部構造としての国家の性格の考察は欠かせない。非西欧圏で、現在まで、自由と民主主義の制度で、発展途上国を脱皮し先進国になった国は存在しない。これは厳然たる歴史的事実である。後智慧で現在のcontextでこれを超越的に非難し批判するのは容易であるし、正しい。だけれども、当時の日本の置かれた歴史的国際的contextの中で観察する必要がある。非西欧圏の東北アジアの経済発展では、歴史的contextに規定されて、国家のガイドにより、経済的価値を政治的価値に従属させてなりふり構わず産業と経済発展に邁進しなければ、発展途上国をtake offさせることは不可能であった。何故だろうか。このtake offがなければ、第二次世界大戦後の日本の飛躍的な経済発展はなかった。これはジレンマである。現在の劇的な経済発展を遂げた中国を見ているとその側面が濃厚である。このジレンマは発展途上国が先進国に脱皮するためには避けがたい。けれども、GDP世界第二位になったとはいえ、発展途上国としての膨大な側面を持つ中国にとってこのジレンマを可能な限り縮小することもまた大切である。

天皇制の君主権は、命令強制の権力でなく、本来保護の権力である、と右翼学者上杉慎吾は述べた。ここでは、権力の制限という発想は欠落しているし、逆に権力が強大であればあるほど保護が行き届くという論理になると、松本（1996）は批判する。この人民保護の論理が正しいとすれば、権力者天皇は、私心なく、誠心誠意人民に奉仕する道徳存在でなければならないというfictionを想定しなければならなかつた。それ故、規範的当為と業績主義から解放された天皇が人民から尊崇されるためには、制度的にも人格的にも神格化せざるを得なかつた。

第三に、参政権とは国家に対する国民の権利として位置づけられるが、天皇制立憲君主制では、普通選挙は国家の為に国民を総動員することであった。所謂「大正デモクラシー」とはそのよう

にみなした方がよい。なぜなら、発展途上国明治日本のナショナリズムは肯定すべきであったが、少なくとも、大正日本からナショナリズムを否定すべきであったがしなかった。むしろ、「大正デモクラシー」はナショナリズムを加速させた。

中国嫌いの右派・保守派が述べる「伝統」とは、朱子学的価値観が普遍思想として取り扱われる時代の「伝統」でない。彼らの「伝統」とは、明治23年の「教育勅語」的価値観が実現された時代のそれである。「教育勅語」には、「爾臣民父母ニ孝ニ、兄弟ノ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ」とあり、儒教的五倫の思想が述べられている。しかし、儒教的表现を用いながら、本来の儒教思想と全く異質の思想である。なぜなら、儒教において最も大切なことは、自然関係にある「親子」の関係である。これに対して、「教育勅語」の四つの関係が、上位概念としての「君臣関係」の下に置かれている。「一旦緩アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」と、天皇の価値がすべての価値に優先させていたりの発想と儒教的觀念とは異なるからである（下川玲子 2011『朱子学的普遍と東アジア：日本・朝鮮・現代』, p.13）。朱子学的普遍的伝統と「教育勅語」的国家主義的伝統とはまたく異質である。

「教育勅語」の発想を否定するのは正しい。しかし、東アジアにおける普遍思想としての朱子学的伝統の長所や儒教まで否定するのは完全な誤りである。

5-2 公共選択理論の国家観

公共選択の理論の主要な任務は homo politicus を homo economicus によって置き換えることである。Buchanan and Tullock (1962/1965) によれば、経済学と政治学の領域において、人間の異なった概念があることは受け入れられない、と。公共選択は、i. self-interest, ii. 交換, iii. 個人主義の三つの要素を core な仮定として持っている。経済学者は、現実の人間は、単純化された economic man ではなく、全く selfish でないことを認めているけれど、公共選択理論は、self-interest を selfishness として理解している。

公共選択理論の人間の本性 (human nature) 観は、Machiavelli, Hobbes, Smith, Tocqueville, Marx, Weber, Pareto そして Schumpeter によって、程度の差はあるけれど、提案された政治理論の伝統的路線に従っている。しかし、優れた Udehn (1996) によれば、Adam Smith は、一般に、economic man の主要な創始者と見なされているが、これは間違いである。Smith は、homo economicus の擁護者でない。Smith の解釈をこのような最悪の誤りに導いたのは、George Stigler である (Udehn 1996, pp. 94-102)。Smith は、self-interest の普遍性を信じていない。Smith の人間観は homo economicus でなく homo sociologicus (sociological man) である。現代では、Talcott Parsons が self-interest の合理的追求に従事する economic man に批判的であった。

公共選択の理論は政府の失敗理論である。公共選択の Virginia 学派は、市場の失敗の理論でもって出発したが、市場は善で、政府は全部悪であるとして政府に対して一方的な攻撃をおこなった。公共選択の理論は、西欧の民主主義国では、政府が大きすぎること、公共支出は巨大な資源の浪費である、とする。

何故、公共支出が増加するのか。公共支出は Wagner's Law の議論から始まる。19世紀末、ドイツの経済学者 Adolph Wagner は公共支出は国民経済の上昇より速く成長するであろうと予

測した。この法則は経験的な一般化に過ぎない。ワグナーは、公共財の性格から、経済生活にとって、私的企業によって提供されない不可欠なサービスの提供が国家の任務であるとした。多分、ワグナーは、公共サービスは産業化とともに増加すると信じた (Udehn 1996, p.195)。公的金融は社会政策の促進である。

20世紀は、Peacock and Wiseman (1961) ができるまで、公共支出の文献は多くなかった。彼らの研究の目的は、イギリスの1890年から1955年までの公的支出の評価と説明であった。この期間、GNPにおける公共支出の割合は9%から37%に増加した。

Borcherding, ed. (1977) が米国では、1870年から1970年までの公共支出を分析した。1900年以前は、GNPにたいする公共支出の増加はなかった。しかし、20世紀に入ると、公的部門はGNPのshareを1902年の6.8%から1970年の34.1%まで伸ばした。彼は、経済的要因が、公共支出の上昇の約半分だと計算する。残りの政治的要因は、議会制民主主義におけるself-interestによるものである、と分析。以上の英米の公共支出の割合の説明はUdehn (1996, p.196) によっている。

公的セクターの成長は、経済成長の関数で、経済的要因による、また、公的セクターの成長は、政府の制度的構造における公共支出が原因だとする、これが公共選択理論の説明である。

政府の成長は何故起るのか (Udehn 1996, pp.197-198)。

- ① 夜警国家としても、経済が成長すると、もっと監視しなければなることが多くなるから、より多くの法律と警察が必要になるから、国家は成長しなければならない。
- ② 市場が提供しない工業、あるいは政府によってよりうまく提供される多くの事柄が必要である。インフラストラクチャ、社会的間接資本。教育を通じた人的資本。工業は農業より教育された人材を必要とする。
- ③ 政府は自由市場の負の効果を打ち消さなければならない。独占、外部効果、景気循環。
- ④ 市場の失敗によって何故政府が成長するのか。何故、政府は国民所得より速い率で成長するのか。これに対する答えは所得の弾力性である。
- ⑤ 政府サービスの生産はテクニカルな理由であろうと、動機からの理由であろうと工業生産より労働集約的である。
- ⑥ 公共選択理論の経済学者は、市場の失敗で政府の相対的成長を説明することはできないと否定する。国民所得の政府の分け前が増えるのは、所得の政治的再分配による。

以上の6項目は政府成長の経済的要因の説明であるが、それ以外に政治的要因の説明が可能である。これで、われわれは公共選択理論の土壤に踏むことになる。

- ① 民主主義は政府成長の原因である。民主主義はself-interestを前提にしている。大衆のself-interestが肥大化すればするほど、政府支出も増加する。
- ② 官僚は公共支出の水準に影響を与える。公務員はその資格で予算極大化を追求する。そして、有権者も効用が極大化するように行動する。
- ③ 公的官僚制度が効率的であるかどうか。公共セクターが私的セクターよりも高いコストを運営されるかどうか。公共選択理論や公共支出の文献では、二つの非効率のタイプが存在する。一つは、社会的非効率の命題（これにはパレート最適を前提している）、二つ目は、公的企業はコストが高すぎ非効率である。LeibensteinのいうX非効率である。

- ④ 中道左派が、長期にわたって強力に組織された諸国では、特に社会民主主義国の政府では、政府がもっとも大きくなる。福祉国家は、利益のみの結果でなく、平等と社会保障の理想へのコミットメントの結果である。
- ⑤ 政府支出が大きくなる傾向は、左派のイデオロギーや綱領よりもむしろ歴史と政治文化(polynomial culture)に起因する。政治文化は、類似した政治システムを持った諸国との相違を説明する。欧米諸国の中で、アメリカほど、個人主義で小さな政府に強い関心を持つ国はない。西洋において、その相違は別にして、福祉国家の勃興を支持する社会主義とリベラルなイデオロギーを含めて、広いコンセンサスがある。
- ⑥ 公共選択理論の主張は、公共経済が大きいことではなくて、最適なサイズから見れば、2倍大きすぎることである。しかし、これは科学的声明でない。なぜなら、公共的セクターが大きいかどうかを決定する科学的方法はない。民主主義国では政府が大きいかどうかを決めるのは有権者のみである。
- ⑦ 公共選択の理論家は公共セクターのコストと便益に間の関係は曖昧だという。これは正しい。このことが、容易に社会的最適から偏寄したある一定水準の公共支出に導くことはその通りであろう。しかし、民主主義国での支出が必ず最適以上になるということを言うのは公共選択理論以外にはほとんどない。
- ⑧ Mancur Olson は、公共財の政府供給が非効率であることは認めるが、その原因是 self-interest からでも、民主主義制度から来るものでない。非効率は矯正しようがない情報問題(irredeemable information problems)である(Olson 1990 p.215)。したがって、民営化によって、効率を増進しようとする繰り返される政治家たちの言説は誤りである。問題なのは、所有の形態でなく、あるいは人間の動機ではなく、公共財の性格にある(Udehn 1996, p.203)。
- ⑨ リバタリアン(新自由主義者)にとって、彼らは、そのイデオロギーから、政府のサイズの如何にかかわらず、政府は常に大きすぎ、現実の業績にもかかわらず、失敗だったといい続ける。彼らは単なる右翼の ideologue に過ぎない。
- ⑩ 19世紀から20世紀の変わり目に、Vilfred Pareto(ローザンヌ大学で、ワルラスの後を継いだ経済学者にして社会学者)は、rent-seeking の公共選択理論と同一である「略奪理論」(a theory of spoliation)を提案した。すなわち、富の膨大な破壊は、少なくとも近代世界において、究極的には、国家とその規制によって決まる、というのが Pareto 理論である。
- ⑪ 公共選択理論は、効率のロスは大きな政府と強力な利害を共通する集団の不可避的結果であると想定してが、経験はそれを支持しない。政府のサイズと経済成長の間の逆相関はない(Agell and Ohlson, Working Paper, 1995: 9)。

新古典派経済学の国家観はそれほど明確でないけれど、それは、市場の失敗を現実に認め、國家の規制とか役割を承認し、ある一定の古典的自由主義の国家観を持っている。それは夜警国家観であろう。公共選択理論は新古典派の市場の失敗理論を否定しており、その想定する国家は、少々のヴァリエーションがあるものの、本質的に、ゼロと見なしていいであろう。

それでは、新古典派にしろ公共選択理論にしろ、何故、小さな政府やゼロ政府を強力に主張するのであろうか。

5-3 儒教民主主義（Confucian Democracy）versus 自由民主主義（Liberal Democracy）

民主主義はある種の政治宗教である。現代の先進国のみならず多くの発展途上諸国で、民主主義は政治統合のシステムとして採用され、政治を動かす機能的システムになっている。多くの人々たちは、民主主義が普遍的価値という。しかし、アングロ・サクソン型の理想的民主主義制度といわれるワイマール共和国からナチズムが誕生したように、民主主義の名の下に、全体主義が誕生した。全体主義発生の理由は民主主義がトクヴィルが言及しているように大衆独裁の性質を傾向的に内在しているという欠陥があるからである。人々は何故欠陥ある制度を普遍的価値といってありがたがるのであろうか。古典的自由主義がなければ、民主主義というファシズムが容易に生み出される。だから自由主義と民主主義が結合された自由民主主義でなければならないのである。しかし、自由主義はあるが、民主主義が欠落する場合、それこそ人権（human rights）が軽視、無視される。Hobbes, Lock, Rousseau の自然権の概念は、自然法とパラレルの関係にあり、これらの概念は自然状態（a state of nature）における自由の帰結の存在として存在する。これは、人間は自然の状態において平等であるという自然の道徳秩序を意味する（Avonius and Kingsbury, eds. 2008, Human Rights in Asia, A Reassessment of the Asian Values Debate p.21）。

人間の欲望は動物の本性で避けがたい。しかし、経済格差はやはり問題である。それ自体を無くすことはできない。けれども、経済領域で、経済自由主義は、自由競争を媒介して、アメリカのように信じがたい経済格差を生み出す。民主主義の名の下に、一国のみならず、グローバルに、あまりにも顕著に偏奇した所得の分配構造の是正を求める民主主義運動が起こるのも当然である。なぜなら、所得の分配構造の極端な不平等性は、民主主義の政治統合は機能を麻痺させ不全に導くからである。民主主義なき自由主義は、アメリカのように貪欲な1パーセントの大富裕層の「民主主義」という制度を通じて専制主義を生み出す。彼等には儒教的意味の仁政の概念は存在しない。

市民的政治的権利としての人権は第一世代で、第二世代は経済的、社会的、文化的権利を含み、第三世代は平和、持続的な環境をも含み、時空を超えて拡大されている（Avonius and Kingsbury, eds., 2008, p. 21）。これは啓蒙主義（the Enlightenment）の明らかな濫用である。国際連合は啓蒙主義が第三世界まで広めようとしている例である。このことと国連の重要性とは別問題である。このように拡大された時空を無視した啓蒙主義は逆に第三世界の経済発展を阻害する。

既に言及したオランダの優れた哲学者である Nooteboom (2012) は、宗教、啓蒙主義（the Enlightenment）そしてロマン主義ナショナリズム（Romantic Nationalism）に対して批判的な議論をしている非常に思慮深い本である。日本の知的世界ではこのような議論はほとんどなされないし、また理解されていないが。

フランスの偉大な社会学者デュルケムは人権（human rights）を新興宗教（a new religion）と見なした。Nooteboom (2012) によれば、この市民宗教（a civil religion）あるいは国家宗教（religion of the state）の思想は、フランス革命のジャコバンの愚行を鼓吹した、社会契約について書いた本のルソー（1712-78）に行き着く。ナチズムも又宗教と呼ぶことができる。

英語では、Human rights に対して Human wrongs という言葉が対置されている。後者は人間としてやってはならないことで、Human wrongs ぬきに、多数決とか全員の総意とかの正義の名の下に、Human rights が独り歩きすると、フランス革命のジャコバン党のような狂気が発

生する。Human wrongs は、ともすれば Human rights の暴走しがちな徳の暴走を食い止める。

儒教は人としてやってはならない Human wrongs に焦点をあてたもので、Human rights の概念は基本的に欠落しているとみなすのが妥当な判断であろう。Human rights は現代社会が機能するためには不可欠なものであるが万能にして普遍性はない。Human rights は普遍性があるといっているのは、ヨーロッパ啓蒙主義の限界に無知な人々の言い分である。儒教の人としてやつてはならない Human wrongs は、民主主義の画一性、ポピュリスト政治の誤り、暴走を制約する。

最近、儒教民主主義 (Confucian democracy) について語られることが多くなり、賛否両論を含んだ多くの意義のある学術出版物が出るようになった (Chapter 12 Tang Junyi and the Very "Idea" of Confucian Democracy by Roger T. Ames, in Democracy as Culture, Dewyan Pragmatism in a Globalizing World, edited by Sor-hoon Tan · John Whalen-Bridge, State University of New York Press, 2008)。

儒教民主主義は儒教の再生、再構築のみならず、民主主義の再構築を要請する。西欧式民主主義には何處に欠陥があるのであろうか。それは端的に言えば、モラルの欠落である。十字軍的西欧人が通常アジア社会に説教する民主主義は、個人の自律性と可能な限り制限されるべき必要悪としての政府に基づいた法の支配と普遍的権利である (Sor-hoon Tan 2008, p. 9)。現実的には、現代社会は法の支配がなければ社会は機能しない。しかし、倫理は法より上位概念であることを前提にした上である。そうでなければ、法とルールさえ守っておれば、人格の陶冶などうでもいいことになってしまう。

西ヨーロッパと北アメリカの外では、自由民主主義の民主主義の部分が、その構成要因である自由より魅力的であると見なされている。なぜなら、アジア人が理解しているように、自由主義は共同体を破壊し、共有された思想と価値の体系を掘り崩し、攻撃的な自己主張のエースと倫理をエンカレッジし、相互の調整と協調の精神を弱める。大多数の西洋人にとって、民主主義の力と魅力は自律性 autonomy の思想から来ている。儒教民主主義はアメリカ式の自由民主主義ではない (Sor-hoon Tan 2008, p. 9)。

古典的自由主義は民主主義の必要な基礎を提供するのみならず、民主主義に重要な制約を課す。今日、すべての国が民主主義国を選択する。なぜなら、それは国家にとって徳 (virtue) であるとみなすからである。しかし、このことは、自由民主主義が普遍的な受容を獲得したと主張することと別問題である。民主主義の価値についてコンセンサスがあるにしても、内容が犠牲にされがちである。民主主義は人民による政府である。
①誰が人民を構成するのか
②統治するということは人民にとって何を意味するのか
③どのような制度と実践がその統治目的に役立つか
④民主主義は単なる手続きなのか、それとももっと実質的なものなのか。自由、平等、復数主義のような民主主義に関連した共通の価値は、各種の解釈に影響されやすい (Sor-hoon Tan 2008, p. 10)。

儒教民主主義と西欧式自由民主主義は、善の概念についての政治的中立性の問題、政府の限界について異なる。歴史の経験は人民の生活に対する政府の干渉は優しいのでなく、人格の発展に対して、押しつけ、抑圧、無効にし、善き生活を送ることを妨げたり、社会的意見に対する圧力を示している。儒教民主主義はこれらに対する挑戦である。それは、政府と社会の圧制についてリベラルな関心を真剣に考えながら文化的な事柄に敏感になるもう一つの選択を明確に表現する

ことである。必要とされることは、自由な議論で共通善の実現を無視することなく権威主義を避けることである（Sor-hoon Tan 2008, p.12）。

儒教民主主義の可能性の議論と西欧式の自由一共同体の議論（Western liberal-communitarian debate）と結びつけることは、多くの目的に役立つ（Sor-hoon Tan 2008, p.12）。それは、①文化的相違のギャップを埋める ②アジアの将来について議論をアジアの外部の民衆に理解をもたらす ③グローバルに出現しつつある共同体の流れに対する上記の関心について西欧の民衆とアジアの民衆とを結びつけることを可能にする ④共同体的な考え方を深め、相互に学び合い、理論と実践を洗練さす。

このようなアプローチはリスクなしに存在しない。

大多数の共同体主義の自由主義批判は、自由な伝統の心臓部にある自我（the self）とその結果生じる個人主義の概念の拒否である。彼らは自由主義者の共同体と共有価値の無視に不満であり、自由主義が引き受けることができない市民の徳（civic virtues）に关心を持つ。John Rawls, Ronald Dworkin, Joel Feinberg, Joseph Raz, Robert Nozickは、「権利に基づく自由主義」（rights-based liberalism）の支持者である。欧米諸国と文化的区別のあるアジア社会に適切さを欠くものこそ、この「権利に基づく自由主義」である（Sor-hoon Tan 2008, p.11）。

Michael Sandel, Alasdair MacIntyre, Charles Taylorは自由主義を拒否するが、Amy Gutmannは共同体の価値の役割はリベラルな価値の取って代わるよりむしろ補足するものとして議論している。西欧のアカデミックな議論における弁証法的傾向は、共同体論者とリベラル派の立場の間の対立を大げさに言う傾向がある。共同体論者とリベラル派との間の自由一共同体をめぐる議論は、両極端の中間に収斂しつつあるかもしれない（Sor-hoon Tan 2008, pp.12-13）。

Tam (1998) が共同体主義と両立するとみなす自由主義は、J. S. Mill や John Dewey のそれである。彼らは自由主義の改作を試みた。共同体は Mill の自由主義の教義にとって、現代自由主義が認めるより重要であった（Sor-hoon Tan 2008, pp.13-14）。

自己陶冶はわれわれの環境を変え、その過程は非線形で、feedback effectを持つ。儒教の自我は、Deweyan の自我（the self）のように、肉体から離れた、反社会的であるという意味の自律性でない（Sor-hoon Tan 2008, p.32）。

5-4 社会契約的国家論と有機体的国家論：‘Stateless’ と ‘State’

5-4-1 契約説と収奪説

ベネディクト・アンダーソン（1983）『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』では国家は想像の共同体であるという。国家が幻想の共同体であるにしても、国家の存在は、経済成長にとって不可欠である。また、経済衰退の源泉でもある。この意味で国家は幻想でない。それ故、長期の経済発展の研究にとって国家の研究は不可欠な一部分である。歴史家や政治学者によって展開された国家の諸理論の遺骨がばらまかれているものの、経済学者は、伝統的にこの問題にはほとんど注意を向けてこなかった、経済組織の研究は政治組織の研究と密接な関連性をもつ、満足すべき企業理論は、国家の理論の発展に多大な貢献をするであろう。以上のフレーズは、1993年ノーベル経済学賞受賞の新古典派の経済史家、ダグラス・C・ノースの『文明史の経済学：財産権・国家・イデオロギー』（1989年、Structure and Change in Economic History, 1989, W. W. Norton

& Co., Inc) の第三章 新古典派の国家論 からのものである。特に、「歴史家や政治学者によつて展開された国家の諸理論の遺骨がばらまかれている」というノースの指摘に注目しておきたい。

ノースによれば、国家とは、暴力に比較優位を持つ組織であつて、課税する権力を持ち、権力は地理的境界線を画定し、国家は財産権を特定化し実施する。それに通貨発行の特権を持つことを付け加えるべきである。

Acemoglu and Robinson (2012) *Why Nations Fall, The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, New York, Crown Business (鬼沢忍訳『国家はなぜ衰退するのか(上)(下)――権力・繁栄・貧困の起源』早川書房, 2013年) 曰く、ある国が貧しいか裕福化を決めるのに重要な役割を果たすのは経済制度だが、国がどんな経済制度を持つかを決めるのは政治と政治制度だということだ、社会が最終的にどんなルールを手にするかは政治によって、つまり誰が権力を握っており、その権力がどう行使されるかによって決まる(上, pp. 76-77), エジプトが貧しいのは、エリートが圧倒的多数の国民を犠牲にして、自己の利益を追求しようと社會を組織したからである(上, p. 27), 経済学者が世界の不平等に対して納得のいくを説明を考え出すことができなかつたのは、政治問題を解決済みと想定したからである(上, p. 108), 富裕な国にするためには、経済学者や政策立案者が、厚生経済学の第一定理を知り、より良い政策を立案することである(上, pp. 102-103), 多元政治の下でも、中国のような収奪的制度の下でも、成長が起るためには政治の中央集権化は鍵である(上, p. 138)。

相変わらず、一国は自由市場経済でなければ経済は成長を達成しえないという先入見、エジプトのエリートは国民を犠牲にして自己の利益だけを追求しているという記述は、アメリカのトップ1%を含む富裕層などエリート層が経世済民の spirit を忘却してしまった自分たちの国のことを見上げた議論である、中国や韓国の経済成長の説明は肯定することはできないけれど、やつとそうなつたかという感じであるが、経済学者も政治制度に関心を持ち始めたのは、いいことだ。なぜなら、進化・制度派経済学者たちは、経済学と他の社会諸科学の相互関係の視点から研究をずっと主張してきたからである。

宋中国は、当時、世界で最も発展した国で、ほとんどあらゆる領域で西欧の追随を許さなかつた。西欧でも中国でも商業革命が興つた(だが、中国には商業革命は起こらなかつたという見解もある。Lopes 1976 *The Comercial Revolution of The Middle Ages, 950-1350*, Cambridge University Press, 1976 宮松浩憲訳『中世の商業革命、ヨーロッパ950-1350』2007年, p. 73)。ところが、宋中国の商業革命は、上述したように、18世紀の英国の産業革命のような産業革命に直結しなかつた。端的に言えば、西欧の自由な都市では、商人企業家ブルジョアジーが誕生し都市の政治権力を掌握したが、中国の都市の商人ブルジョアジーは国家の規制の下に置かれていた。商人階級と国家の関係は、西欧与中国ではその性格を異にしていた。

国家観は中国と西欧では異なる。政治学者は欧米の国家理論を紹介するだけでの紹介業者に過ぎない。これは欧米の国家は先進的で、東アジアの、中国の国家は退歩的で後進的であるという前提があるからである。もっといえば、国家の有力な担い手である官僚が、後進的で、退歩している、という前提をも含意する。西欧といつても、アングロ・サクソン諸国と非アングロ・サクソン諸国とでは国家に対する見方は異なる。このような問題意識の下で、国家の本質と役割を整理しておきたい。

ノース曰く。国家の説明について一般的なタイプとして、契約説と収奪説あるいは搾取説がある。契約説は暴力の潜在能力がプリンシパルの間で平等に分配されることを仮定している（pp. 31-32）。国家理論には契約説と収奪説があることは、歴史的にも国際的に広く認知されているところである。

国家の契約説や収奪説については、既に多く議論されており、ここで簡単に説明しておこう。

新古典派経済学で国家が登場するのは、公共財・市場の失敗である。また、公共選択理論では政府の失敗である。

しかしながら、新古典派にしろ公共選択理論にしろどのような国家を想定しているのか。

勿論、悪しき分業主義と専門主義に疎外されているせいで、これに対して経済学の領域外の対象であるから「われわれは国家とは何か、国家の存在根拠は何処にあるのか」というような課題を研究する必要はない」という答えが返ってくるであろう。けれども、国家の存在理由に対して、政治哲学と経済学において、共通した関心を持つというより、政治哲学での国家理論が経済学に取り入れられたといった方がいいかもしれない。リバタリアンのマレー・N・ロスバードのように、国家とは権利の侵害者であり、国家は自然法に違反する正確な意味の犯罪組織であると国家を全面否定する人もいる。しかし新古典派経済学者は、ロスバードのように国家犯罪組織論に同意しないであろう。ならば、彼らは、自由市場経済のなかで、国家が公共財の生産を肯定する根拠は何か、又その公共財を生産のする国家の性質はどのようなものか。新古典派はこの国家の基本的枠組みに関わる問題に回答していない（Barry 1986, 足立幸男訳『自由の正当性：古典的自由主義とリバタリアニズム』1990年, p. 172）。

小林好宏（1993）「政策主体としての国家の本質」（北海道大学『経済学研究』1993年3月号, pp. 42-4）は、近代経済学者として、社会契約的そして収奪的国家理論に言及しながら、経済政策の主体として国家の本質を考察した貴重な論文でなかろうか。小林論文は、残念ながら、公共選択という理論があるという指摘にとどめられており、公共選択理論の国家理論そして中国の家族制国家観とそれに関連する日本の国家論に対する議論は見られない。この意味で、小林論文は画龍点睛を欠く。

ある国の国民がどのような国家観を持っているかによって、それに依拠している経済政策も異なったの性質を持つであろう。経済政策は「かくあるべし」というモラルに根拠を置いている。一国の国民は「かくあるべし」という国家観を持っている。それでは、国家観とモラルはどのような関係にあるのであろうか。国家が国民統合の必要から国民の持つべき規範的当為としてモラルを形成していくのであろうか。あるいは、モラルは国民の間で歴史的に自然発生的に形成されていくのであろうか。

上山春平（1980）『日本の国家像』によれば、日本の国家構造は、I. 前律令国家（約300年）、II. 律令国家（約1200年）、III. 立憲国家（約100年）の三層から構成されているとしている。現行憲法は現代日本国家論を規定しているが、その問題点の一つは、近代的な立憲君主の一形態とみなすことのできる天皇の規定と律令君主的伝統の矛盾である、と上山（1980）はいう。

ホップスから H.J. ラスキ（1893-1950）に至る近代国家論の共通した特徴は、①手段としての国家観であり、国家は、社会を構成する人々の自由、生命、財産を守り、国民の保護のために存在する、②その代償として、人民は個人の自由が制約されることを容認する。③John Stuart

Mill は、国家による不必要的権力の拡大特定の利益集団との結びつきによる害毒を警戒した。

西欧で注目したいのは、国家の任務は、生命、財産と自由の三項目を保護することである。日本の政治家は、国民の生命、財産を守るとよくいうが、自由を守るということはめったには言わない。これはイデオロギーとか抽象的原理、思想に関心がないからである。

近代の国家論は、ホップス『リヴァイアサン』(1651)、ロック『統治論』(1690)、『人間悟性論』(1689)、ルソー『社会契約論』(1762)などの社会契約的国家理論を源流にしている。社会契約的国家理論は、国家の設立を望んだ人と、権力を任された為政者との契約によって成り立つ。それ故、権力行使は、契約当事者によって委託されたものと考えられる(田口・田中編『国家思想史(上)』pp. 17-25)。彼らは positive な絶対主義国家や専制国家でなく、normative なるべき国家の姿を描こうとした(小林 1993)。

ホップスは、人は本来自然状態では、自己保存のために争う。そのため、生命の危機に直面する。自己保存のために、主権者を設定し、その主権者の支配に服することが必要になる。主権者とは誰か。C. シュミット『政治神学』(未来社、1971年)によれば「主権者とは例外的状況において決断を下す者である」(p. 11)。ロックでは、所有権の保護のために、人々は自由の一部を国王に委ねることである。

ついでに述べておけば、ロックは、道徳は、感情的にも、論理的にも、人間が〈自由〉に作ったものであり、実在の世界に対応するものでなく、ある行為が道徳的に善であるか悪であるか実在の世界に記されていないから、道徳命題は無限に可能になる(『人間悟性論』草稿 A)。ロックの議論は正しいであろうか。儒教の「孝」の概念は、古代中国人が実在に対応して作ったものであろうか。道徳(モラル)の本質とは何かという問題に関わる。

Udehn (1996, p. 355) は、次のように述べている。偉大なフランスの社会学者 Durkheim は、自然権(natural rights)なるものは存在しないとして、ロックの社会契約論を否定する。個人が持つ権利がなんであろうと、それは社会から発せられたものである。権利は個人が歴史発展の過程において獲得した個人的な何かである。最初は、権力ありきで、一切の権利はなかった。社会の発展の初期の段階では多くの権力があったが、権利はほとんどなかった。近代社会では、逆になり、多くの権利は多くなり、権力は小さくなる。自然法の理論は、国家を個人の自然権を保護する役割と見なしているが、歴史的に、国家はこれらの多くの権利の源泉であったと認識することはできない。Durkheim は、自然状態が、一つの状態のみならず社会の欠落したものと見なすならば、自然状態のイメージにおいて、ロックに反対し、ホップスに同意する。

ルソーは自由の確保のために、それを実現する手段として国家を設ける。

バークは各国別の伝統、歴史の漸進的伸張、国民性の特殊性を挙げて、社会契約論に真っ向から反対した。

5-4-2 社会契約的国家論と有機体的国家論

ヨーロッパ大陸における国家の思想は、英語圏・アメリカン諸国と比較すると、国家制度の相対的重要性が大きい。

社会には 'Stateless' societies と 'State' societies がある。

英語圏の政治的伝統は 'Stateless' societies からきている。なぜなら、それは、公的権威(public authority)の名のもとで人々が行為する制度としての国家の歴史的法律的伝統を欠いてい

るからである（Dyson (1980) *The State Tradition in Western Europe, a study of an idea and institution, preface*）。

‘State’society’は、公的権力（public power）を具現化している制度としての国家の歴史的知的伝統を持つ社会をいう。それは、国家を、法的規範を確立し、それらの基範を特定のケースに適応する機関であると認識する。‘Stateless’ societyはこの制度の歴史的経験を欠落している。この社会では若干の国家に対する知的関心があり、その関心は政治的秩序を特徴づける内在的原理あるいは国家活動の適切な限界についての合理的形態の反省をとる。この反省は熱心でなく、国家を行ふ一つの制度と見なすことに欠けている。‘Stateless’ societiesは国際関係の空間で相互作用する領土的団体として国家の思想を所有することができる。‘Stateless’ societyと‘State’ societyは、主権観念を共有しているけれど、異なった解釈をしている（Dyson 1980, p. 19）。

公的権力（public power）は英語では馴染まない用語である。ドイツ語のタームでは *öffentliche Gewalt*あるいは*Staatsgewalt*である。それは、国家の決定と行政の法的権力のトータリティを意味で、この機関に任命された官僚（officer）によって実施されるルールと権力をさす（Dyson 1980, p. 20, p. 52）。

ヨーロッパ大陸において、国家を政治団体のギリシャとローマ的形態からの歴史的経験として特徴づけるある共通した特徴を確認することは可能である。ドイツの理論家は、伝統的に三つの要素を確認している：*Staatsgebiet*〔領土的性格〕, *Staatsvolk*（國柄のような一定の共同体の感覚）, *Staatsgewalt*（法律を作り、適応し、保障する共通した中心的権威によって支配される）（Dyson 1980, p. 34）。

国家は中立的であるのかどうか、共同体主義はそれを拒否する。政治制度は、あれこれの善を育成するという主張は、国家はどうあるべきということについての主張の形をとる。

Steinberger 2004, *The Idea of The State*, Cambridge University Pressは国家の性格について以下のように述べている（p. 177）。

国家は善の実質的理論を採用し追求しなければならない。何故なら、これは健康的な社会と健全な政治を保障する最良の方法であるからである。その最良の方法の追求は継続的な課題である。その継続的な課題は、献身、品性、思慮深さ、友情に依存する。Rawlesの自由主義は、これらを奪い去り、自我を高めない効果を持つというのがSandelの主張である。Sandelに反対する見解は、国家はできるだけ、中立でなければならない、と主張する。なぜなら、個人の自由を認め、保護する最良の方法であるからである。善の特定的に統一されない自由の概念は個人が繁栄する基礎である。しかしながら、中立的国家は、善でも悪でもない、というようなことは不可能である。一つの国家を国家たらしめるものは何か。

国家は全能（omnicooperative）である（Steinberger 2004, p. 176）。なぜなら、動的には、最終の意志決定者である（Dyson 2009, p. 34）。しかし政府は全能でない。政府は国家の道具に過ぎない。それ故、環境と条件によって小さくなったり大きくなったりする。政府は国家の代理人に過ぎない。制限された政府は国家の全能性と完全に矛盾していない。

国家による経済の規制といわれるよう、国家（the state）は政府（government）と同意語で、相互に入れ変えることが可能な概念で、市民社会（civil society）と鋭く区別されるように使われているように見える。国家は共通の政府のみならず、市場、教会、法律、法令、裁判、習慣、劇

場、公共の建物、牧場などから構成されている。政府は、必要な国家の道具にすぎず、全体の一部で、全体自身でない。確かに特権のある特殊な部分であるが、単なる部分に過ぎない。何らかの政府理論や政策決定一般の理論は、国家哲学によって知らされるに違いない。しかし、そのような哲学は明確で独立した大仕事として残る (Steinberger 2004, p.13)。

6. 供給力不足としての戦時経済と需要力不足の「失われた二十年」：経世済民の基礎認識

明治の初期以降から第二次世界大戦までと、第二次世界大戦後の1964年以後の日本では、経済成長に必要な資金は税収のみならず長期国債によって賄われてきた〈政府債務現在高（明治5年一大正元年）、大正2年度—平成14年度、財務省理財局「国債統計年報」を参照のこと〉。日露戦争（1904.2—1905.9）遂行の戦費調達は困難であったけれど（板坂俊彦『日露戦争、資金調達の戦い：高橋是清と欧米のバンカーたち』新潮社、2012年），特に日本史上最大の戦争であった。「大東亜戦争」の膨大な戦費調達は国債で賄われてきた（原朗編1995年所収 1. 日本の戦時経済—国際比較の視点から）。

第二次世界大戦後、戦争中のような方式はインフレーションの原因になるという反省から、財政法第4条で赤字国債発行の原則禁止になる。1964（昭和39）年から1965（昭和40）年の不況で、昭和41年日銀引き受けでない、700億円の長期国債が戦後はじめて発行された。そして、その後、日本経済では長期国債が発行されるようになる。

Hansen（1962, p.32）曰く。アメリカの法律によると、財務省は証券を連邦準備銀行に売却することによって直接的に自己金融をすることは出来ない。しかしながら、市場操作の目的のために、財務省は（ある限られた期間だけ延長された戦時立法のもとにおいて）50億ドルまでの証券を直接、連邦準備銀行に売却してよい、と。

日米とも、戦時には、国債の中央銀行引き受けによる政府の自己金融が認められていた。戦時経済は供給力不足のインフレ体質で、「失われた二十年」は需要不足のデフレ体質が基調であった。

戦時経済では、資源が民間産業から軍需産業に転用され民間産業の生産力が低下する。完全雇用の状態の戦時経済では、資本の遊休設備もなく官民の工場はフル稼働しており、消費者の自由を認め民間需要拡大政策を採れば大インフレーションが発生する。それ故、必需品や消費財を配給制にして需要を統制し需給を均衡させた。

高失業率のデフレ経済では、企業閉鎖と企業統合による企業数の減少、民間企業の資本設備の稼働率が低下し、遊休設備が存在し、一般物価水準が持続的に低下し（1998年から消費者物価指数が低下し始めた）、製造業などの資金需要がなく、低金利水準であるときには、公共需要拡大によって一国の需給を均衡させなければならない。それなのに、デフレ不況経済において、供給力不足のインフレ期のように国際競争力を強化するという名目で構造改革や規制緩和など一連の競争力強化政策を採用すれば企業間競争を一層刺激し、より価格競争が激化し、従業員の賃金を切り下げ、雇用を減らし、雇用減と賃金低下は、消費需要を減少させ、さらにデフレを加速させる。このような政策を十数年以上つづけたら、逆に需給ギャップは縮小しない。デフレギャップの数

値についての政府の公式発表は論理的に考えて極めて疑わしい。丹羽（2006）はこの点を実証的に鋭く批判している。この二十年間 GDP の経済活動の水準がほとんど横這いになるのは当然である。欧米の他の先進国が一人あたりの GDP を増やしているのに、日本の一人あたりの名目 GDP が約 4 万ドル超にとどまっている。シンガポールは 6 万 7 千ドルぐらいになっている。

当面と中長期の需要拡大政策と一国が不斷に産業技術と生産力を向上させる産業・科学技術政策とは別の次元の問題である。新しい画期的な安全な代替エネルギーの開発など科学・技術水準を進歩させ生産性を向上させることは、政府・民間を問わず、また、デフレ・インフレ関係なく一国にとって長期と超長期に追及されるべき努力目標である。東レの炭素繊維は 50 年ほどかけて実現されたものと言われている。

構造改革論は、むしろ、「小さな政府」で、「官から民へ」ということで長期の生産力と科学技術向上を目標とした、産業発展のための触媒（catalyst）と開拓者の役割としての産業政策を基本的に放棄してしまった。

ちなみに、「大東亜戦争」時の日米の軍事費を比較しておこう。開戦の前年 1940 年度は日本の軍事費は GNP の 17% である（森本『マクロ経営学から見た太平洋戦争』2005 年、p. 389）。現在の GDP で言えば約 80 兆円ぐらいであろう。最近の為替レートで換算すると 1 兆ドルぐらいである。アメリカの第二次世界大戦期間中の軍事費の GDP 比は平均 31% であり、ピーク時の 1944 年に GDP の 37.9% であった（Poast 2006, The Economics of War, 山田訳『戦争の経済学』2007 年、p. 64）。失業率は 1941-45 年平均 3.92% まで下がり、平均実質 GDP 成長率は 11% 近くになり、インフレ率は 1939 年のマイナス 4 % であったが、1946 年には 7.9% になった。

戦争は開戦当初は恐ろしいから人々の経済に対する信頼が下がり経済活動にブレーキをかけるが、やがて 6 ヶ月もたてば人々からその恐怖心も消えて、政府の大幅な継続的な戦争支出、労働や物的資源の動員への現実の乗数効果が出てきて GDP は増加する。軍事ケインズ主義と呼ばれる効果である。上述のように失業率は 1941-45 年平均 3.92% まで下がって、平均実質 GDP 成長率は 11% 近くになった。また、労働力と物的資源のほぼ完全雇用が実現され、設備は眼いっぱい運転されているから、財政赤字で政府がいくら支出しても、生産が増えないから、価格統制がなければ、物価の持続的な上昇が起こっているはずである。だから、戦争終結後の 1946 年、戦争終結とともに、価格統制が解かれるから、物価上昇が顕在化して、インフレ率は 7.9% であった。アメリカの戦争開始期は市場経済であったが、戦争終結時は、価格統制や配給制度で、政府が GDP の半分近く消費する中央計画経済であった。戦争は膨大な戦費が必要である。戦費は所得税と自由債の発行によって調達された。戦費の 33% は所得税によって賄われ残りは自由債で賄われた。銀行セクターは自由債の約 2 割を買い、銀行以外の愛国的市民がこの債券に殺到した。Poast (2006, 山形訳 2007, p. 24-43) は、以上のように説明している。

世界一の国防費を使っているアメリカでは近年 GDP 比約 5 % 弱、2009 年絶対額約 7,000 億ドル弱である。右派メディアと右派政治家は、日本の国防費を増やしたいがために、ことさらに、中国の軍事拡張を声高にいうけれど、中国の国防費対 GDP 比は 1.5 パーセント弱でアメリカのそれよりはるかに小さい。それなのに、中国の軍拡を非難するのは何ゆえであろうか。

第二次世界大戦以前のアメリカの工業生産のピークは 1929 年で、38 年の GDP 成長率マイナス 3.8%，1939 年にはほぼ 29 年水準に回復していた。1930 年代の平均失業率のピークは 25% で、38 年

の失業率は15.9%であった。

アメリカが第二次世界大戦でかかった総防衛費は1945年のGDPの130%以上であり、年平均は31%であった。非軍事の政府支出は戦前の半分以下に下がった。財政赤字は1940年に3%だったのが1943年に30.3%になった (Poast 2007, pp. 64-65)。

膨大な軍事費の調達はどうして行われたのか。一部は税金、他は自由債という名の国債によってである。1942年歳入法、同43年の短期税支払法、同43年歳入法、同44年個人所得税法によって増税が行われた。しかし、主要には負債によって行われた。政府は一方で民間部門に貯蓄させ、他方で軍事債を購入できるようにした。1941-45年の間、消費財の価格は固定化されて統制下におかれた。この統制で物価上昇は給料の上昇より抑えられ、同時に消費財は購入クーポンによる割当制になった。この二重の政策で、高い貯蓄率が人工的に作り出され、これが余分の資金を作りだし、世界は戦争債を購入できるようになった (Poast 2007, p. 65)。

アメリカの1941-45年の戦時経済は、平均実質GDP成長率は11%の近傍で、まさに第二次世界大戦後の日本の高度成長期と近年の中国の高度成長を彷彿させるものであった。対照的に、同時期の日本の戦時経済は低成長経済であった。

何故、かくも日米の戦時経済の経済成長の成果が対照的であったのか。

日米の資源、技術開発力を所与とすれば、米国では1930年代の大不況で過剰な設備と余剰労働力が存在しており軍需産業に動員することが出来、戦時経済はケインズ的な財政支出によりGNPを増やし完全雇用政策を実現させた。とはいっても、平均3%ぐらいの失業率が存在していたが、この程度の失業では完全雇用が実現されたと看做してよい。世界恐慌後農村は極度に疲弊していた。戦間期日本の失業率は1932年最大で6.8%で、それ以外の年は3%台であったから、ケインズ的政策が戦時経済に十分有効に作動する余地がなかったからである。それ故、所与とした資源、技術開発力の相違が日米の経済成長の相違をもたらしたといえる。

アメリカ合衆国戦略爆撃調査団報告書正木訳『日本戦争経済の崩壊—戦略爆撃の日本戦争経済に及ぼせる緒効果』(p. 30、昭和25/47年)の第5表によると、1940年=100とすれば、1943=113、1944=124で、「日本の戦時経済の最高の達成は1944年で……日本の生産組織が挙げた成果は相当なもので、これを看過すべきでない、……一切の資源は船舶と航空機の増産に集中され」と述べている。しかし、この数字は信じることは出来ない。それは次の理由による。1941年12月8日、日本はアメリカに対し宣戦布告をし、日本海軍の機動部隊はハワイの真珠湾攻撃を敢行し大勝利を獲得し、国民は狂喜した。開戦4ヶ月ほどで1942年4月18日米航空母艦「ホーネット」から発進したB-25中型爆撃機が初めて日本本土を空襲。1942年6月5—7日ミッドウェイ海戦で空母4隻を喪失するなど日本海軍は大敗した。その後、1942年8月—1943年2月ガナルカナル海戦も敗退し、開戦後1年3ヶ月で、日本は戦争の主導権を完全に失う。1944年から1945年8月15日の敗戦まで主要都市と地方都市を含む本土空襲は熾烈を極めた。生活と産業インフラが破壊された。本土空襲による死者は23—55万人といわれている。このような情況でどうしてGNPが伸びようか (森本 2005, pp. 397-398を見よ)。ちなみに、広島、長崎のアメリカ空軍の原爆投下では20万人ほどの死者がでた。

7. 貨幣

この7章そして次章の8章 国家の根源的主権としての通貨発行特権：二種類の銀行券発行は、「儒教資本主義的準市場経済の経済学」の定立に関して貨幣と信用はどのような位置を占め、如何にあるべきかと、また、「儒教資本主義的準市場経済の経済学」の理論装置の中にくみこむことを念頭にいれて書かれたものである。

7-1 慣用法としての貨幣の本質と機能

経済思想の長い歴史において議論されてきた根本問題の一つは貨幣の性質とその概念についてある。貨幣の概念に関して、17-18世紀に金属学説と反金属学説が対立し、両者の相違は、19世紀前半では、通貨学派と銀行学派、「素材主義」と「名目主義」の間に受け継がれた。20世紀中ごろでは、この問題で、「マネタリスト」と各種のケインズ派経済学との間の論争があった。

現代の立場からすれば、慣用法として、新古典派の貨幣分析に対する実物分析の二分法のアプローチがある。このアプローチには二つの特徴がある (Ingham 1996, Money is a Social Relation, Review of Social Economy, 64, 4, p.512)。一つは、貨幣の交換手段機能は財の、あるいは経済諸力の、あるいは経済変数の間の潤滑油として機能する。この場合、価値尺度 (measure of value) あるいは計算単位 (unit of account) としての貨幣機能は所与とみなされ、支払手段は交換手段機能によって誘導されると仮定されている。二つ目は、特定の経済組織の形態は、付属的現象の「文脈」と看做されているという意味で、実物分析は脱歴史的 (ahistorical), 脱社会的 (asocial) である。銀行、生産企業のような複雑な社会構造は合理的極大主体の間の純粋な抽象的交換関係に還元される。Samuelson (1973) は次のように言っている。最も進んだ産業経済さえも、われわれの交換のありのままの本質は、曖昧な貨幣の層をむしり取るならば、個人間と国家間の取引は物々交換になる。

「実物的」貨幣分析では、交換手段の機能は交換価値を持った生産物に依存するという金属主義 (metallist) から引き出される。かくして、主流派の新古典派経済学では、貨幣中立説で、貨幣は実物経済における「ヴェール」に過ぎないということになる。貨幣は経済過程では、影響を与えることなく、経済過程は物々交換経済と同じように動く。生産要素と生産物は、現実の経済の取引過程では、貨幣形態をとっているが、非本質的と看做すのである。所謂新古典派の実物分析と貨幣分析の二分法である。この二分法では実物分析では相対価格がきまり、貨幣分析では貨幣価値 = 一般物価水準が決定される。

しかし、貨幣的分析論者は、金本位制の下では、カリフォルニアの金鉱発見が一単位あたりの貨幣の金含有量を変たり、銀行制度の発展が一国の富の発展に大きな影響を与えることを知っている。現代の資本主義経済過程は「ヴェール」としての貨幣なしに成り立たないことは、近代経済学者によって原理的に認知されている (Schumpeter 1954, p.278, 東畑訳 p.582)。

にもかかわらず、現代の主流派新古典派経済学は、なぜ、貨幣ヴェール観の所謂「二分法」の理論構成を採用しているのか。

20世紀前半に発展した社会学と経済学の知的分業の中で、貨幣は経済学の支配の下に置かれた。この分業の部分的帰結として、社会学的主要学派は暗黙裡に新古典派の実物的分析を暗黙裡に導入した。貨幣は、自然に発生しないで、社会関係を仲介し、象徴するという意味で社会的に生産されたものである。Talcott Parsons の社会理論では、貨幣は根本的な社会関係を象徴するものと考えられている。教科書の慣用法では、貨幣(money)と信用(credit)の区別をしているが、これはアナクロニズムで、混乱した概念に基づいている(Ingham, p.510)。

マルクスは資本主義の根本的な貨幣の構造(G-W-G)を強調し、貨幣の商品生産の根本的realな社会関係に対して第一義的な関心を持っていた。彼は、貨幣をこの商品生産を覆い隠す「マスク」あるいは「ヴェール」であることを示した。この点では、マルクスの見方は新古典派の貨幣ヴェール観と同じである。彼は銀行のような貨幣の社会的な生産のための制度は資本主義の本質でなく、むしろ、資本主義の本質は疎外された貨幣形態において表現される資本一労働関係の「実物」の中に求めている。貨幣は、例えば、資本一労働を仲介し、それを象徴するという意味で、社会関係の一形態である。貨幣はポスト・ケインズ派の正しい含意のように、資本主義の特定の生産関係を意味する生産力と見なさるべきだ(Ingham 1996, p.510)。

人間の生活が複雑になると、生産物の物々交換の方法は交換のシステムとしてはもはや成り立たない。誰かが生産物やサービスを欲したら、誰かが生産した生産物や誰かが提供したサービスを相互に交換する。そこで、共通の合意により、一つの特定の生産物が受容され、固定される。この固定された生産物が、交換手段(medium of exchange)と価値の尺度(measure of value)になる。この媒介生産物が「貨幣」と呼ばれる。各種の生産物—家畜、鉄、塩、貝、干した鱈、タバコ、砂糖、釘など—が、時と場所に応じて交換手段になる。やがて、他の生産物より交換手段として適した固有の性質を持つ金属、金、銀が共通合意として、交換手段として定着するようになる。これらの一定の純度を持つ金属の一定の固定した量が価値標準(medium of exchange)になる。その質と量を保証するため、特定の印しをスタンプした一片の金属を発行することが政府の義務になる。その鋳造は厳罰でもって罰せられる。貨幣国定説=国家貨幣説(Chartalism)はこの歴史的記録に根拠を置いている。

中世では、皇帝、国王、皇太子、彼らの顧問団はお互いの張り合い、コインを減価させ、人民を騙した。金あるいは銀の一定量の価値が得られると考えた人は貨幣の価値の減価によってより少ない金と銀の量しか得られなくなる。貨幣価値の減価は、結果として、鋳造貨幣が質と量が悪化すればするほど、それに比例して物価が上昇した(A Michell, Innes 1913, The Banking Law Journal, May, pp.377-408)。

ドイツ歴史派経済学とカールメンガーとの間で行われた方法論をめぐる論争で、ドイツ歴史派経済学が敗退して「消滅した」。ドイツ歴史派経済学は、貨幣の起源理論で、敵対者カール・メンガーと重要な点で異なっていた。メンガー派の説明では、市場が交換手段として最も適当な生産物を生み出すとしたが、ドイツ歴史派経済学は国家がその生産物の効果的で信頼される護民官であることによって取引コストを節約できるとした(Hodgson 1992)。ドイツ歴史学派の貨幣の起源は、「非市場理論」でもって説明し、貨幣システムの再生産で国家(state)あるいは政治(polity)の本質的役割を強調した。理論経済学者は、対蹠的に、貨幣の起源を政治共同体とその構成員との負債である租税などの計算の、価値の尺度として支払手段に求めた。ケインズは国

家あるいは共同体が計算貨幣の源泉であると『貨幣論』（1930）で議論した（Ingham 1996, pp. 516-517）。

クナップ『貨幣国定説』（1924）は、ケインズの古代近東の通貨の研究と貨幣論の方法論に影響を与えた。

Ingham（1996, p. 517）は、ドイツ歴史学派、ケインズ、後期のヒックス（John Hicks, A Market Theory of Money, 1989）に従い、貨幣を第一義的には価値尺度と信用関係と見なす。

7-2 ジンメル『貨幣の哲学』versus クナップ『貨幣国定説』

Frankel (1977) Money: Two Philosophies, London, 吉沢監訳1984年『貨幣の哲学：信頼と権力の葛藤』）は、ジンメル（Georg Simmel）とクナップ（Georg Friedrich Knapp）について次のようにいう。

ジンメルは貨幣制度を機構的観点からみずに、貨幣の抽象的概念と貨幣が基礎をおいている社会的信頼との間の葛藤とみた。彼は抽象的側面としての貨幣によって道徳が破壊されていくのではないかと考え、この事態に対比させて、貨幣秩序の道徳的基礎を明らかにしようとした（Frankel 1977, p. 7）。ジンメルによると、国家は社会の一部にすぎず、国家が貨幣の過程を規定することはできないと同様に貨幣を通して全体社会の活動を規定することはできない（Frankel 1977, p. 90）。なぜなら、貨幣は社会と慣習の力によって規制される。

ケインズは、経済進歩が道徳的目標を持ちえないならば、一日たりとも、物的利得のためには道徳を犠牲にしてはならないとして、貨幣と道徳性の間の関係について議論しているけれど、貨幣の本質、意義を道徳構造の枠外で問題にしている。ケインズは、政府の役割と慣習の役割を区別しなかった。国家と共同体という言葉は互換可能なものと見なし、貨幣は、本質的に法の創造物であり、国家の利得の為に統制されるべきであるとするゲオルグ・フリードリッヒ・クナップの見解に同意した（Frankel 1977, p. 86）。

ジョン・メイナード・ケインズは、道徳性と正義の問題と貨幣秩序（慣習、慣行、法の形で強制される原理が存在しなければならない）とのあいだに多くの重要な関連のあることを認識した、20世紀の数少ない経済学者の一人であった。貨幣秩序とモラルと正義の間の関係は、ケインズの時代より21世紀ではもっと先鋭になった。現代のグローバリゼーションでは、モラルの問題はほとんど金銭と市場と競争が直接関係している。グローバリゼーションとは、孔子のいう君子を世界から駆逐し、小人の大群が跋扈する制度であり時代である（君子と小人は朱子の定義に従う）。

7-3 二つのアプローチ：現代正統派経済学の貨幣理論 versus 新貨幣国定説=「生産の貨幣理論」

7-3-1 現代正統派経済学の貨幣理論

貨幣を市場の効率を促進する新基軸と看做すのが、現代主流派経済学のアプローチである。

現代貨幣数量説の Milton Friedman では、貨幣はインフレーションとデフレーションの原因と看做している。Robert Lucas も同じようなことを言っている。マネタリズムでは、注意深い金融政策が自然利子率と貨幣利子率の調整を通じて GDP 潜在力を実現させることができると考えている。Real Business Cycle Theory も貨幣が重要な役割を果たすとみなしているが、それ

は、吠えない犬のようなものである (Wray 2011)。カール・メンガーは、慣習、意図せざる結果が、貨幣の起源と見なした。貨幣は進化論的なプロセスの結果で、一つの社会制度である。慣習が貨幣を創り、法律がそれを追認する。

現代の正統派経済学のアプローチのように、マクロ経済学が如何に貨幣を背後に押し込めようとしたとしても、現実経済は貨幣を中立的なヴェールとして役割を演じることを劇的に拒否する。

Samuelson の経済学教科書では IS—LM モデルを標準的なケインズ・モデルと称したが、ケインズの真意を歪め、幾何学の練習問題のようにしてしまった。貨幣に対する貪欲な欲望が流動性の罠 (liquidity trap) を引き起こすが、これをベースにした金融政策を後部座席に追いやってしまった。

にもかかわらず、中央銀行の金融政策の役割の重要性については、ケインズとフリードマンとは一致していた。

7-3-2 「生産の貨幣理論」のアプローチ：貨幣は国家の創造物 (a creature of the state) である

Karl Marx, Thorstein Veblen, John Maynard Keynes は、貨幣は生産の目的で、商品の生産過程は貨幣で始まり貨幣で終わる (G-W-G) という認識を持っていた。Keynes はこれを「生産の貨幣理論」“monetary theory of production”と呼び、その後、長い伝統になっている。その追随者としてはポスト・ケインジアン、また制度派経済学者を含む。ポスト・ケインジアンの代表的経済学者は Paul Davidson (1978) *Money and the Real World*, The Macmillan (原昌彦監訳『貨幣的経済理論』日本経済評論社、1980年) で、彼は、ケインズ『一般理論』の第17章 利子および貨幣の基本的性質 の特殊な性格と不確実性の下での意思決定の重要性に焦点を当てている。

現代貨幣理論の「内生的」アプローチといわれるものはケインズのこの分析を拡張した代表者は Moore (1988) である。

7-4 貨幣：内生的アプローチ (endogenous money approach) と外生的アプローチ (exogenous money approach)

貨幣の本質的規定に関する内生的アプローチは Marx-Veblen-Keynes のアプローチの延長線上で議論されている路線である。外生的アプローチは現代正統派経済学のアプローチで、内生的アプローチと Marx-Veblen-Keynes のアプローチを受け入れていない。

以下の議論の大部分は、L. Randall Wray (1990) *Money and Credit in Capitalist Economies, The Endogenous Money Approach* Edward Elgar そして Philip Arestis and Alfred S. Eichner (1988) *The Post-Keynesian and Institutional Theory of Money and Credit*, Vol. 1 XXII, No. 4, December, pp. 1017-1019 によっている。

7-4-1 内生的アプローチ

- ① 内生的アプローチは、三つの本質的命題を持つ。第一命題：借入は預金を創る。第二命題：預金は準備金を創る。第三命題：貨幣需要は貨幣供給を誘発する。

最初の二つの命題は、銀行は預金を受け入れ、企業に貸付 (loan) をおこなう。貸付は支出されるから、膨大な支出は銀行システムへの預金として還流する。中央銀行の準備金は市

中銀行が正常に作動することが出来るように保障する。以上から貨幣供給は貨幣需要の関数であるという第三の命題が導かれる。Kaldor が言うように、貨幣需要と貨幣供給はバランス・シートの異なった側面である。

流動性への需要は常に数量調整によって照応することはありえず、価格調整は流動性選好を流動性の供給との均等性をもたらすために要求される。貨幣需要の上昇は利子率に影響を与えないが、流動性供給の上昇は利子率に影響を与える。貨幣供給は第一義的には利潤期待の関数である。

- ② 人々は何故貨幣を蓄積するのか。それは不確実な将来に対処する一つの方法である。貨幣準備はある程度知ることが出来ない世界に個人の安全性を提供する。貨幣蓄積は、将来に対する不確実性の増大による期待の失望に対するバッファーのような役割を果たす。それ故、その蓄積への欲求は増す。不確実性を回避するための流動性への需要増大は、非流動資産の価格を生産コスト以下にする実質的効果を持つ。かくして、新古典派一般均衡理論が想定するように貨幣はヴェールでない。
- ③ 貨幣理論は制度派経済学にならざるを得ない (Minsky 1982, p. 280)。なぜなら、a) 貨幣理論は金融制度の発展の状況から独立はありえないこと (Moore 1986, p. 443), b) 資本主義は貨幣経済であることである。
- ④ 貨幣資本は経済システムを構成する他の制度から分離できない制度である。貨幣は単なる交換手段でない。貨幣は企業セクターの行動と全体としての経済とリンクしている。この意味で、貨幣理論は Keynes や Veblen がいうように「生産の貨幣理論」にならざるを得ない。
- ⑤ 「生産の貨幣理論」においては、貨幣よりもむしろ信用 (credit) が支出単位として望ましい。なぜなら、信用は支出水準と現金の経常流通率の間のギャップを橋渡しできるようにするメカニズムである。貨幣は信用経済 (credit-based economy) において本質的に内生的なもの (endogenous) と看做され、貨幣当局の管理に従うよりむしろ経済主体の行動における変化に照応している。
- ⑥ 貨幣は信用の駆動力によって動かされる。貸付は貨幣の大部分を構成する。貸付の決定因子は貨幣ストックの究極の決定因子でなければならない。
- ⑦ 信用貨幣は常に需要によって決定される。中央銀行は名目的実質的利子率の水準に影響を与えることによって不完全あるいは間接的に名目的実質的貨幣数量に結果として影響を与えることが出来る。信用貨幣のストックは常に必然的に需要サイドで決定されるから、信用貨幣の超過供給は起こり得ない。超過需要インフレは信用貨幣の急激な速さの創出によって引き起こされる (Moore 1986, p. 444)。
- ⑧ 商業銀行は準備金によって制約されない。商業銀行は中央銀行に負っている。商業銀行が信用貨幣を創出すれば、一定の割引率で中央銀行から獲得された準備金を得ることが出来る。銀行の借り入れコストは顧客に転化される。マネーサプライの内生的性格は貨幣の超過供給は存しない、ことを意味する。
- ⑨ マネー・サプライは貨幣当局のコントロールの下にないけれど、利子率は中央銀行の支持の下にある。中央銀行は利子率の割引を通じて、公開市場操作を通じて市場金利をコントロールすることが出来る。外国為替の準備は中央銀行が真剣に考える重要な側面であると考え

られている。

- ⑩マネー・サプライの内生的性格は、ケインズの所得・雇用決定理論の必要条件 (requirement) である。

しかしながら、ポスト・ケインズ派貨幣理論は、彼らが採用した貨幣国定説アプローチから挑戦を受けている。内生的理論では貨幣は経済主体からの信用の需要に反応して生み出される。それは demand-determined and credit-led である (Moore 1989)。しかし、貨幣国定説アプローチによれば、国家貨幣は外生的であり、信用貨幣は国家貨幣の乗数倍である。国家貨幣 (state money) は、まず、財・サービスに対する政府支出を経由して経済に注入され、次に、貨幣創出は銀行のバランス・シートにおける資産の部の借りての負債 そして負債の部における貯蓄になる (Gnos and Rochon 2002, pp. 41-42, p. 44)。

貨幣国定説論者はホリゾンタリスト (horizontalists) とヴァーティカルリスト (verticalists) は、相互に和解できないと主張する。Moore (1988) はカルドア以来の内生的貨幣供給論を体系的に論じた著作であるといわれている。ホリゾンタリストの特徴についての解説は内藤 (2011) 『内生的貨幣供給理論の再構築：ポスト・ケインズ派の貨幣・信用アプローチ』 第6章 内生的貨幣供給論の展開(1) が有益である。Moor (1988) によれば、また、ヴァーティカルリズムとは、中央銀行の high-powered money に対する直接コントロールを通じて、貨幣供給が中央銀行にコントロールされる理論で、マネタリストがインフレーションは純粹な貨幣現象で中央銀行の貨幣ストックの外生的供給によって誘導されるという説明はその例である。

7-4-2 外生的アプローチ

このアプローチは、マネタリストと正統派ケインズ経済学 (IS-LM の新古典派総合) を含むすべての主流派マクロ経済理論によって採用されている。

貨幣供給は外生的変数である。

中央銀行が貨幣ストックを決定する。中央銀行はマネタリーベース (準備金) を決定し、マネタリーベースは預金の拡大過程 (貨幣乗数) を通して貨幣供給を決定する。この仮定は主流派の文献では pervasive である。貨幣ストックは戦略的貨幣変数である。

マネタリストは、貨幣供給は、マネタリーベースの乗数関係を通じて、外生的に、かつ中央銀行の支配の下に行われるを考える。マネタリストでは、信用貨幣システムは商品貨幣システムと類似であり、中央銀行は準備金と貨幣数量を決定することが出来るのを自明のことと看做している。他方で、貨幣ストックの実質バランスは公衆の貨幣需要関数によってのみ依存し、したがつて、中央銀行の影響を全く超越すると看做されている (Moore. 1986, p. 444)。

新古典派の二分法による貨幣ヴェール観に従うと、不況解決には人々が欲しない貨幣を外生的アプローチのフリードマンが言うようにヘリコプターからシステムにばら撒き投入したらよいということになる。

この外生的アプローチでは、長期的には、実物セクターと貨幣的セクターは別々に分析される。例えば、投資の増加は貨幣供給の増加と別々に分析される。貨幣供給の保有を一定だとすれば、投資支出の増加は超過貨幣需要を導き、利子率を引き上げる。貨幣供給の増加は、超過貨幣供給を生み出し、利子率が低下し、支出が増える。このアプローチの実践家は、究極的に、貨幣は中央銀行のコントロールの下にあると議論する。

問題なのは、ケインズが、『一般理論』で、貨幣数量は貨幣当局によって決定され、創造されると議論しており、貨幣数量は外生的であると認識していることである。貨幣供給が外生的に決定されるということは、利子率が外生的に決定されるということになる。Wray (1990, p.117) は、ケインズの外生的貨幣供給の議論が『一般理論』の議論を深刻に弱めたという。ケインズの外生的貨幣供給の採用は単に議論展開の混乱にすぎないのであろうか。

対蹠的に、内生的アプローチは、貨幣供給を一定にして、投資の効果を分析するのはナンセンスである、支出の増加は必然的に負債を必要とし、バランス・シートが拡大する。資産の部と負債の部は、このような支出をファイナンスするため拡大するが、それは制度的慣行と諸関係そして中央銀行の行動に依存している。中央銀行が如何に定義されようと、中央銀行は貨幣供給をコントロールできない、と。外生的アプローチは、貨幣供給をあたかも中央銀行が操作できる生産物貨幣 (commodity money) のように取りあつかっている。しかし、生産物貨幣は資本主義経済の論理と合わないと、Wray (1990) は批判する。

8. 国家の根源的主権としての通貨発行特権：二種類の銀行券発行益

この8章も前章の7章「貨幣」と同様に、「儒教資本主義的準市場経済の経済学」の定立に関して貨幣と信用はどのような位置を占め、如何にあるべきかと、また、「儒教資本主義的準市場経済の経済学」の理論装置の中にくみこむことを念頭にいれて書かれたものである。

8-1 紙幣発行特権の原理 (Principles of Seigniorage)

Wray は Rochon and Rossi, eds. (2003) において、5. Seigniorage or Sovereignty? という論文を書いている。徳川日本では、元禄・宝永期、元文期、文政期、天保期、安政・万延期と大きな金貨・銀貨の品質を変更する貨幣改鑄を5回行っている（橋敏夫『藩札 江戸時代の紙幣と生活』愛知大学総合郷土研究所、2013年、p.8）。徳川期にこのような貨幣改鑄によって貨幣発行益を獲得したように、铸造金属貨幣の場合貨幣発行益があることは容易に理解されている。問題なのは不換紙幣 (fiat money) の発行の場合も铸造貨幣と同じような政府に膨大な通貨発行益あるいは社会的貯蓄を生み出さないのかということである (Rochon and Rossi, eds. 2003, p.85)。

日本は明治維新後1897（明治30）年の金本位制採用まで、日本の貨幣制度は金銀複本位制であったというのが通説であるけれど、国内的には管理通貨制度であった（正田健一郎 1992、中村隆英 1985）。それ故、膨大な量の不換紙幣が流通していた。それ故、膨大な通貨発行益が発生していたと推測させる。

Seigniorage としての通貨発行益による貨幣供給の増加は、日本では、その方面的アカデミックな専門家の間では進んで語られないか、ほとんど無視されており、取り上げられても否定的である（小栗 2006, pp.19-35）。特に発展途上国では、政府支出は seigniorage と積極的に関連している（Jakob De Haan, Dick Zelhorst and Onno Roukens, Seigniorage in developing countries, Applied Financial Economics, 1993, 3, 307-314）。Seigniorage は inflation tax といわれているけれど、中国人民銀行は、成長通貨のようにこの seigniorage をふんだんに活用しているように見える。明治

新政府は太政官札を大量に発行していたから通貨発行益を獲得し政府の自己金融についていたのではないか。

近代法定不換紙幣システム (fiat money system) の時代における通貨発行特権と金・銀など金属貨幣をベースにした貨幣時代の貨幣の額面価値と金属を獲得するコストとの間の差額としての通貨発行益との意味が異なっていた。

(1)不換紙幣経済 (fiat money economies) では、標準的説明をすれば、紙幣一枚の額面価格 (S) —印刷限界費用 (M) = 0 のとき、不換紙幣の発行は最も効率的である。だが、それは国家によって強い警戒心でもって規制されてきた (Buiter, 2007)

もし、中央銀行が通貨発行益を極大にする試みをしたとき、インフレーション率はどれぐらいになるであろうか。

Neuman (1992) によれば、アメリカの経験では、物価が上昇するにつれて、通貨発行益は増加し、その場合、インフレ率は 7 %までとし、7 %後は、インフレーションと通貨発行益は逆相関の関係にある、と。

中央銀行は、財務省印刷局が印刷した紙幣を原価で購入し、その支払いは、中央銀行にある財務省勘定に預金残高として振り込む。中央銀行はその紙幣を市中銀行に額面価額で供給し、市中銀行は中央銀行にある勘定から引き落とす。市中銀行は預金者の需要に応じて紙幣を供給し、預金者の財・サービスに対する支払いは銀行の預金者の勘定から引き落とす。逆に、預金者が紙幣を市中銀行の預けると、今度は、逆のコースで、中央銀行に紙幣が還流する。

中央銀行が紙幣を原価で購入し、紙幣を額面価額で販売するので、通貨発行益が中央銀行に発生しているとみなしえる。しかし、それは、中央銀行のバランス・シートの負債の部との交換と見なされ、中央銀行の資産の部には変化がないから、通貨発行益ではない。中央銀行は、銀行券発行で何の利益も獲得していない。標準的には中央銀行の紙幣発行はこのように理解され通貨発行益はゼロということになっている。

実は、中央銀行のバランス・シート上で銀行券発行が「負債の部」で計上されていることが問題点なのである。

(2)財務省造幣局はコインを生産する。コインの額面価格と生産原価の間の差額が財務省の通貨発行特権で、日銀への販売時にそれは生じる。造幣局は額面価格で日銀にそれを販売し、日銀はバランス・シートに預金残高としてそれを勘定に入れる。日銀によりコインは資産として保有される。日銀はコインの額面価格で民間銀行に売り、次に民間銀行は額面価格でそれを大衆に売る。コインの場合、「負債の部」に計上され紙幣と異なり、鑄造コインは日銀のバランスシートの「資産の部」に計上されている。

(3)通貨発行益は、全体として人民に生じるのであって、納税者全体の社会的貯蓄である。

8-2 もう一つの通貨発行特権

中央銀行が金融機関から財務証券を購入し、その財務証券の金利が中央銀行の所得の源泉となる。財務省債は金利がつき、中央銀行の利潤であるから、中央銀行は財務省債を手放さない。それで、中央銀行の経費をカヴァーし、残りを財務省に返却する。平均して、中央銀行が受けとった金利の90%以上が財務省に返金されるとされる。財務省に返金された利子は財務省の収入とな

る。

それは財務省の通貨発行権と等価である。

中央銀行が私的セクターの資金需要の追加に応じるために財務証券を貨幣化する。それにしたがい、通貨発行の価値は自動的に増加する。このようにしてマネタリーベースの銀行券が中央銀行によって創出される。

決済通貨とは、中央銀行のマネタリーベース（紙幣+預金準備）あるいはハイパワード・マネー（high-power money）である。現在の不換紙幣経済下では、中央銀行の市中への貨幣供給の増加は、(a)新しい国債の発行と(b)中央銀行が公開市場操作により中央銀行にある市中銀行準備金の量的増加によっている。市中銀行は安全な預金先として中央銀行に当座預金を持っている。中央銀行はこの当座預金を調整することによって、市中における貨幣の供給を調節することが出来る。商業銀行は預金準備率をベースに信用創造能力を持っているけれど、準備預金は中央銀行の統制下にあるから、商業銀行の貨幣創造力はその準備預金率によって限界が画される。

例えば、日本銀行が銀行券を増発する時、日銀は買オペを行う。日銀は金融資産・国債を民間銀行から購入し、その代金として銀行券を民間銀行に引き渡し銀行券を供給する。日銀が買い取った金融資産・国債から金利を受け取るが、これが日銀の通貨発行益である。それは、(7-1)と(7-2)で表現される。

$$\text{通貨発行益} = \text{日銀保有国債} \times \text{金利} \quad (7-1)$$

$$\text{通貨発行益} = \text{期末の銀行券発行高} - \text{期首の銀行券発行高} \quad (7-2)$$

買いオペをやりすぎ、紙幣の増発が過ぎると、インフレになる。そこで、日銀は、銀行券を回収するため売りオペを行う。政府の税収が不足すると、銀行券を増発するインセンティブが強くなる。それ故、現在の中央銀行は、インフレを発生させないように、売りオペをして、未来永劫に国債を保有し続けない。将来は売却するという保守的な考え方を持っている、と。

国家は通貨発行特権（Seigniorage）を持つ。なぜ国家が通貨発行権を持つのか今ここでは問わない。国内的 Seigniorage と国際的 Seigniorage に分けられる。両者は本質的に同じであるが、利益分配が異なっている。基軸通貨が国際的 Seigniorage であり、基軸通貨国は大きな発行特権を持つ。現在の世界はアメリカドルが基軸通貨であるからアメリカがグローバルな特権を持つ。有馬敏則（1984）はその国債通貨発行特権の利害と得失を論じている。

新貨幣国定説（Neo-Chartalism）では、政府は予算の制約に直面しないし、政府の高い対 GDP 負債比率があったとしてもデフォルトのリスクにならない、政府は中央銀行における民間銀行の口座に信用を与える、租税は政府支出をファイナンスしない、と主張する。多数のポスト・ケイズ派経済学者は新貨幣国定説を支持している。

明治初期には国立銀行（名称は国立であるが、民間銀行である）が銀行券を発行していたが、第二次世界大戦後では、通貨の発行=創出権は課税権とともに、国家に属するというのが通念になっている。従って、原則的には、政府の財政破綻があっても、国家の財政破綻などはあり得ない。なぜなら、国家は全能（omnipotent）であるからである（Steinberger 2004, pp. 176-187）。だが、日本の膨大な財政赤字を放置しておくと、財政破綻したアルゼンチン、アイルランド、ギリシャのように国家が破産するという議論が多い。国家と政府は厳格に峻別すべきであるが、これらは国家と政府を同一視という誤った前提に立脚している。

A 国が「破産」するというのは、US ドル建ての支払いが不可能になり、対外公的債務の支払いを停止することである。A 国の政府と通貨当局が、ドルを獲得するためには、自国の紙幣を大量に印刷して、外国為替市場で自国通貨を売って米ドルを獲得できる。だから、一時的に対外債務能力が回復する。しかし、為替市場で自国通貨は大暴落する。自国通貨を刷ればするほど、為替市場で交換される自国通貨の対外価値はますます低下する。国内通貨量の増大とあいまって、国内物価が騰貴し、自国通貨安を通じて、輸入価格が高騰し、激しいインフレーションが発生する。ドル獲得の自国通貨の大量発行はほとんど意味がなくなり、対外公的債務の支払い能力は再度ゼロになる。

マス・メディア、経済評論家や大学エコノミスト、シンクタンク・エコノミスト、政治家、官僚そして企業経営者、そしてファンド・マネージャー（彼らは国全体を考えない業界の利益代弁者である）の中には、財政赤字を放置しておくと、海外の投機筋が円の投げ売りを仕掛けて、日本もアルゼンチンのようになるというのである。しかし、譲歩していくとしても、日本は膨大な外貨準備と対外純資産を持っており、外貨準備ゼロのアルゼンチンと同列に扱うことは決定的な誤りである。日本の場合、財政赤字が、確かに、家計の金融資産1,500兆円を超えると、財政は破綻する。それでも、国家は通貨発行権を持つから破産はしない。どのような時に国家自体が崩壊するのであろうか。

バブル経済が崩壊して、1991年以後、日本の民間企業は設備投資を減らし始めた。なぜなら、毀損した企業のバランスシートを回復するためである。「失われた二十年」はリチャード・クーパーが規定する「バランスシート不況」と言われ所以である。

日本の財政健全化政策は、最近では、1997年の橋本政権（1994年1月—1998年7月）以後のことである。小渕内閣（1998年7月—2000年4月）は公共投資など需要拡大政策をとり、一時的に日本経済は回復したように見えた。森内閣（2000年4月—2001年）、小泉内閣（2001年4月—2006年9月）、第一次安倍内閣（2006年9月—2007年9月）、福田内閣（2007年9月—2008年9月）、麻生内閣（2008年9月—2009年9月）、鳩山内閣（2009年9月—2010年6月）、菅内閣（2010年9月—2011年9月）、野田内閣（2011年9月—2012年10月）、第二次安倍内閣（2012年12月—）と続いたが、景気は基本的に回復しなかった。何故だろうか。それによってどれだけの GDP フローが喪失したのか。国富の損失はどれくらいであろうか。もし、欧米先進諸国の平均で成長していたら、名目 GDP は現在、20年前の1.5倍ぐらいの750兆円ぐらいになっていたであろう。

政府支出による公共投資には財源がネックだと言う言説は真に正しいか。これまでやってきた並の公共投資による有効需要創出については誇張して言えば棄却すべきである。大構想が必要なのだ。エリートやセンター・エリートの頭脳から創造的グランド・デザインが構想できないことが問題なのだ。以下のケインズのアイディアは参考になる。

J. M. ケインズ松川周二訳『デフレ不況をいかに克服するか：ケインズ1930年代評論集』（文芸春秋、2013年）のⅢ　自由貿易か保護貿易か　の「国家的自給」の章で、ケインズは、以下の二点を述べている。

- ① 会計士の短期の金銭収支計算で、ペイするかしないという考えが生活のあらゆる領域によんでいる。この考えは国民経済全体にとって自滅のことである。
- ② 私に力があるならば英國の主要都市や英國の各都市を人類の最高の作品にする。

財政赤字は問題ではない。経済政策は、国家の通貨発行特権を前提に、ケインズのいうように日本の主要都市や各都市を人類の最高の作品にするという観点から論じられるべきである。東京だけが繁栄する政策は絶対やめるべきである。ケインズが述べているように、会計学や簿記の短期の金銭的収支計算の発想から議論されるべきでない。

中国の古典「四書五経」の一つ「礼記・王政」で「三十年の通を以って、国用を制し、入るを量りて出するを為す」（以三十年之通制国用、量入以為出）と述べている（竹内照夫『礼記上』明治書院、新訳漢文大系、p.197）。

「礼記・王政」の上記の命題は財政均衡を示したものである。しかし、「礼記・王政」は、「三十年の通を以って」といっており、一時、短期、中期の財政均衡でなく、30年間の平均歳入に基いて、歳出を決めえるということである。財政均衡は30年間かけて実現すればよいのである。日本では、「入るを量りて出するを為す」はこのように長期的には理解されず、一年ごとの近視眼的均衡である。

ケインズが示唆している①と②は欧米先進諸国を襲った1930年代の不況克服の発想から来ている。減税などで可処分個人所得を増やし飲み食いなどを増大させることは、経済への良好な波及効果を持つことは公式である。それより、政府が、グランド・デザインを描き、大胆な都市と農村を改造のため公共支出を敢行し、ストックとしての人類最高の作品である公共財を後の世代に残す。このような大胆な経済回復の政策が必要である。

日本とどこかの国と戦争すれば、財政赤字と雇用問題は一举に解決する。なぜなら、膨大な戦争の有効需要を生み出すからである。大胆な都市と農村を改造のため公共支出は戦争よりはるかによいことであるのは自明のことであろう。しかし、右派や保守派の中には戦争の方がよいという人たちがいるからそちらを安直に選択するかもしれない。われわれは、このような二者択一を迫られつつあるかもしれない。

9. Moral Capitalism としての経済学：諸パラダイム（The Established Paradigms） を超えた21世紀の経済学

モラルと倫理の概念は、Hodgson (2013, p.77) に従って同義語として使用している。モラルも倫理も normative な意味を持つ。規範は義務や徳の非難なしに、より効率的なものを含意しているから、モラルに従うより、ルールに従うということで弱い意味である。しかし、ルールに従うということは個人的な気まぐれや満足以上のものである。モラルは選好 preference の問題に優越する。モラルは、われわれの好みに関係なく、正しいか、間違いか、義務であるかどうかの問題で、われわれを人間たらしめる重要な事柄である。主流派経済学ではモラルの価値は、効用あるいは選好の下に無視されてきた。功利主義は長い重要な伝統を持つ倫理であるが、モラルとして不十分である。異なる文化における多くの卓越した道徳的原理は、直截な義務的性格を持つ（Hodgson 2013, p. 80）。儒教倫理は功利主義倫理よりも強い義務觀を持つ。

儒教資本主義（Confucian capitalism）は規範的以上の意味で使用している。換言すれば、それは、位置づけを持ったもので、Moral Capitalism としての経済システムはこのような意味を含む。

「儒教資本主義的準市場経済の経済学」は、確立した諸パラダイム（the established paradigms）

を超えたもう一つ別のパラダイムである。これは確立した諸パラダイムと異なった創造的次元のものである。

「儒教資本主義的準市場経済の経済学」を体系的に展開する場合、どのような方法論を採用するのか。方法論的個人主義 (methodological individualism) なのか、それとも方法論的全体論 (methodological holism) なのか。両者はよく知られた社会科学方法論の慣用法である。「儒教資本主義的準市場経済の経済学」は、伝統的慣習的に知られている経済学と異なった21世紀の経済学を展望している。従って、新しい方法論を必要とする。第5章 国家 で、その新しい方法論探求した。方法論的個人主義そして方法論的全体論と異なる方法論的儒教主義 (methodological Confucianism) を発見した。方法論的儒教主義は metaphor として言えば、個人論と全体主義の中間にあり、英語では methodological semi-individualism あるいは methodological semi-holism と量的に表現できるかもしれない。しかし、方法論的儒教主義は、四象限のグラフでいえば、これまでの社会科学方法論と異なった象限に位置しているということができる。

新古典派経済学教科書は、実証経済学と規範経済学の区別している。だが、実証経済学と規範経済学の区別は一応あるもののそれほどする必要はない。なぜなら、実証経済学も認識論的に政治的倫理的価値判断に依存しているからである。標準教科書の理解では、実証経済学は価値判断に依存せず、厚生経済学は価値と倫理に依存している。しかも、それは個々人の。これでは厚生経済学は論理的には価値と倫理の数だけであることになる。厚生経済学は一定の有力な道徳システムを前提にしなければならない。これまでの厚生経済学は有力な功利主義倫理に基づいている。

また、自由資本主義は功利主義という倫理システムに根拠を置いている。

功利主義倫理の前提を儒教倫理に置き換えると、それを前提にした厚生経済学が成り立ちうる。

「儒教資本主義的準市場経済 (quasi-markets economy) の経済学」は、現存の欧米の諸学派の経済学と社会諸科学から依然として多く深く学びながら、Orientalism を克服し、現存する経済学と異なるもう一つの経済学を構築するということを目標にしている。

ここ20年以上に及び新自由主義とグローバリゼーションが吹き荒れ、これによって莫大な利得を得た少数の企業や組織や国や人はともかく大多数の人々を苦しめ、自由資本主義それ自体が衰退し自滅の道を歩みつつある。しかし、新自由主義とグローバリゼーションは自由資本主義が生み出したものである。

現代の主流派新古典派一般均衡理論を作動させる政治的フレーム・ワークが自由民主主義であるとすれば、「儒教資本主義的準市場経済 (quasi-markets economy) の経済学」を作動させる政治的フレーム・ワークは儒教民主主義 (Confucian Democracy) である。

日本の知的世界では、グローバリゼーション versus ナショナリズムという図式で、内向きのナショナリズムを批判し、新自由主義としてのグローバリゼーションを免罪する、誤った議論が多い。グローバリゼーションは開放的であるからいいということであろう。インターナショナリズム versus グローバリゼーションで、ローバリゼーションを否定し、ナショナリズム versus インターナショナリズムで、ナショナリズムを否定すれば、われわれの唯一の正しい選択肢は、国益対国益を超えた国家と国家の間の関係をより重視するインターナショナリズムのみになる。

グローバルを見て、世界の家族の1パーセントが世界の富の46パーセントを所有し、世界人口

の半分が世界で最も富裕な85人の富の合計より小さい。世界の1パーセントの最も富裕な人々の富はUSドルで、世界の下位半分の人口の富の総額の65倍である。

第二次世界大戦後30年間、アメリカとヨーロッパの繁栄が続く一方格差が減少した。ラテンアメリカは過去10年間で、累進課税で、非常に格差を減らした。

以上は、グローバルに急速に経済格差が進み危険な傾向であるという、Oxfamの優れた31頁の報告書“Working for The Few”(20 January 2014)によっている。ダボス会議のThe World Economic Forumはこの傾向は人類の進歩に対する主要なリスクであると確認したという。

日本の高度成長期も、累進課税で、格差が減少したことも付け加えておくことは意義深い。

第二次世界大戦後のアメリカとヨーロッパの繁栄と経済格差逕減は、グローバリゼーションというよりインターナショナルな時代であった。

自由資本主義は衰退しつつある。21世紀の資本主義はモラル・キャピタリズムでなければならぬ。一定のモラル・システムとしての儒教倫理を根拠において資本主義を儒教資本主義と位置づけることが可能になる。

注

- 1) 儒教資本主義論の全盛期は1970年代中頃から1990年代の前半頃までの20年間ぐらいであった、と思う。1997年のアジア通貨危機で、一転して、それは、アメリカの主流派経済学者あたりから crony capitalismとして攻撃されるようになる。

プロテスタンの「世俗内禁欲」から資本主義が勃興したというウェーバー論理からは、非西欧圏で資本主義が勃興しないことになる。ところが、プロテスタンティズムの世俗内禁欲がない日本で資本主義が成功した、台湾、シンガポール、韓国も資本主義が発展した。その後、中国はGDP世界第二位になた。そうなると、プロテstanティズムの倫理とパラレルにある儒教倫理が持ち出され、儒教資本主義という概念が浮上する。

溝口雄三(1989)『方法としての中国』東京大学出版会はいう。本来なら完成品でなければとり上げない。断片的発言であるけれど、森嶋通夫、島田虔次は名の通った方であり、一流出版社の書誌であるから言っておく、と。誰かが出発点として、簡単な問題提起をする、それに対して賛否両論がでてくる、反論があれば、また、考え方直したりしたり、修正したり、論拠を補強したり、事実を収集したりして完成品に仕上げていくのが研究のダイナミズムである。彼にはダイナミックな研究の過程が全く欠落している。彼の専門故か東洋の学問の特徴である官庁業務と歴史記録的学問が染みついており、百花争鳴→パラダイムの成立→通常科学というコースの西欧の論争的学問が理解できていない(中山茂『歴史としての学問』中央公論社、昭和49年を見よ。この本は学問をやる人の必読文献である)。また、彼はThe fact-value dichotomyの初步的な意味を理解していない。

それはともかく、溝口は、森嶋通夫、島田虔次、余英時(プリンストン大学)の儒教資本主義論を受け入れられないといって批判している。森嶋は英国の新聞The Observerで、The Power of Confucian Capitalism(1978年11月)で、日欧米の経済対立は、単なる経済論争でなくThe basic socio-philosophical conflictsであると論じた。儒教資本主義論は、1979年未来学者H.Kahnは、日本、韓国、台湾などの「アジアの新儒教文化は伝統的な西欧文化より経済発展により現実に適している」と論じた。その後、1990年代初めごろまで儒教資本主義がかなり議論された(「儒教倫理と資本主義の精神」『立命館経済学』1993年10月、pp.1-102、参照されたし)。

溝口は次のように述べている。マックス・ウェーバーが言いたかったことは、血縁的紐帯より職業人としての個人倫理が優位するということである。そのようなエーストスがあるところから資本主義が誕生すると。徳川日本には義理倫理があった。血縁を超えて社会生活第一という点では義理倫理と個

人倫理は共通していた。中国には職業としての倫理觀は欠落していた。中国には資本主義發展の自律的要因はなかった。だとすれば、資本主義誕生の別の論理と要因を探さなければならない。溝口はそれについて何も言及しない。

ウェーバーは、『儒教と道教』で、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』と異なって、中国人は日本人以上に資本主義をマスターする能力を持っていると議論している。

溝口は儒教それ自体と権力機構に利用された儒教を區別していない。この理解では、横井小楠や熊沢蕃山が儒学の理念でもって徳川幕藩体制を内在的批判したことが理解不能になる。また、保科正之など所謂江戸の名君が藩政改革をやったことも理解できなくなる。

戸川芳郎、蜂谷邦夫、溝口雄三 (1987) 『儒教史』(山川出版) は、儒教は家父長的上下の身分秩序であるという規定である。この規定は「忠孝一致」という日本の儒教モデルの解釈から誘導されたものではないか。「教育勅語」は「忠孝一致」のイデオロギーであるが、これが儒教だという誤解が定着してしまっている。「教育勅語」には儒教的表現があるが、「教育勅語」の精神と儒教のそれとの間に共通性は無く、両者は異質である。島田虔次は、朱子学・陽明学は身分秩序道徳でない、家族と国家は二つの中心を持つ機能円だという規定である（上記の拙論考「儒教倫理と資本主義の精神」『立命館経済学』1993年10月, pp.1-102を参照されたい）。

この拙稿「儒教倫理と資本主義の精神」の抜刷りを、あの有名な国民作家の司馬遼太郎さんに送ったところ、司馬さんから、1994年4月3日、葉書をもらった。その葉書には次の四点のコメントが書いてあった。①台湾の資本主義には、「公」が必要である、と台湾の李登輝総統に言うと、儒教の中に「公」がいるなあと言っておられた。②中国の現実の儒教は「公」と言い難い。③あなたは、ゆくゆくは、マックス・ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」になりうるものをお書きになる、その時は是非李総統に差し上げて下さい。彼は世界の元首の中で第一級のインテリ政治家ですから。④③の場合、日本儒教の範囲でいいのでないか。

- 2) Sir Dennis H. Robertson のこの言説を知ったのは、Udehn (1996) においてであった。この言説を昔どこかで読んだことがあると思い、うろ覚えを確かめてみると、それは、"The Crisis in Economic Theory", edited by Daniel Bell and Irving Kristol, New York, Basic Books, Inc., Publishers, 1981, p. 203であった。この本のcontributors は、Kenneth J. Arrow, James W. Dean, Daniel Bell, Israel M. Kirzner, Paul Davidson, Allan H. Meltzer, Peter F. Drucker, Irving Kristol, Edward J. Nell, Mark H. Wiles, Harvey Leibenstein, Frank Hahn の12名である。Kristol は、当時 New York University の Henry Luce Professor。

編者の一人 Irving Kristol は、1960年代「冷戦リバラル」あるいは「反共リバラル」として登場した一群の人々の中心人物の一人であった。Irving Kristol は、元トロッキストで、スターリン主義に絶望して保守主義に転向した人物で、今日、新保守主義の父と言われており、彼らは、レーガン政権、ブッシュ父子政権の外交政策に大きな影響を与えた（中岡望『アメリカ保守革命』中公新書ラクレ、2004年）。

直近、Sandel (2013) において、ケインズの学生であった Robertson のこの Economizing Love の idea は、Columbia University の百年祭の講演からのものであると知った。

- 3) 宋は北宋と南宋合わせて317年。宋の文化、社会が高度に発達して、それ以後長く飛躍的な進歩が起らなかった。この点を強調したのが内藤湖南であった。その煽りを食って、ヨーロッパの産業文化まで、宋の文化の程度に抑えられた。宋以降の元、明、清の歴史は繰り返しであり、根本の標準となつたのが宋であった（宮崎市定『中国史(下)』岩波書店, pp.413-414）。
- 4) 高度成長期の右肩上がりの時代は終わったから日本モデルは旧式になったとよく言われる。だが、何故、右肩上がりの時代は終わったかの具体的な説明はほとんどなされない。特に、冷戦崩壊後、世界はグローバリゼーションの時代に入り、世界経済が構造的に変化したということが最も具体的な理由である。しかし、これと具体的にどう構造的に変化したのかの分析はない。それではグローバリゼーションの何が右肩上がりの時代を終わらせたのか。

冷戦崩壊後、資本主義と社会主義の「二つの世界市場」が崩壊し、一つの資本主義世界市場になり、旧社会主義市場の人たちが、供給者としてまた需要者として、世界市場に参入し、グローバリゼーションの進行と相俟って、世界市場での価格競争が激化し、世界構造が激変した。企業はこのようなグローバルな価格とコスト競争に曝された。だから、旧式モデルの主要要素である高コスト体質の長期雇用制度を「廃絶」し、雇用制度を弾力的に運用しなければならないという結論になる。

日本がやるべきことは、グローバル経済を利用しながら、規制緩和でなく、国内産業を保護し、国際競争力をつけることであった。そもそも日本の輸出・輸入依存度は10-15%でぐらいであったから、国内外で従来から言われている国内の内需重視で経済成長の一定の実現が可能であった。

80年代から始まったグローバリゼーションの下で、中国は産業政策と低賃金の組み合わせを武器にグローバル市場に乗り出した。例えば、日本と中国の間で、高級な資本財は別として、雑貨品など消費財や軽工業製品では生産技術の水準が同じであれば、自由な価格競争をすれば、このセクターの日中間の賃金格差は約10対1であるから、低賃金の低成本製品が中国の方が勝つに決まっている。産業に一定の生産技術と労働者の技能水準のある国では、政府が一貫した産業・貿易政策を堅持して、グローバリゼーションを巧みに利用すれば、それはプラスに作用する。中国やインドはその例である。過去では明治日本がそうであった。

産業政策ゼロで比較優位の自由貿易理論を単純に信じている国は、グローバル競争では、モノカルチャー経済から脱皮できない。なぜなら、第一次產品を輸出し、外貨を稼ぎ、先進国から中程度以上の資本財を輸入せざるをえず、自国でいつまでたっても高次の工業製品を製造する技術と技能をマスターできない。

グローバルな自由市場競争は、商品の価格競争をとことん推し進めるから、グローバルな企業の生産コスト競争にならざるを得ない。商品価格は低下するから、消費者にとってプラスである。資本主義企業は利潤を維持するためにコストの中で大きな比重を占める変動費である人件費を下げるか解雇する。労働者にとって所得減で、失業者の増加は有効需要を減少させる。ここから、一国内部でさらに企業間競争が激化し、マクロ経済はデフレ・スパイラルに入る。

消費者をベースにした新古典派経済学の完全市場競争理論を実践すると、それは深刻なデフレ経済を生み出す。リーマン・ショックを生み出したのは新古典派理論であり、リーマン・ショック後のグローバル経済の停滞は、依然として欧米や日本に新古典派理論が支配しているからである。

グローバリゼーションに対する対処の仕方は三通りある。

- ① 成功した旧式モデルを放棄して、アングロ・アメリカンモデルに切り替え、グローバリゼーションに適応することである。
- ② 旧式といわれる日本モデルの基本を堅持しながら、グローバリゼーションに適切に対処するためそれに部分改良を加えることである。
- ③ 「野蛮な」グローバリゼーションと対決し、人類の為にそれをやめさせることである。

自民党政権やひ弱なエリートやエスタブリッシュメントは安直に①を選択した。その結果、日本は「失われた二十年」でガタガタになってしまった。

後の祭り的に言えば、冷戦崩壊後、③を選択すべきであった。だが、③の選択は、確固とした世界観がなく、政治・外交・軍事、経済、学問・文化、科学・技術の総合的な力は欠如しているから端から選択肢に入らない。また、その後、自民党政権+官僚は極めて困難な仕事であるが、それを創り上げようとしたしなかった。

②の選択を考えられたが、どうして選択できなかつたのか。それはおそらく対米従属を一層促進しようとする親米派の指導層に世代交代があったからだ。彼らは旧式モデルを遅れたものと理解していたからで、困難なことを好まなかつたから①を選択した。そして、何よりも、日本の経済学者が日本のモデルを具体的に体系的に定式化しなかつたからである。何故、彼らはそうしなかつたのか。それは次の二つ理由による。

- a) 明治以来の日本の経済発展の現実を系統的に研究せず、日本の経験は前近代的で遅れていると認識しており、アメリカ経済学である新古典派経済学の方が正しいという先入感を持っていた。
- b) 重要な経済学者森嶋通夫が33年前に提起した経済発展理論としての儒教資本主義の定式化（小野 2007はその試みである）、26年前のアングロ・サクソン社会科学と異なる非アングロ・サクソン社会科学の構築という問題が経済学者のあいだで眞面目に受けとられなかつた。経済学者の二十人ほどがその研究に従事していたら1990年以来の「失われた二十年」にならなかつたであろう。また、そうしていたら日本の経済学は世界の経済学者から一目も二目もおかれた存在になつてゐたであろう。
- 5) Douglas Mair and Anne G. Miller, eds., (1991) *A Modern Guide to Economic Thought: an introduction to comparative schools of thought in economics* は、新古典派経済学を含めて現代の七つの経済学派について説明されている大変有益な本である。学部学生や大学院学生のみならず教師にも是非推薦したい本である。
- 例えば、The Orthodox Keysian School と The Post-Keynesian School が区別されており、両者の世界観、価値（イデオロギー）、目標、方法論、ハード・コア、概念、課題（positive heuristic）、仮定の防護帯（protective belt assumptions）、テーマについて相違が比較されている。ちなみに、この本の基準に従えば、退職される松川周二教授は Orthodox Keysian である。
- 6) ドラカーは、現行の a) 企業倫理の不十分さ b) 絶対的合理主義（philosophical rational absolutes）の誤謬の観点から、以下のような批判をおこなつた（John E. Flaherty, Peter Drucker, *Shaping the Managerial Mind*, 1999, pp 265-270）。
- a) 企業倫理の不十分さから。
- ① 新しい企業倫理は従業員に情熱と参加を引き出す精神的価値（spiritual values）を欠いている。
 - ② 企業倫理のコードは統治者と非統治者のための別々のモラルを要求している。プラトン以来、西欧の道徳哲学の伝統では、モラルの基準は富裕な人、権力のある人も、貧困な人、弱者にも適応されなければならない universal ethical norms とされている。
 - ③ 17世紀西欧の政治的詭弁論（casuistry）が政治專制に結果したように、近代の企業倫理は心理的な專制を引き起こすであろう。
 - ④ 経営者は従業員に対して支配を強めることによりその権力を不当に利用するであろう。
 - ⑤ 企業倫理の手ぬるさ故に、③と④の專制が論理的帰結となる。
 - ⑥ 企業倫理が主流の歴史的倫理学から切り離されたため、ドラカーは現行の business ethics は ethical 'chic' と考えた。ethical 'chic' は、洗練されているけれど、役に立たない倫理ということであろう。
- b) 絶対的合理主義の誤謬から。
- ⑦ 19世紀の合理的倫理システムの規範は、社会によって決定されるということであった。これは個人の自律性と道徳的選択を犠牲に結果する。ドラカーの絶対合理主義批判はルソーの一般的意志、カントの無条件の義務、ヘーゲルの歴史弁証法、ベンサムの最大多数の最大幸福、マルクスの経済決定主義に対する批判を含んでいた。ドラカーは、社会的平等をめざして「社会はいかにして可能か」(How is society possible?) に答えを出したのは、以上の思想家の他に、古典派経済学者と自由プロテスタンティズム（liberal Protestantism）を含めている。
 - ⑧ 18世紀の啓蒙主義の近代哲学者たちは、旧い宗教的三位一体（God the Father, God the Son, and God the Holy Ghost）を世俗的な三位一体（Nature, Reason and Progress）に代替した。精神から合理的なものを分離して、倫理学の哲学的分析は、何故個人は存在したのかという実存的問題を排除して Why did society exist? に基づいていた。ドラカーによると、その帰結は絶対合理主義（rational absolutes）である、と。哲学的には、この分析は主觀的相対主義そして究極的に全体主義（totalianism）のみを導く（Flaherty, 1999, p. 266）。
 - ⑨ 人間の実存は、時間（time）と永遠（eternity）における同時的実存としてのみ可能である。

とするのがデンマークの実存主義学者キルケゴー（Soren Kierkegaard, 1813–1855）である。人間はこれは二つの妥協の余地のない倫理的絶対におしつぶされた実存としてのみ可能であると、ドラッカーは理解する（Peter F. Drucker (1993/2000), *The Ecological Vision, Reflections on the American condition* New Brunswick (USA) and London (UK), Transaction Publishers (『すでに起った未来』1994年, pp. 279–283)。

一時的な時間では、個人は消滅するが、社会は残る。しかしながら、永遠の時間では、個人は存在し続け、社会は非実存である。永遠においてのみ、個人は実存する。永遠においてのみ個人はユニークである。要するに、社会的動物である必要性は一時的時間では一つの必然であるが、永遠においてはゆるされない。

ドラッカーの絶対的合理主義の拒否の形成と倫理的アプローチの形成には実存主義のキルケゴーが重要な役割を果たした（Flaherty, 1999, p. 268 を参照のこと）。

- 7) 西田幾多郎は、Aristotelian logic や subject-object dichotomy を拒否して、subject にむかうより述語に向かって方向づけられるもう一つの logic である「トポス」の論理（a logic of *topos*）を提案した（Robert J. J. Wargo (2005) *The Logic of Nothingness, A Study of Nishida Kitaro*, Honolulu, University of Hawai'i Press, p. 4）。

私は、東北アジアの歴史的経験をベースにした経済学を定立する際、その哲学的倫理的基盤は儒教であると考えていた。それで、西田幾多郎の哲学の発想は禅であるとする主流の解釈には困ったことになると思っていた。西田哲学の主流の解釈に違和感をもつていていた。ところが、井上克人（2003）「西田哲学における宋学的倫理観」（『倫理学研究』第33集, pp. 60–74）、「日本の近代化と宋学の伝統—明治の精神と西田幾多郎—」（『実存思想論集』第17号, 2002年, pp. 55–81），「明治期における西田幾多郎の倫理的課題—西田の思惟に見る宋学の伝統—」『関西大学文学論集』（第50巻第3号, 2001年, pp. 105–126）の3論文で、西田哲学の発想は宋学であるという議論をしていることを知り、読み非常に参考になった。関西大学出版部から井上克人（2011）『西田幾多郎と明治の精神』が出ている。

最近読んだことのある合田正人『田辺元とハイディガー：封印された哲学』（PHP, 2013年）で、西田が田辺元「儒教的存在論に就いて」という論考に対して高い評価を与えているのを知った。

- 8) Hodgson (2013) 'Ownership by A. M. Honore', Journal of Institutional Economics (Cambridge University Press), Vol.9, No.2, June, pp. 227–255 の議論を参照のこと。
- 9) Mosini (2012) 曰く、ワルラスは、経済現象の全体の構図を描くためには、pure economics, applied economics, そして moral science (ethics) の三位一体によらなければならないという構想を持っていた。が、ワルラスは、後者の主要な二者は先に延ばして、さきに純粋経済学に専心した。その後、ワルラスの数学的一般均衡経済理論は、Arrow や Debreu によって彫琢され、それは資本主義システムの代表的 working モデルと見なされるようになった。

有名なワルラス研究家 Jaffe は、1977年、経済学者が相変わらず数理的形式化に焦点をおき、倫理的に突き動かされる規範的フレーム・ワークの重要性を認識していないと嘆いた。（p. 57）。Mosini (2012) の 3 The disappearance of the normative framework from Walras's economics は、ほぼ森嶋通夫のワルラス解釈の批判に当たっている。

Jaffe は、数学的形式主義の例証として、ワルラス理論を数学的形式主義として解釈しそれと他の諸理論を結合した1977年に出了 Michio Morishima の Warlas's Economics: A Pure Theory of Capital and Money を厳しく批判した。なぜなら、ワルラスの純粋理論は、均衡モデルの機能は倫理的に駆動された規範的フレーム・ワーク（an ethical driven normative framework）に依存しているという意味で、处方箋的で、叙述的でないからである（p. 57）。

Morishima のワルラスの純粋要論の分析は基本的に間違いである。なぜなら、ワルラスの純粋要論は現存システム（the existing system）の機能の叙述でなくして、如何に想像的なシステム（an

- imaginary system) が伝統的な自然法哲学に根差した正義の理論と一致して作動するのかについての構図であるからである (p. 69)。
- 10) この一文の解釈については宮崎市定 (1986) 『論語の新研究』岩波書店, pp. 364-365 参照のこと。
- 11) a) 明治期のナショナリズムを肯定しないのは全く誤りである。明治政府の国権政治に反対してデモクラシーを主張した自由民権運動ですら、リベラル・デモクラシーでなくナショナル・デモクラシーであった。なぜなら、明治日本は後進国発展経済であつたらである。ブルジョア精神と商業革命の歴史的経験のないところでは、ナショナリズムが経済発展のエンジンになる。ある国は発展途上国を脱皮した段階では、ナショナリズムを主張するのは誤りである。所謂大正デモクラシーは国権民主主義で、それが昭和の軍国主義を生み出した。b) 今日、欧米先進国ではリベラル・ナショナリズムが肯定的に語られているけれど、やはり、ナショナリズム自体は、やはり、原理的には、時代遅れである。c) 国柄を無視する金銭動機だけのグローバリゼーションでなく、各国の国柄を尊重し同時に国境を超える思想であるインターナショナリズムが大切である。d) 最近、グローバリゼーションからの反動で、ナショナリズムへの回帰を主張する人が多くなってきた。民主主義が熟すれば熟するほど国民的一体感は弱体化する。なぜなら、民主主義は強い共通的一体感を必要とするから、一体感としての民主主義は、家族、階級、性差、多分宗教などに対して優位を占めるからである (Nooteboom 2012 の Beyond nationalism を参照のこと)。Nooteboom は、啓蒙主義 The Enlightenment と Romanticism (ナショナリズム) の両者に反対している。このような立場は、ヨーロッパの知的世界では普通であるが、日本ではどうしてか理解されていない。日本では右派と保守主義者はグローバリゼーションに反対するも、ナショナリズムを肯定している。逆に、また、「リベラル」と称する人達はナショナリズムに反対するも、新自由主義のグローバリゼーションを積極的でないにしてもやむを得ず肯定する。
- 国によって異なるが、現代のナショナリズムは、個人が国民精神と普遍的理想 (啓蒙主義思想) の両者に服従することからおこる。
- 12) 德川時代の武士階級の生活状態について、内藤湖南 (2013) 『支那論』文芸春秋は次のように述べている (pp. 99, pp. 95-96)。
- a) 上級の士族は、国民の程度に比較して、贅沢な生活をしていた。
 - b) 德川家の生活は、当時の皇室よりはるかに贅沢な生活をしていた。
 - c) 各藩の大名は、明治期の県知事など夢にも思い及ばざる贅沢をしていた。
 - d) 德川日本の末期は、政権の末路で、各藩の官吏の政治上の徳義は甚だ低かった。至るところで腐敗し、何事も賄賂でもって成功するという有様であった。世間はこの現象を不徳義と考えない程度まで下落していた。
 - e) 明治時代の官吏の徳義は徳川時代に比べて上進していた。なぜなら、言論が自由になった結果、言論機関が不義過失を攻撃し、泣き寝入りするべき不徳の事件が遠慮なく摘發された、自然と表面に出たからである。
 - f) 上級の武家から槍一本の平武士まで、武士道を持って生命としていたような先入観を持っているけれど、事実行われたことはめったになかった。一般に腐敗を極めておった。武士道は理想であった。
 - g) 幕末で徳義が向上したのは、国難で、諸階級にも愛國心が普及して、人心が奮起した結果である。
 - h) 明治期の官吏の徳義は比較的向上した。それは、維新の改革が生み出した新しい現象である。生活難に苦しむ普通の官吏は、支那の官吏などの不徳と異なって、歯を食いしばって自分の品位を維持しようとした。この意味で、明治日本は誇っていい時代であったといえよう。
- 13) ニーアル・ファーグソン著仙名紀訳『文明』(勁草書房, 2012年, p. 68)によれば、明朝永楽帝の時、宦官鄭和は大艦隊を編成して1405年から1424年にかけて6回の世界大航海をおこなった、と。だが、F. W. Mote (1999/2003) Imperial China 900-1800, Harvard University Pressによれば、鄭和の对外遠征は7回：1405-1407, 1407-1409, 1409-1411, 1413-1415, 1417-1419, 1421-1422, 1431-1433であった。それはともかく、それは1492年のクリイストファ・コロンブスの大西洋横断の凡そ

100年前だった。コロンブスは4回の大航海をおこなったが、船団は4-17隻で、第二回目の航海時は乗員が最も多かったがそれでも1,500名であった。鄭和の率いた船舶はコロンブスのそれの5倍の大きさで、サウジのジェッダまで行った。鄭和が指揮した300隻の外洋帆船は大艦隊で、船体の構造もコロンブスの船よりはるかに技術的に優れていた。船体は何本かのマストが立ち、いくつかのセクションに分かれており船底に穴が空いても、全体の沈没が免れるという構造になっていた。鄭和艦隊の乗員は28,000名で、当時ヨーロッパにはこれほど大きな艦隊が編成されたものはなかった（ニーアル・ファーグソン『文明』勁草書房、2012年、p.68）。当時アラブの船の速度は一日に180キロほどであったが、鄭和の船の速度は280キロであった、正確な方位を知るのも、昼間は太陽を、夜は星をと天体を観測して、天文航法が用いられた、「鄭和航海図」では、星の高度が記入されているが、星座名は中国本来のものだけでなく、アラビア語に基づくものも見られた、星の高度を観測するアラビア流の観測機カマールも、使用されていた（薮内清『中国の科学文明』岩波新書、1970年、pp.147-148）。

永楽帝死後、「海禁令」がだされ、1500年以後、日本以上のマストを持つ大型船の建造は死刑に処せられた（ファーグソン 2012, p.71）。

船舶の種類については、宋応星薮内清訳注『天工開物』（平凡社、1969年の第9章 舟車を見よ）。

宋応星『天工開物』は、中国の在来の産業技術の百科全書といわれ知識階級向けに1637年に書かれたものである。当時の重要産業の各部門を網羅している、個々の産業部門の生産過程の事実を忠実に書いており、中国の技術を知ろうとするものは必ず読まなければならない、と訳者の中国技術史の大学者薮内清（京都大学）は述べている。なお、英訳“Chinese Technology in the Seventeenth Century, T'ien-Kung K'ai-Wu”(1966)がSungYing-Hsing訳で、Dover Publications, Mineola, New Yorkから出版されている。この英訳者は次のように述べている。During the 1950's interest in this book was kept alive by a Japanese translation (Tenko kaibutsu no kenkyu—Tokyo, 1953) and critical studies by the seminar of Prof. Yabuuchi。この英訳本のAppendix D, Transmission of Certain Techniques From China to the Westで、中国から西欧への35の技術移転がリストアップされている。

初校を提出後、鄭和の大航海の詳細な知見と尖閣諸島について書かれた、中国科学・技術史の碩学である山田慶児氏（京都大学大名誉教授、竜谷大学客員教授）の公平な著書『海路としての＜尖閣諸島＞—航海技術史上の洋上風景』(SURE, 2013年11月3日, p.157)を読んだ。この本の要旨は、①鄭和船団に参加したと思われる船乗りが書き残した航海指南書がOxford大学の図書館に残っており、尖閣諸島をめぐる記録がある。②古い諸記録によると 琉球と中国の船乗りにとって、国境の壁の意識は無く、航海指南書は共有財産で、尖閣諸島は航海の道しるべであった。③「固有の領土」という観念は帝国主義時代の産物で、日本、中国、台湾は尖閣諸島の領有権を放棄すること。

とにかく尖閣諸島（釣魚島）に関しては、関係諸国はつまらない領土獲得は『早い者勝ち』という国際法の既成観念自己否定し、東アジアにおいては、下位概念の国際法よりも上位概念の、moral orderの確立という観点で、西欧式国際関係理論の処理法でなく、国際関係（Non-Western International Relations）を非西欧式で処理することだ。そうすれば、おのずと解決の糸口は見つかることある人たちは唯一つの解決策は共同開発のみと考えている。

このことの解決の経験を通じて、偉大な経済学者森鷗通夫が29年前に提案していた西欧式国際関係理論と異なる Non-Western International Relations Theory（非西欧式国際関係理論）の構築と前進を図るべきである。

- 14) 「教育勅語」には確かに儒教的表現がある。「教育勅語」の精神と孔子『論語』の精神とは異質である。近代主義者とマルクス主義者によって「教育勅語」は天皇制国家のイデオロギーでありその基礎である儒教は全くの誤りであるという偏見に道を開いた。ただ、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（平凡社、1999年）は同一マルクス主義思想圏の中で、日本の近代化における民衆の儒教的生活規範は、日本の近代化の原動力であったとして、彼等に異議を唱えている。通俗道德の諸徳目が、人々の内面

的緊張をもたらし、広範な民衆の「自我」と自己形成と自己鍛錬力に寄与した、と。

- 15) 藤田 (1982) は、日本における国益思想の起源を確認した最初の文献であった。また、藤田貞一郎 (1998) 『国益思想の系譜と展開：徳川期から明治期への歩み』(清文堂) がある。

参考文献

- Acemoglu, Daron, and James A. Robinson (2012) *Why Nations Fail, The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, New York and London, Crown Business 鬼沢忍訳『国家は何故衰退するのか(上)(下)』(早川書房, 2013年)
- Agell, J., Lindh, T., and Ohlson H. 1995, *Growth and the Public Sector: A Critical Review Essay*, Uppsala University: Department of Economics, Working Paper 9.
- Alef, Gustave (1967) *The Origins and Early Development of Muscovite Postal Service*, *Jahrbucher fur Geschite Osteurpas* 15, No. 1, pp. 1-15.
- アメリカ合衆国戦略爆撃調査団、正木千冬訳 (1947) 『日本戦争経済の崩壊—戦略爆撃の日本戦争経済に及ぼせる緒効果』日本評論社
- Arestis, Philip and Alfred S. Eichner (1988) *The Post-Keynesian and Institutional Theory of Money Credit*, Vo. I XXII, No. 4, December, pp. 1017-1019.
- 有馬敏則 (1984) 『国際通貨発行特権の史的研究』日本学術振興会
- Avonius, Leena and Damien Kingsbury, eds. (2008) *Human Rights in Asia, A Reassessment of the Asian Values Debate*, Nwe York, Palgrave Macmillan.
- Besley, Timothy (2013) *What's the Good of the Market? An Essay on Michael Sandel's What Money Can't Buy*, Journal of Economic Literature, 5(2), pp. 478-495.
- パリー、ノーマン著足立幸男訳 (1990) 『自由の正当性：古典的自由主義とリバタリアニズム』(木鐸社)
- Bellah, Robert N., 葛西実・小林正佳訳 (1984) 『宗教と社会科学のあいだ』(未来社)
- Bellah, Robert N. (1970) *Tokugawa Religion, The Values of Preindustrial Japan* (堀一郎, 池田昭訳『日本近代化と宗教倫理—日本近世宗教論』未来社)
- Buchanan, J. M and Tollison, R. D. eds. (1984) *The Theory of Public Choice*, Ann, Arbor, University of Michigan Press.
- Buchanan, J. M. and Tllock, G. (1962/1965) *The Calculus of Consent, Logical Foundations of Constitutional Democracy*, Ann, Arbor, University of Chicago Press.
- Brockway, George P. (1995) *The End of Economic Man*, Third Edition, W. W Norton & Company, New York · London.
- Borcherding, Thomas, ed. (1977) *Budgets and Bureaucrats: The Sources of Government Growth*, Durham, NC: Duke University Press.
- Buiter, Willem H. (2007) *Seigniorage*, No. 2007-10, July 25, The Open Access, Open Assessment E-Journal.
- Byron, Marshall K. (1967) *Capitalism and Nationalism in Prewar Japan, The Ideology of the Business Elite, 1868-1941*, Stanford, California, Stanford University Press, 鳥羽欽一郎訳『日本の資本主義とナショナリズム：ビジネス・エリートの経営理念』ダイヤモンド社, 1947年)
- Chen Huan-Chang (1911) *The Economic Principles of Confucius and his School*, New York, Columbia University Press.
- Chow, Gregory C. and Kui-Wai Li (2002) *China's Economic Growth: 1952-2010, Economic Development and Cultural Change* 51, 1, pp. 247-256.
- 中国中央電視台 (CTV) 大国崛起節目組<大国崛起>編著 (2005) 『大国崛起』(中国民主法制出版社)
- Clarke, John James (1997) *Oriental Enlightenment: The Encounter Between Asian and Western Thought*, London & New York, Routledge

- Coase, R. H. (1960) The Problem of Social Cost, *Journal of Law and Economics* 3 October, pp. 1-44.
- Davidson, Paul (1978) Money and the Real World, The Macmillan (原昌彦監訳『貨幣の経済理論』日本経済評論社, 1980年)
- Day, John (1999) Money and Finance the Age of Merchant Capitalism, Oxford & Massachusetts, Blackwell.
- デュポン, ルイ著田中雅一, 渡辺公三訳 (2001) 『ホモ・ヒエラルキス: カースト体系とその意味』(みすず書房)
- Drucker, Peter F. (2007) Post-capitalist society (上田惇生訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社, 2007年)
- Drucker, Peter F. (1993) The Ecological Vision, Reflections on the American Condition, New York and London, Transaction Publishers (上田惇生+佐々木実智男+林正+田代正美訳『すでに起こった未来』ダイヤモンド社, 1994年)
- Dyson (2009) The State Tradition in Western Europe, a study of an idea and institution, Oxford, Martin Robertson.
- Ferguson, Niall (2012) The Great Degeneration, How Institutions Decay and Economies, Penguin Books.
- Feuerwerker, Albert (1992) Presidential Address, *Journal of Asian Studies* 51, No. 4, Nov. pp. 757-769.
- Fairbank, John K. (1992) China: A New History, Harvard University Press (大谷敏夫・太田秀夫訳『中国の歴史: 古代から現代まで』ミネルヴァ書房, 1996年)
- フェアバンク J. K. 市古宙三訳 (1986) 『中国(下): アメリカと中国: 社会と歴史』(東京大学出版会)
- Fingarette, Herbert (1972) Confucius, The Secular as Sacred, Long Grove, Illinois, Waveland Press (山本和人訳『孔子: 聖としての世俗者』平凡社, 1994年).
- ファーグソン, ニーアル著仙名紀訳『文明』(勁草書房, 2012年)
- Flaherty John E. (1999) Peter Drucker, Shaping the Managerial Mind, San Francisco, Jossey-bass Publishers.
- Frankel (1977) Money: Two Philosophies, London, Basil Blackwell (吉沢英成監訳『貨幣の哲学: 信頼と権力の葛藤』文真堂, 1984年)
- 藤田貞一郎 (1982) 「近世日本における国益思想の成立とその展開過程」『同志社商学』(第34巻, 第3号, 10月, pp. 1-26.)
- ジェルネ, J. 著栗本一男訳 (1990) 『中国近世の百万都市: モンゴル襲来前夜の杭州』(平凡社)
- Gernet, Jacques (1972) A History of Chinese Civilization, Cambridge University Press, translated by J. R. Foster and Charles Hartman., Cambridge, New York, Melbourne, Cape Town, Singapore, Sao Paulo.
- ギゾー, フランソワ著安土正夫訳 (1987) 『ヨーロッパ文明史: ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』(みすず書房)
- Gerlach, Christian (2005) Wu-Wei in Europe. A Study of Eurasian Economic Thought, Working Paper No. 12/05, March, Department of Economic History London School of Economics.
- Gons, Claude and Louis-Philippe Rochon (2002) Money Creation and the State, A Critical Assessment of Chartalism, International Journal of Political Economy, Vol. 32, no. 3, fall, pp. 41-57.
- Grawe, Cudrun (1997) 「山県大弐の経済論」『立命館経済学』45(6), pp. 580-597.
- Ha-Joon Chang (2002) Kicking Away the Ladder, Development in Historical Perspective, London, Anthem Press.
- Hahn, Frank (1984) Equilibrium and Macroeconomics, Cambridge. MIT Press.
- Haan, Jakob De, Dick Zelhorst and Onno Roukens (1993) Seigniorage in developing countries,

- Applied Financial Economics., 3, pp. 307-314.
- Hansen A. H. (1949) Monetary Theory and Fiscal Policy, McGraw-Hill Book Company (小原敬士, 伊東政吉訳『貨幣理論と財政政策』有斐閣)
- Herrmann-Pillath, Carsten (2011) 'A 'Third Culture' in Economics?' An Essay on Smith, Confucius and the Rise of China, Working Papers Series No. 159, East-West Centre for Business Studies and Cultural Science, Frankfurt School of Finance and Management.
- Hirshmeir, Johanes (1964) The Origins of Entrepreneurship in Meiji Japan, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press (土屋喬雄, 由井常彦訳『日本における企業者精神の生成』東洋経済新報社, 1965年)
- Hobson, John M. (2004) The Eastern Origins of Western Civilisation, Cambridge, Cambridge University Press.
- Hodgson, Geoffrey M. and Kainan Huang (2013) Brakes on Chinese Development: Institutional Causes of a Growth Slowdown, Journal of Economic Issues, Vol. XLVI, No. 3, September, pp. 599-622.
- Hodgson, Geoffrey M. (2013) From Pleasures Machines to Moral Communities, Chicago and London, The University of Chicago Press.
- Hodgson (2013) 'Ownership by A. M. Honore', Journal of Institutional Economics (Cambridge University Press), Vol. 9/No2/June.
- Hodgson Geoffrey M. ed. (2012) Mathematics and Modern Economics, The International Library Critical Writing in Economics, Cheltenham, UK · Northampton, MA, USA, Edward Elgar.
- Hodgson Geoffrey M. (2002) Visions of Mainstream Economics: A Response to Richard Nelson and Jack Vromen, Review of Social Economy, Vol. LX, No. 1, March.
- Hodgson, Geoffrey (1992) How Economics Forget History, The problem of historical specificity in social science, London and New York, Routledge.
- Ingham, Geoffrey (1996) Money is a Social Relation, Review of Social Economy, Vol. LIV, No. 4, Winter, pp. 516-517.
- Innes, A. Michell (1913) What is Money? The Banking Law Journal, May, pp. 377-408.
- 井上厚史 (2003) 「儒教は「東アジア共同体」の紐帶となりうるか?」『北東アジア研究』別冊2号, 5月号
- 井上克人 (2011) 『西田幾多郎と明治の精神』(関西大学出版部)
- ジュリアン, フランソワ著中島隆博+志野伸訳 (2002) 『道徳を基礎づける: 孟子 vs カント, ルソー, ニーチェ』(講談社現代新書)
- 苅部直 (2013) 「国家像の変遷」講座『日本の思想 第六巻』(岩波書店)
- Kindleberger, Charles, P. (1958) Economic Development, New York, Toronto and London, The McGraw-Hill Company.
- Klimina, Anna (2013) Placing the Analysis of Contemporary State Capitalism within an Evolutionary Discourse, Journal of Economic Issues, Vol. XLVII, No. 2, June.
- ケインズ, J. M., 松川周二訳 (2013) 『デフレ不況をいかに克服するか: ケインズ1930年代評論集』(文芸春秋)
- 小林好宏 (2005) 『パターナリズムと経済学』(現代図書)
- 小林好宏 (1993) 「政策主体としての国家の本質」(北海道大学『経済学研究』第42巻第4号, 3月号, pp. 1-20)
- 姜克實 (2004) 「儒学思想と近代日本社会」『岡山大学文学部紀要』第42号, 12月号, pp. 186-208.
- Knapp, Georg Friedrich (1905, 1917, 1921) Staatliche Theorie des Geldes (宮田清喜代訳『貨幣国定学説』有明書房, 1988年)

- レーヴィット, カール柴田治三郎訳 (1974) 『ヨーロッパのニヒリズム』(筑摩書房)
- Lopes, Robert S. (1976) *The Comercial Revolution of The Middle Ages, 950-1350*, Cambridge University Press (宮松浩憲訳『中世の商業革命、ヨーロッパ950-1350』法政大が出版局, 2007年)
- Luke, Roberts S. (1998) Mercantilism in a Japanese domain: The merchant origins of economic nationalism in 18th-century Tosa, Cambridge, Cambridge University Press.
- Lukes, Steven (1973) Individualism, New York, Harper and Row.
- 松本三之介 (1996) 『明治思想における伝統と近代』(東京大学出版会)
- Marglin, Stephen A. (2008) *The Dismal Science: How Thinking Like an Economist Undermines Community*, Cambridge, Massachusetts, and London, England, Harvard University Press.
- Marshall, Byron K. (1967) Capitalism and Nationalism in Prewar Japan, The Ideology of the Business Elite, 1868-1941, Stanford, California, Stanford University Press., 鳥羽欽一郎訳『日本の資本主義とナショナリズム：ビジネス・エリートの経営理念』ダイヤモンド社, 1947年)
- Mielants, Eric H. (2007) The Origins of Capitalism and the "Rise of The West" Temple University Press (山下範久訳『資本主義の起源と「西洋の勃興』藤原書店, 2011年)
- Minsky, H.P. (1982) Can "It" Happen Again? M. E. Sharpe.
- 森本忠夫 (2005) 『マクロ経営学から見た太平洋戦争』(PHP)
- Moore, Basil J. (1988) Horizontalists and Verticalists, The macroeconomics of credit money, Cambridge, New York, New Rochelle Melbourne Sydney, Cambridge University Press.
- Moore, Basil J. (1986) Journal of Economic Issue, Vol. XX, No. 2, June, p. 444
- Mosini, Valeria (2012) Reassessing The Paradigm of Economics, Bringing Positive Economics Back Into The Normative Economics, London and New York, Routledge.
- Munro, Donald, ed. (1985) Individualism and Holism: Studies in Confucian and Taoist Values, Ann Arbor Center for Chinese Studies, The University of Michigan..
- 内藤湖南 (1914/2013) 『支那論』(文芸春秋)
- 内藤敦之 (2011) 『内生的貨幣供給理論の再構築、ポスト・ケインズ派の貨幣・信用アプローチ』日本経済評論社)
- Neumann, Manfred J. M. (1992) Seigniorage in the United States: How Much Does the U.S. Government Make from Money Production? Federal Reserve Bank of St. Louis Review, March/April, pp. 32-40.
- 丹羽春喜 (2006) 『新正統派ケインズ政策論の基礎—真理を簡明な倫理と実証で—』(学術出版会)
- 中村隆英 (1985) 『明治大正期の経済』(東京大学出版会)
- Needom, Joseph (1969) The Grand Titration, Allen & Unwin (橋本慶造訳『文明の滴定—科学技術と中国の社会』法政大学出版会, 1974年)
- Noko, Joseph (2014) On facts and values: critique of the fact-value dichotomy in economics, Real-world economics review, issue, no. 66, pp. 30-37.
- Nooteboom, Bart (2012) "Beyond Humanism: The Flourishing of Life, Self and Other"London and New York, Palgrave, Macmillan.
- North, Douglas (1989) Structure and Change in Economic History, W. W. Norton & Co., Inc) (中島正人訳『文明史の経済学：財産権・国家・イデオロギー』(春秋社, 1989年)
- 岡田武彦 (1994) 『儒教精神と現代』(明徳出版)
- Okakura, Kakuzo (2012) The Awakening of Japan, The Night of Asia, Memphis, USA, General Books (岡倉天心『日本の目覚め』PHP, 2004年)
- 小倉紀蔵 (2012) 『朱子学化する日本近代』(藤原書店)
- 小倉紀蔵 (2000) 「儒教的主体に対する代表的二つの解釈について」(東海大学紀要外国語教育センター第21輯)

- Okun, Arthur (1981) *Prices & Quantites, A Macroeconomic Analysis*, Wshington, D. C., The Brokings Institution.
- 小栗誠治(2006)「セントラル・バンキングとシーニョレッジ」(『滋賀大学経済学部研究年報』Vol. 13, pp. 19-35)
- 小野進(2013)「モラル・サイエンスとしての経済学と徳の経済学(2): 價値前提, 論理, 経済理論の基礎, マクロ経済政策と産業政策(下)」(『立命館経済学』第61巻第6号, 3月, pp. 100-155)
- 小野進(2013)「モラル・サイエンスとしての経済学と徳の経済学(2): 價値前提, 論理, 経済理論の基礎, マクロ経済政策と産業政策(上)」(『立命館経済学』第61巻第6号, 1月, pp. 60-108)
- Ono, Susumu (2012) *The Economics as a Moral Science and an Economics of Virtue*, Presented in the Online International Conference, World Economics Association, Feburuary to April.
- 小野進(2011)「儒教の政治哲学における国家と正義(justice)・(下)」『立命館経済学』第59巻第6号, 3月, pp. 460-494)
- 小野進(2010)「儒教の経済学原理(The Economic Principles of Confucius and His School)―経済学におけるもう一つのパラダイムとしての東洋経済学」(『立命館経済学』第58巻第5/6号, 3月, pp. 364-431)
- 小野進(2009)「準市場(Quasi-Markets)の経済学—もう一つのソシオ・エコノミック・システムの経済調整メカニズムと工業化」(『立命館経済学』第57巻第5/6号, 3月, pp. 91-153)
- Ono, Susumu (2007) *Industrial Policy and Spontaneous Order: Japanese, South Korea and Chinese Experiences*, Presented in the EUNIP Conference, September 12-14, The University of Florence, Prato, Italy.
- 小野進(2007)「日本の多層的経済発展モデル(MMED: 東アジア・モデルの原型)」(『立命館経済学』第56巻第3号, 9月, pp. 1-59)
- Ono, Susumu (2006) *Taking the Comparative Advantage Model Critically from the Experience of Northeast Asia*, Presented in the EAEP Conference, Nobemver 2-4, Galatasary University, Istanbul, Turkey.
- 小野進(1993)「儒教倫理と資本主義の精神」(『立命館経済学』第42巻第4号, 10月, pp. 1-102)
- 小野進(1992/1995)『近代経済学原理』(東洋経済新報社)
- 小野進(1988)「準市場経済(quasi-market economy)と市場経済—準市場経済(quasi-market economy)の経済学の定立に関連して—」(『立命館経済学』第37巻第1号, 4月, pp. 1-44)
- 小野進(1987)「新しい企業理論のパラダイムに向けて—日本企業の企業行動の特質の概念化への準備—」(『立命館経済学』第36巻3号, 8月, pp. 1-57)
- 王家驛(1988)『日中儒学の比較』(六角出版)
- Parsons, Talcott (1963) *A Revised Analytical Approach to the Theory of Social Stratification*, Reinhard Bendix and Seymour Matin Lipset eds. *Class, Status, and power: a reader in social stratification*, London, Routledge.
- Peacock, Alan and John Wisema, (1961) *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom, 1890-1955*. London, Allen and Unwin.
- Poast, Paul (2006) *The Economics of War*, The McGraw-Hill (山形浩生訳『戦争の経済学』basiliko, 2007年)
- Pogge, Thomas (2008) *World Poverty and Human Rights*, Cambridge, Polity Press (立岩真也監訳『なぜ遠くの貧しい人への義務がいるのか』生活書院, 2010年)
- Rossabi, Moriis (1994) *The Reign of Khubilai*, in Herbert Framke and Denis Twitchert, eds., *The Cambridge History of China*, 6, pp. 414-489.
- Rochon, Loais-philippe and Sergio Rossi, eds. (2003) *Modern Theories of Money, The Nature and Role of Money in Capitalist Economies*, Cheltenham, UK. Northamton, MA, USA.

- Robertson, D. H. (1956), *Economic Commentaries*, London, Staples Press.
- 坂本多加雄（2001）『国家学のすすめ』（ちくま新書）
- Sandel Michel J. (2013) Market Reasoning as Moral Reasoning: Why Economists Should Re-engage with Political Philosophy, *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 27, No. 4, Fall, pp.121-140.
- Sandel Michel J. (2012) *What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets*, Penguin Books.
- Sagers, John H. (2006) *Origins of Japanese Wealth and Power: Reconciling Confucianism and Capitalism, 1830-1885*, New York, Palgrave Macmillan.
- 佐々木克（2011）『「官僚国家」への道』NHK出版
- Schumpeter, Joseph A. (1954) *History of Economic Analysis*, London, George Allen & Unwin Ltd (東畑精一訳『経済分析の歴史2』岩波書店, 1956年)
- セー, アンリ著土屋宗太郎, 泉倭雄訳（1954）『近代資本主義の起源』（創元社）
- Shiba Yoshinobu, Translation by Mark Elvin (1970/1992) *Commerce and Society in Sung China*, Center for Chinese Studies, The University of Michigan.
- 志波義信（1968）『宋代商業史研究』（風間書房）
- Sinmel, Georg (1900) *Philosophie des Geldes*, Berlin, Duncker & Humboldt, (居安正訳『貨幣の哲学』白水社, 1999年)
- Smith, Alan K. (1991) *Creating A World Economy, Merchant Capital, Colonialism, and World Trade, 1400-1825*, Boulder · San Francisco · Oxford, Westview Press.
- Smith, Thomas C. (1955) *Political Change and Industrial Development in Japan, Government Enterprise, 1868-1880*, Stanford, California, Stanford University Press, 杉山和雄訳『明治維新と工業化政策』東京大学出版会, 1971年)
- 下川玲子（2011）『朱子学の普遍と東アジア：日本・朝鮮・現代』（ペリカン社）
- Song, Zheng, Kjetil Storesletten and Fabrizio Zilibotti (2011) *Growth like China*, American Economic Review 101, 1, pp.202-241.
- Sor-Hoon Tan (2004) *Confucian Democracy, A Deweyan Reconstruction*, Albany, State University of New York.
- Sor-hoon Tan · John Whale eds. (2008) *Democracy as Culture, Deweyan Pragmatism in a Globalizing World*, Albany, State University of New York Press.
- Steinberger, Peter J. (2004) *The Idea of The State*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Stein, Howard (2008) *Beyond the World Bank Agenda, An Institutional Approach to Development*, Chicago and London, The University of Chicago Press
- 田口富久治・田中浩編（1977）『国家思想史上』（青木書店）
- Tam, Henry (1998) *Communitarianism: A New Agenda for Politics and Citizenship*, New York, University Press.
- 谷口典子（2012）『日本の経済社会システムと儒学』（時潮社）
- Tocqueville, Alexis de (1987/200) *Democracy in America 『アメリカの民主政治(下)』*
- Tome, Andrea (1997) *The Business of Benevolence, Industrial Paternalism in Progressive America*, Ithaca and London, Cornell University Press
- Udehn, Lars (1996) *The Limits of Public Choice, a sociological critique of the economic theory of politics*, London and New York, Routledge.
- 上山春平（1980）『日本の国家像』（NHK出版）
- Yen-ping Hao 1986 *The Commercial Revolution in Nineteenth Century China, The Rise of Sino-Western Mercantile Capitalism*, Berkeley · Los Angeles · London, University of California Press.
- 渡辺浩（1997）『東アジアの王権と思想』（東京大学出版会）
- 渡辺和靖（1978）『明治思想史：儒教的伝統と近代認識論』（ペリカン社）

儒教資本主義の準市場経済 (Quasi-Markets Economy) の経済学 : Homo Economicus (Economic Man) の終焉 (小野) 237

和辻哲郎 (1976) 「ゼエレン・キエルケゴル」『和辻哲郎全集第一巻』(岩波書店)

Wray 2011, Working Paper, No. 658, March, Keynes after 75 years: Rethinking Money as a Public Monopoly, Levy Economics Institute of Bard College.

Wray, L. Randall (1990) Money and Credit in Capitalist Economies, The Endogenous Money Approach, Edward Elgar.

Xu Dixin and Wu Chenming, eds. (2000), Chinese Capitalism, 1522–1840, London Macmillan.

山田慶児 (2013, 11) 『海路としての〈尖閣諸島〉—航海技術史上の洋上風景』(SURE)

2014年1月7日